

男女共同参画に関する町民意識調査 結果報告書

令和5年3月

埼玉県 寄居町

目 次

I 調査の概要	5
1. 調査の目的.....	5
2. 調査の実施方法.....	5
3. 回収状況.....	5
4. 報告書を読む際の留意点.....	5
5. 各種調査との比較.....	6
II 調査の結果	7
1. あなたご自身について.....	7
(1) 性別.....	7
(2) 年齢.....	7
(3) 職業.....	7
(4) 婚姻状況（事実婚を含む）.....	7
2. 男女平等に関する意識について.....	8
(1) 各分野での男女の地位の平等.....	8
(2) 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について.....	13
(3) 学校における男女平等教育で力を入れてほしいこと.....	15
(4) 男女共同に関する社会の動きや言葉の認知.....	16
3. 家庭生活・子育てについて.....	18
(1) 家庭での役割分担.....	18
(2) 家庭生活と仕事、自分の活動の優先度.....	20
(3) 夫婦・パートナー間での話し合い.....	22
(4) 子育てへのかかわり.....	23
(5) 子育てへのかかわりが不十分な理由.....	26
4. 男女の就業について.....	29
(1) 働いている理由.....	29
(2) 女性が仕事を持つことについて.....	31
(3) 女性が出産後も働き続けるために必要なこと.....	33
(4) 休業制度の利用.....	35
(5) 休業制度を利用できない理由.....	36
(6) 男性の育児・介護休業制度の活用（理想）.....	37
(7) 男性の育児・介護休業制度の活用（現実）.....	38
(8) 職場での経験.....	39
(9) パートタイムを選んだ理由.....	42

5. 男女の社会参画について.....	44
(1) 施策への女性の意見や考え方の反映.....	44
(2) 反映されていない理由.....	47
(3) 町の女性委員数について.....	49
(4) ポジティブアクションについて.....	51
(5) 政策決定の場に女性が増えることによる期待.....	53
(6) 参加している活動と今後参加したい活動.....	55
(7) 地区活動の参加状況について.....	58
(8) 地区活動に参加できない理由.....	59
6. 配偶者等に対する暴力について.....	60
(1) 配偶者等からの暴力について.....	60
(2) 相談の有無.....	63
(3) 相談した人（場所）.....	65
(4) 相談しなかった理由.....	67
(5) 相談機関、窓口の認知.....	68
(6) 職場・学校・地域での不愉快な経験.....	69
7. 災害対応への男女共同参画の視点について.....	71
(1) 防災・災害対応で配慮が必要なもの.....	71
(2) 女性が防災活動に参画するために.....	72
8. 性の多様性について.....	73
(1) L G B T Q等の性的少数者の認知.....	73
(2) 性的少数者にとって生活しづらい社会か.....	74
(3) 性的少数者に対する理解の促進や支援に必要なこと.....	75
9. 男女共同参画を推進するための取組について.....	77
(1) 男女共同参画社会は進んでいると思うか.....	77
(2) 男女がともに参加していくために必要なこと.....	78
(3) 男女共同参画社会を実現するために町が力を入れるべきこと.....	81
(4) 男女共同参画に関する情報入手に利用したい媒体.....	85
Ⅲ 資料.....	87
1. 総括.....	87
2. 調査票.....	90

I 調査の概要

1. 調査の目的

寄居町男女共同参画推進プラン 2020 の令和5年度中間見直しを検討するにあたり、町民の意識や意向を把握し、検討の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の実施方法

実施時期	令和4年9月下旬～10月上旬
実施地域	寄居町全域
対象・配布数	寄居町内に住む満18歳以上の方から1200名（各年代男性100名、女性100名ずつ）を無作為抽出
調査方法	郵送にて配布・回収、インターネットによる回収も併用して実施（回答は無記名）

3. 回収状況

配布数	回収数	
1,200 票	380 票 (回収率 31.7%)	調査票による回答：323 票 インターネットによる回答：57 票

4. 報告書を読む際の留意点

- 調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのため、合計が100%にならない場合がある。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超える。
- 図表中の「(n=)」とは、回答者数を表す。性別、年齢別など属性ごとの回答者数は、それぞれの属性が「無回答」だった方の人数を除いて示しているため、合計が全体数(380人)にはならない。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いることがある。

5. 各種調査との比較

調査の結果については、寄居町で平成 30 年に実施した前回調査及び埼玉県で実施した同様の調査結果と比較を掲載している。

前回調査及び埼玉県の調査概要については、次のとおりである。

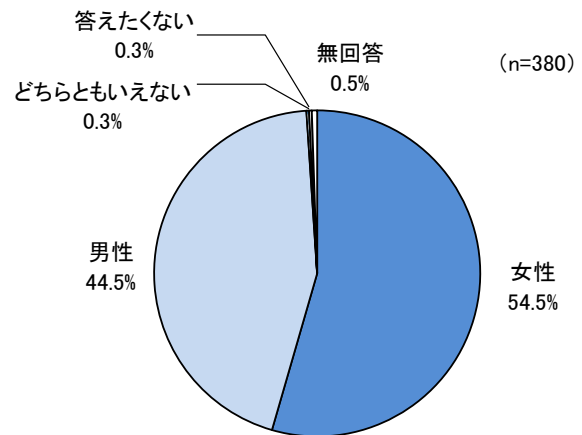
区分	調査名	実施時期	対象者と調査方法	回収数 (有効票数)
前回	男女共同参画に関する町民意識調査	平成 30 年 9 月	寄居町在住の満 20 歳以上の 男女 1,200 人 郵送配布・郵送回収	446 (37.2%)
県	令和 2 年度 男女共同参画に関する 意識・実態調査	令和 2 年 9 月	県内在住の満 18 歳以上の 男女 5,000 人 郵送配布、郵送回収・インター ネット回収併用	2,221 (44.4%)

Ⅱ 調査の結果

1. あなたご自身について

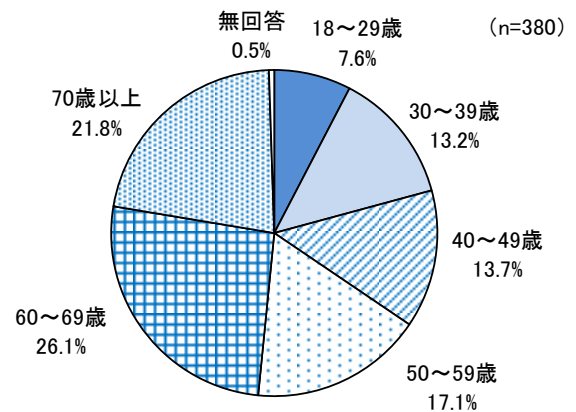
(1) 性別

性別は、「女性」が 54.5%、「男性」が 44.5%と女性が男性を上回る。また、「どちらともいえない」「答えたくない」ともに 0.3%となっている。



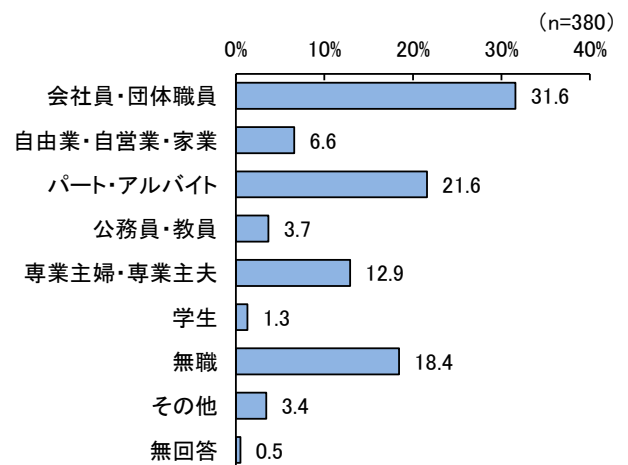
(2) 年齢

年齢は、「60～69 歳」26.1%が最も多く、次いで「70 歳以上」21.8%、「50～59 歳」17.1%、「40～49 歳」13.7%、「30～39 歳」13.2%、「18～29 歳」7.6%の順である。



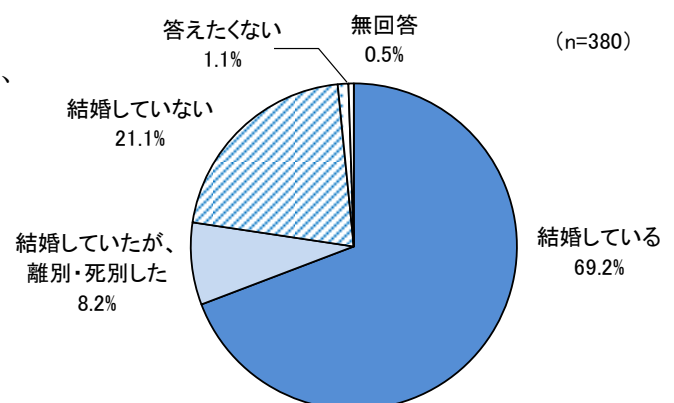
(3) 職業

職業は、「会社員・団体職員」31.6%が最も多く、次いで「パート・アルバイト」21.6%、「無職」18.4%、「専業主婦・専業主夫」12.9%、「自由業・自営業・家業」6.6%、「公務員・教員」3.7%、「学生」1.3%の順である。



(4) 婚姻状況（事実婚を含む）

「結婚している」69.2%が最も多く約7割、「結婚していない」は 21.1%で約2割、「結婚していたが、離別・死別した」は 8.2%で約1割となっている。



2. 男女平等に関する意識について

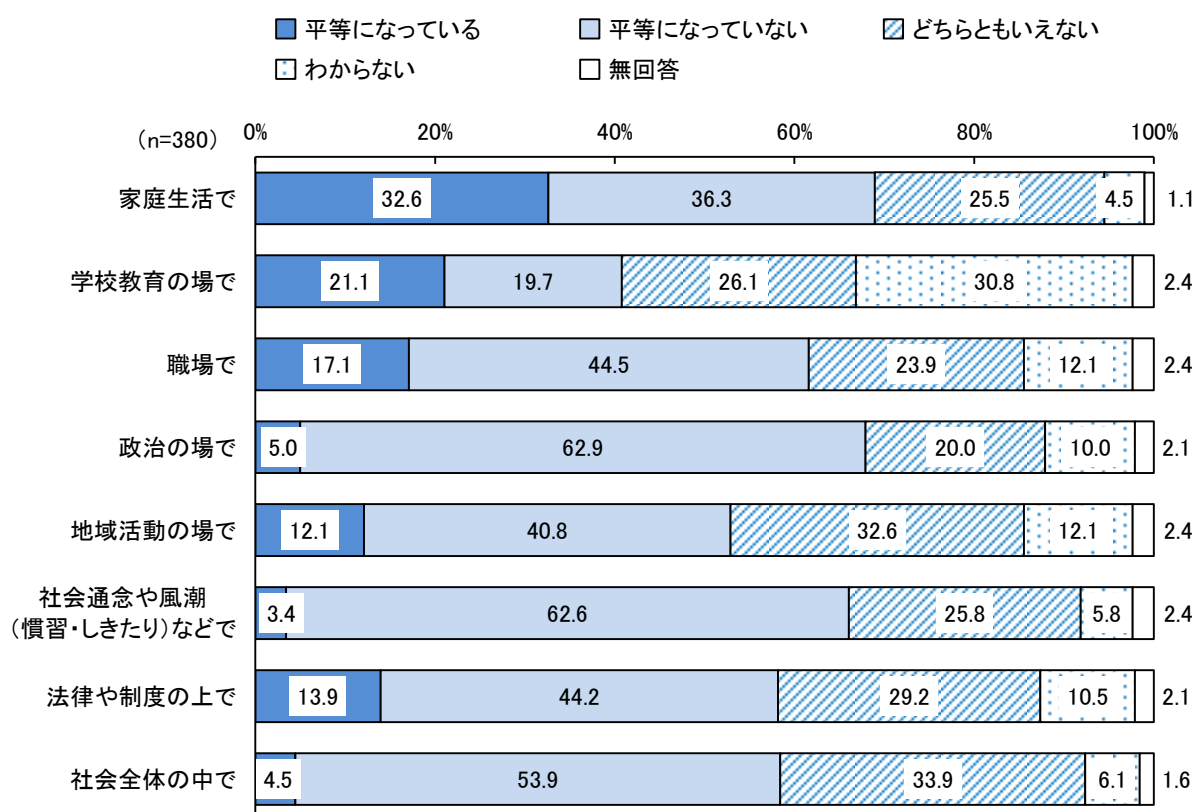
(1) 各分野での男女の地位の平等

問1 あなたは現在、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれについて該当する「1～4」に○を1つ)

「平等になっている」は、「家庭生活」32.6%が最も多く、次いで「学校教育の場」21.1%、「職場」17.1%、「法律や制度の上」13.9%、「地域活動の場」12.1%、「政治の場」5.0%、「社会全体の中」4.5%、「社会通念や風潮など」3.4%の順である。

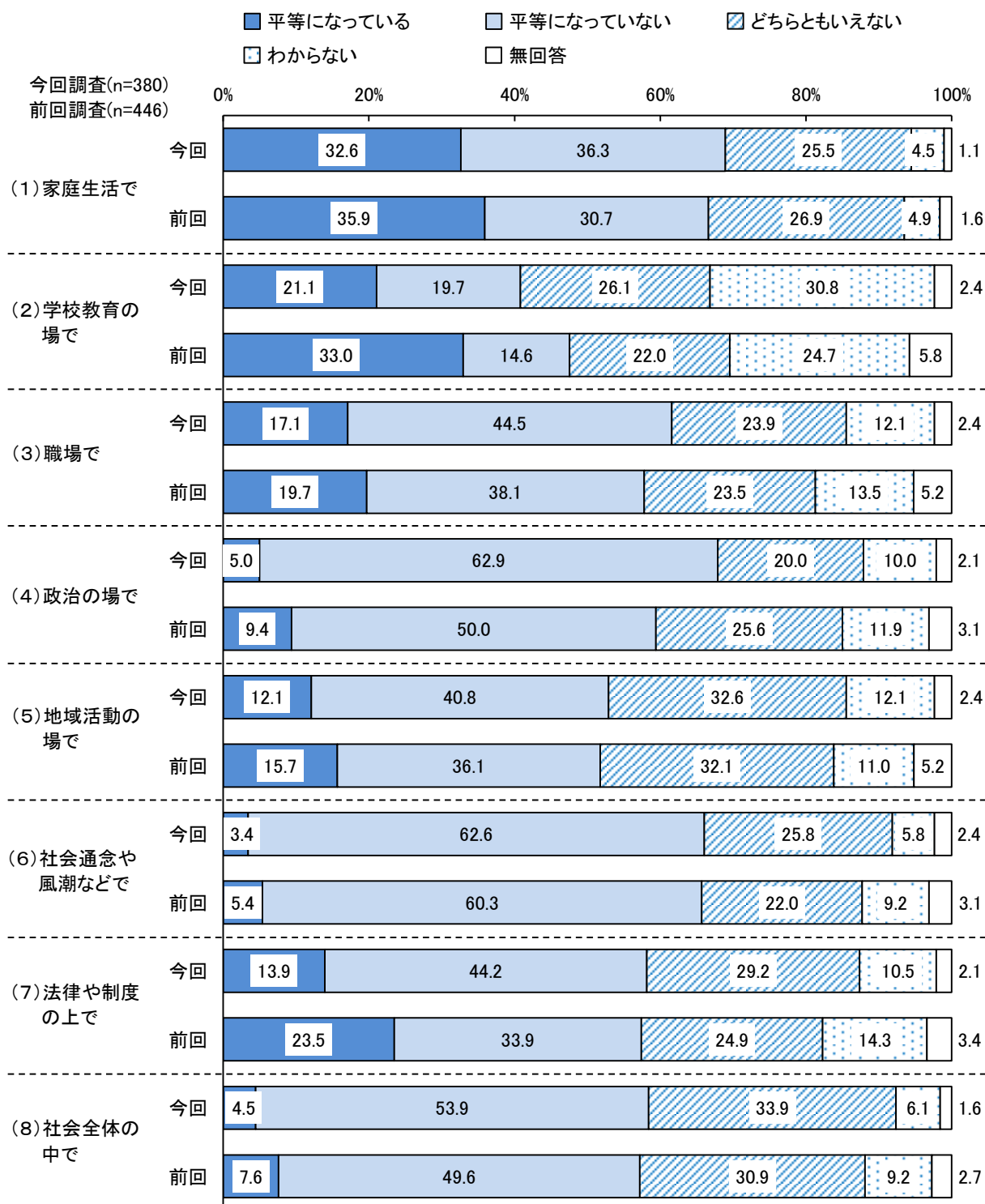
これに対し、「平等になっていない」は「政治の場」62.9%が最も多く、次いで「社会通念や風潮など」62.6%、「社会全体の中」53.9%、「職場」44.5%、「法律や制度の上」44.2%、「地域活動の場」40.8%、「家庭生活」36.3%、「学校教育の場」19.7%の順である。

「家庭生活」、「学校教育の場」については、「平等になっている」と「平等になっていない」が拮抗しているが、他の項目については「平等になっていない」が「平等になっている」を大きく上回る。



前回調査との比較

「平等になっている」が前回調査を上回る項目はなく、逆に「平等になっていない」はすべての項目で前回調査を上回る。なかでも「政治の場」は12.9ポイント増、「法律や制度の上」は10.3ポイント増と大きく上回り、「職場」についても6.4ポイント増、「家庭生活」5.6ポイント増である。



【性別】

「平等になっていない」の上位順位は男女ほとんど変わらないが、「政治の場」は男女1位としているが、男性では「社会通念や風潮など」についても同率1位となっている。

前回調査との比較

「平等になっていない」は、すべての項目で前回調査を上回る。なかでも男性に著しく、「政治の場」15.9ポイント増、「法律や制度の上」13.7ポイント増である。女性では「政治の場」9.3ポイント増、「職場」8.4ポイント増、「法律や制度の上」7.4ポイント増などである。

女性の就労が多くなる中で職場の不平等を感じる機会が多くなっていることがうかがえる。

単位：%

今回調査 女性(n=207)、男性(n=169) 前回調査 女性(n=211)、男性(n=228)			平等になっている	平等になっていない
(1)家庭生活で	女性	今回	① 25.6	43.0
		前回	28.4	38.9
	男性	今回	① 41.4	29.0
		前回	42.5	23.2
(2)学校教育の場で	女性	今回	② 17.9	20.3
		前回	27.5	14.7
	男性	今回	② 25.4	19.5
		前回	38.6	14.9
(3)職場で	女性	今回	③ 14.0	④ 44.4
		前回	16.1	36.0
	男性	今回	③ 21.3	④ 45.0
		前回	23.2	40.8
(4)政治の場で	女性	今回	1.0	① 66.2
		前回	4.7	56.9
	男性	今回	10.1	① 59.8
		前回	13.2	43.9
(5)地域活動の場で	女性	今回	⑤ 7.7	43.5
		前回	9.0	40.3
	男性	今回	⑤ 17.8	37.9
		前回	21.5	32.5
(6)社会通念や風潮 (慣習・しきたり)などで	女性	今回	0.5	② 65.7
		前回	2.4	64.0
	男性	今回	7.1	① 59.8
		前回	7.9	57.5
(7)法律や制度の上で	女性	今回	④ 8.2	④ 44.4
		前回	14.2	37.0
	男性	今回	③ 21.3	⑤ 44.4
		前回	32.0	30.7
(8)社会全体の中で	女性	今回	1.4	③ 57.0
		前回	3.8	52.6
	男性	今回	8.3	③ 50.9
		前回	11.0	46.9

【年代別】

「平等になっていない」は、20歳代以下では「社会全体の中」、30歳代、50歳代及び70歳以上では「政治の場」、40歳代、60歳代では「社会通念や風潮など」が最も多い。

前回調査との比較

前回調査との比較では、前回調査と10ポイント以上の差がある「平等になっていない」項目は、以下の通りである。20歳代以下及び70歳以上で前回調査との差がある項目が多い。

20歳代以下	… 「法律や制度」16.8ポイント増 「社会全体の中」16.6ポイント増 「地域活動の場」14.6ポイント増 「職場」12.2ポイント増 「社会通念や風潮など」12.3ポイント減 「家庭生活」11.9ポイント減
30歳代	… 「政治の場」14.4ポイント増 「社会通念や風潮など」15.4ポイント減
40歳代	… 「社会通念や風潮など」18.2ポイント増 「政治の場」15.8ポイント増
50歳代	… 「政治の場」19.2ポイント増 「地域活動の場」11.6ポイント増
60歳代	… 「法律や制度の上」18.9ポイント増
70歳以上	… 「政治の場」15.5ポイント増 「職場」14.6ポイント増 「法律や制度の上」14.1ポイント増 「学校教育の場」10.1ポイント増

「平等になっていない」

単位：%

(n=)		(1) 家庭生活で	(2) 学校教育の場 で	(3) 職場で	(4) 政治の場 で	(5) 地域活動の場 で	(6) 社会通念や風潮 (慣習・しきたり)などで	(7) 法律や制度の上 で	(8) 社会全体の中 で
20歳代 以下	今回(29)	27.6	17.2	44.8	② 62.1	44.8	② 62.1	51.7	① 72.4
	前回(43)	39.5	20.9	32.6	② 55.8	30.2	① 74.4	34.9	② 55.8
30歳代	今回(50)	36.0	24.0	46.0	① 68.0	40.0	② 56.0	③ 48.0	③ 48.0
	前回(56)	32.1	23.0	50.0	③ 53.6	44.6	① 71.4	42.9	② 57.1
40歳代	今回(52)	38.5	9.6	38.5	② 59.6	40.4	① 63.5	42.3	③ 55.8
	前回(64)	34.4	7.8	37.5	③ 43.8	34.4	② 45.3	40.6	① 50.0
50歳代	今回(65)	36.9	20.0	43.1	① 72.3	46.2	② 69.2	40.0	③ 56.9
	前回(81)	22.2	16.0	35.8	② 53.1	34.6	① 66.7	38.3	② 53.1
60歳代	今回(99)	43.4	24.2	47.5	② 58.6	42.4	① 67.7	48.5	③ 55.6
	前回(91)	34.1	16.5	45.1	② 52.7	45.1	① 60.4	29.7	③ 50.5
70歳以上	今回(83)	30.1	19.3	45.8	① 61.4	34.9	② 56.6	39.8	③ 47.0
	前回(109)	28.4	9.2	31.2	② 45.9	29.4	① 54.1	25.7	③ 40.4

注)20歳代以下は、前回調査は20歳代

県調査との比較

「平等になっている」はすべての項目で県が上回る。なかでも差の大きいのが「学校教育の場」9.7ポイント差、「法律や制度の上」4.9ポイント差、「地域活動の場」4.6ポイント差である。

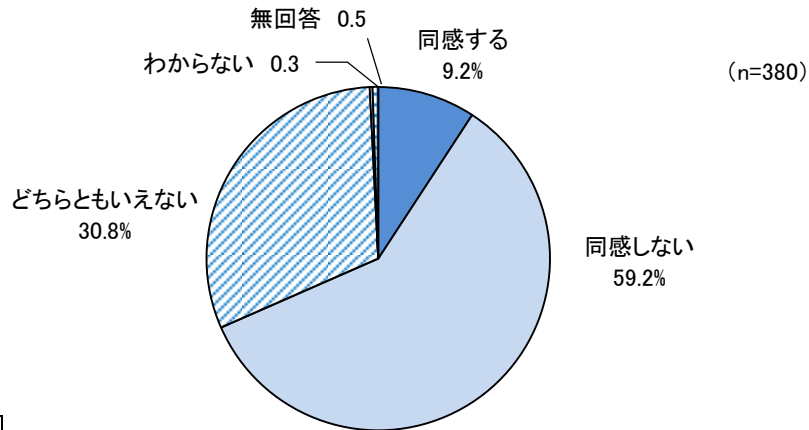
単位：%

	平等になっている		平等になっていない	
	寄居町	埼玉県	寄居町	埼玉県
(1)家庭生活で	32.6	33.9	36.3	35.2
(2)学校教育の場で	21.1	30.8	19.7	18.6
(3)職場で	17.1	18.4	44.5	45.3
(4)政治の場で	5.0	6.7	62.9	62.1
(5)地域活動の場で	12.1	16.7	40.8	32.9
(6)社会通念や風潮(慣習・しきたり)などで	3.4	5.4	62.6	63.7
(7)法律や制度の上で	13.9	18.8	44.2	37.6
(8)社会全体の中で	4.5	7.1	53.9	55.5

(2) 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について

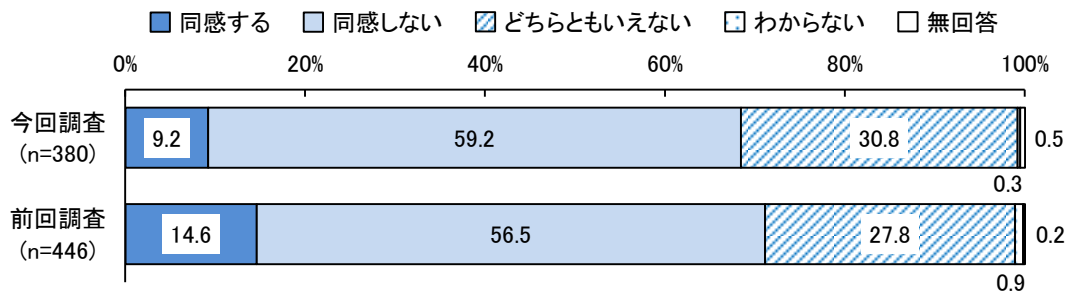
問2 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考えに同感しますか。(〇は1つ)

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について「同感する」9.2%に対し、「同感しない」59.2%、「どちらともいえない」30.8%、「わからない」0.3%である。



前回調査との比較

「同意する」は前回調査 14.6%から 9.6%へ大きく減少し、「同意しない」は 56.5%から 59.2%へと、やや増加している。

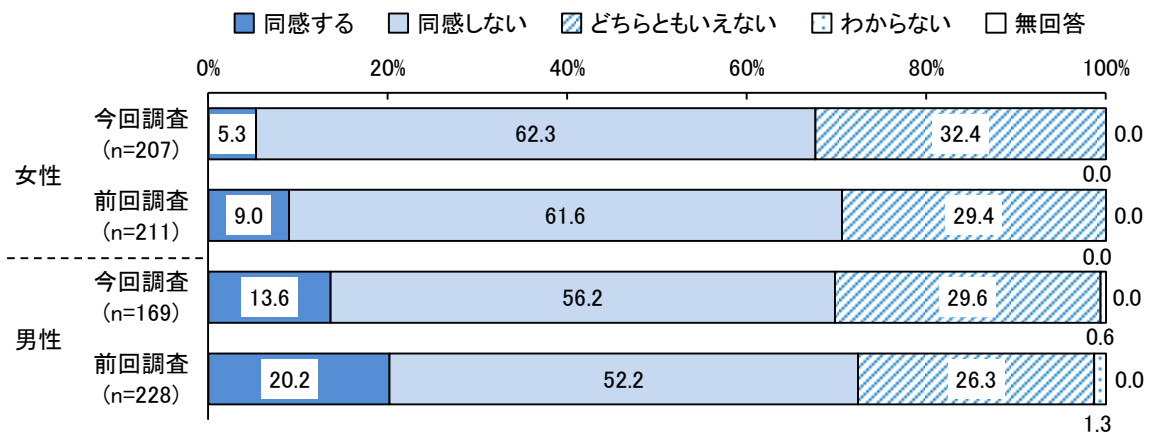


【性別】

「同意する」は女性 5.3%に対し、男性 13.6%、「同意しない」は女性 62.3%に対し、男性 56.2%である。

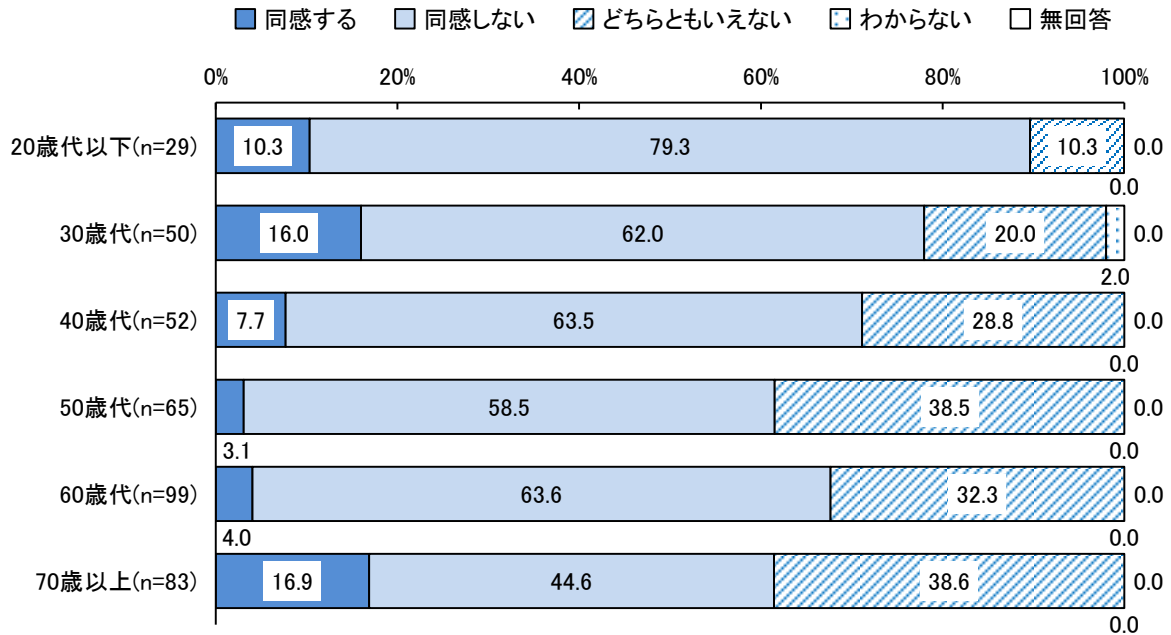
前回調査との比較

「同意する」は、女性は前回調査 9.0%から 5.3%へ、男性は 20.2%から 13.6%へ、ともに減少している。「同意しない」は女性は前回調査 61.6%から 62.3%へ、男性は 52.2%から 56.2%へ、ともにやや増加である。



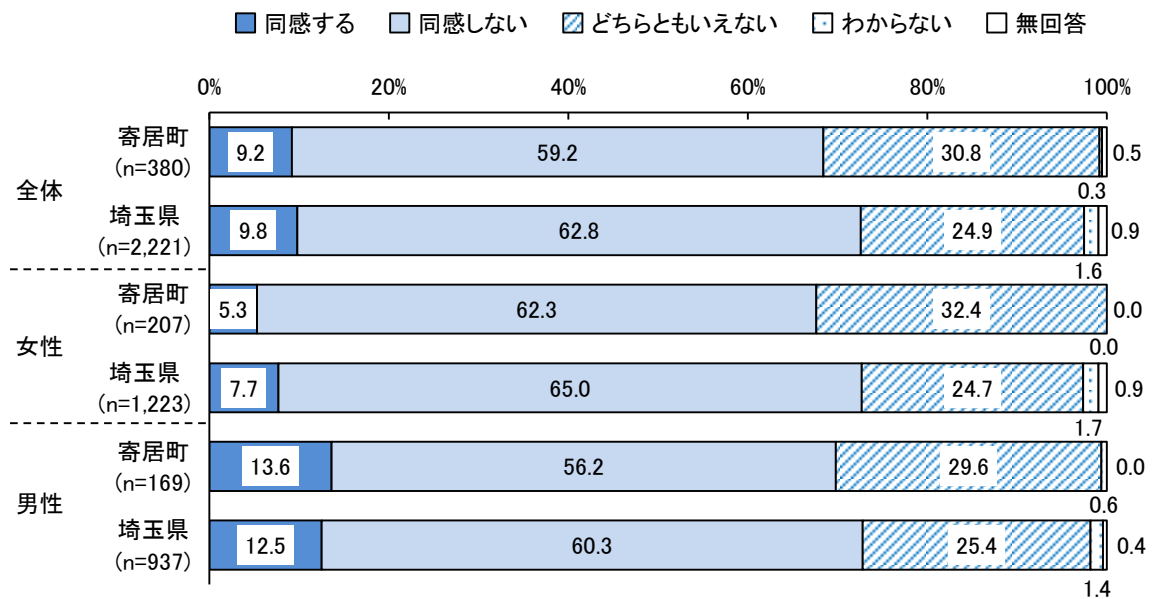
【年代別】

「同感する」は70歳以上16.9%が最も多く、次いで30歳代16.0%、20歳代以下10.3%の順である。「同感しない」は20歳代以下79.3%が最も多く、次いで60歳代63.6%、40歳代63.5%などの順であり、70歳以上は44.6%にとどまる。



県調査との比較

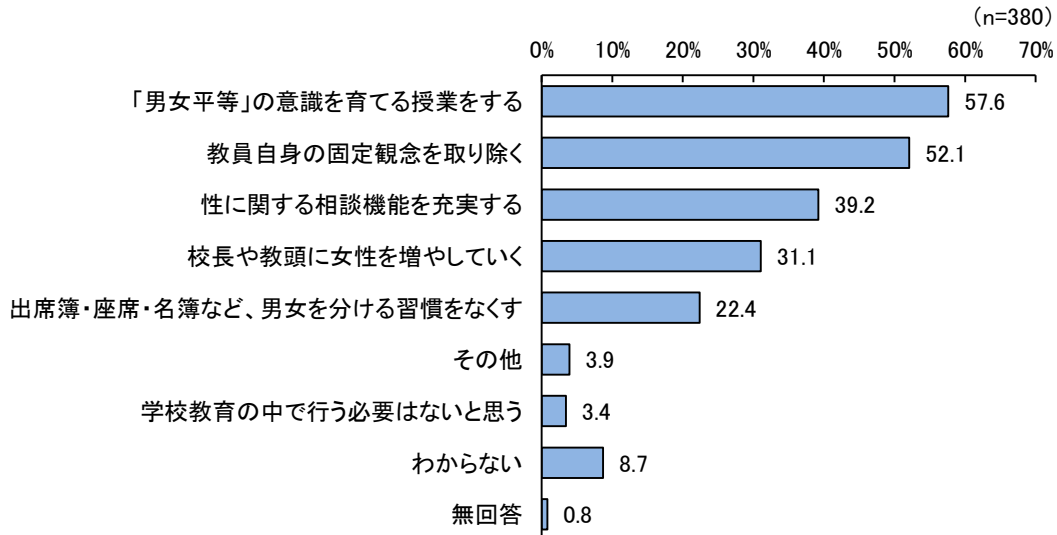
「同感する」は県がやや上回るが、性別でみると、町は男性で上回る。これに対し、「同感しない」は県を下回り、男女も同様である。



(3) 学校における男女平等教育で力を入れてほしいこと

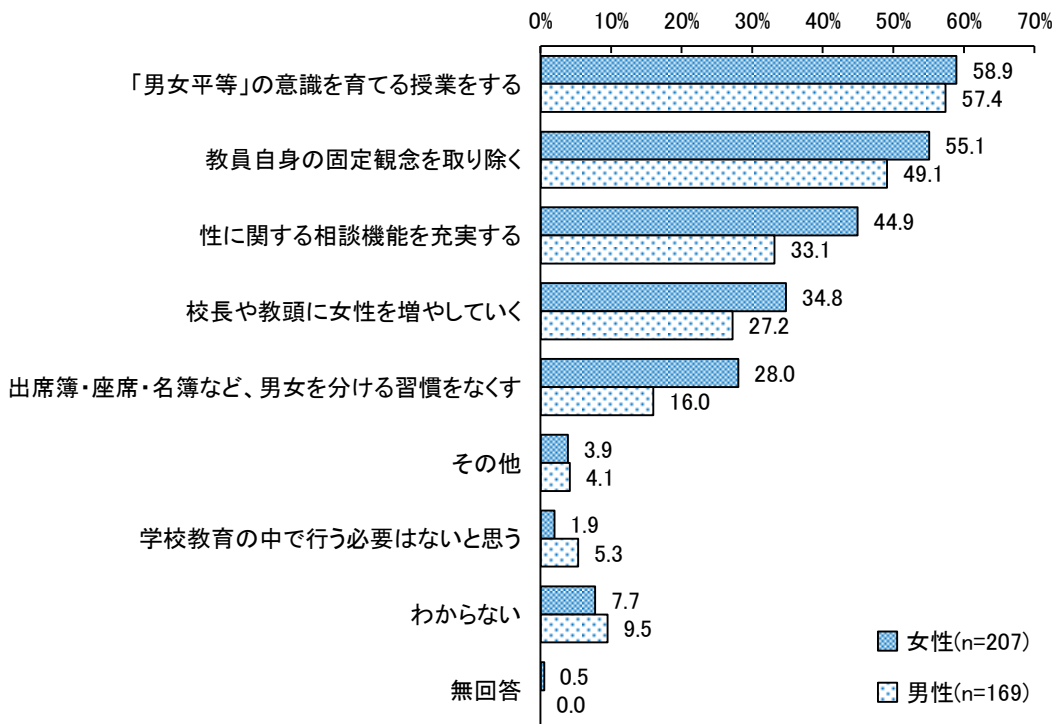
問3 学校における男女平等教育を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

男女平等教育を推進する上で特に力を入れてほしいことについて、「男女平等」の意識を育てる授業をする」57.6%が最も多く、次いで「教員自身の固定観念を取り除く」52.1%、「性に関する相談機能を充実する」39.2%の順である。



【性別】

男女で10ポイント以上の差があるのは「性に関する相談機能を充実する」女性44.9%、男性33.1%、「出席簿・座席・名簿など、男女で分ける風習をなくす」女性28.0%、男性16.0%である。

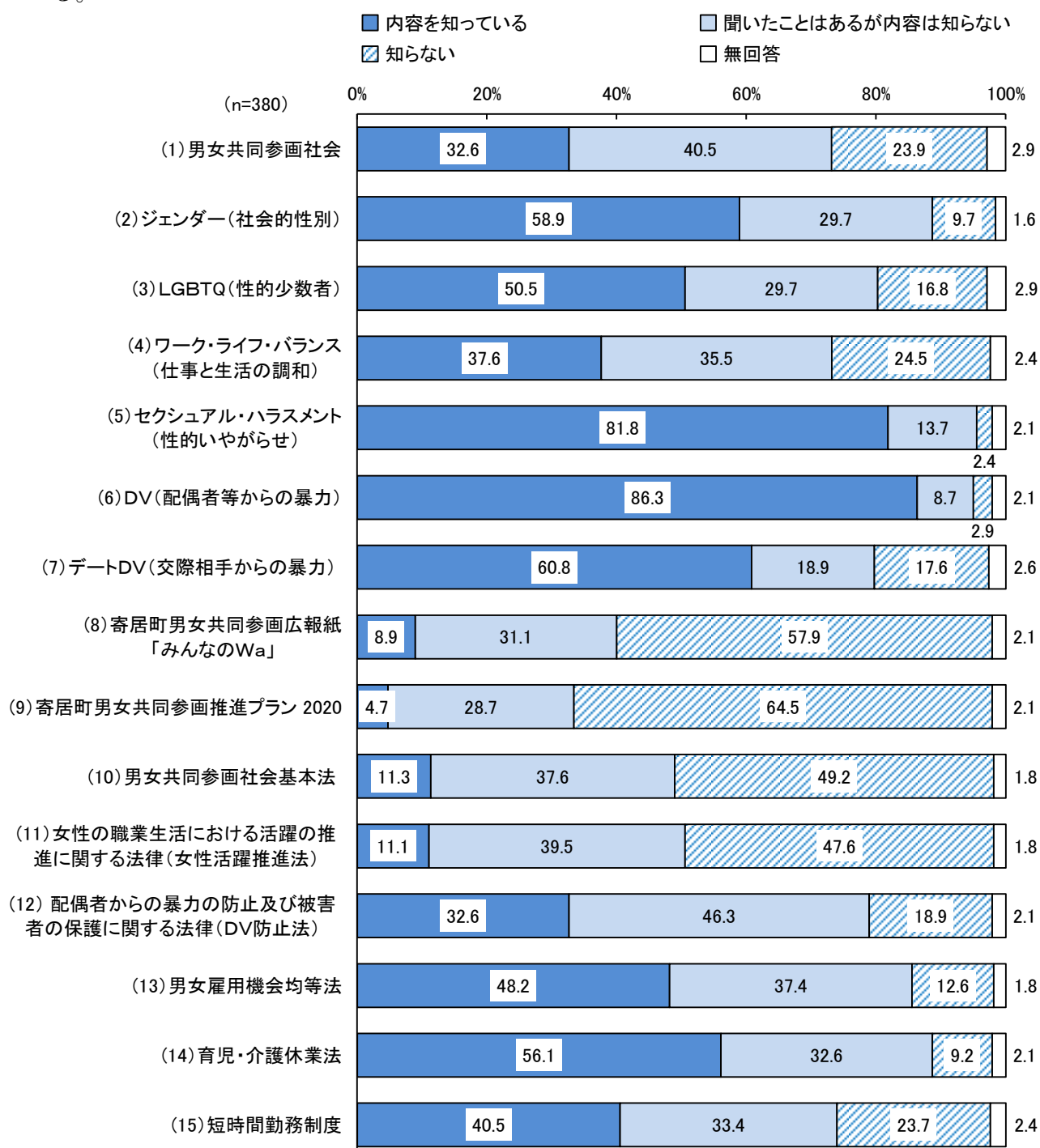


(4) 男女共同に関する社会の動きや言葉の認知

問4 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ)

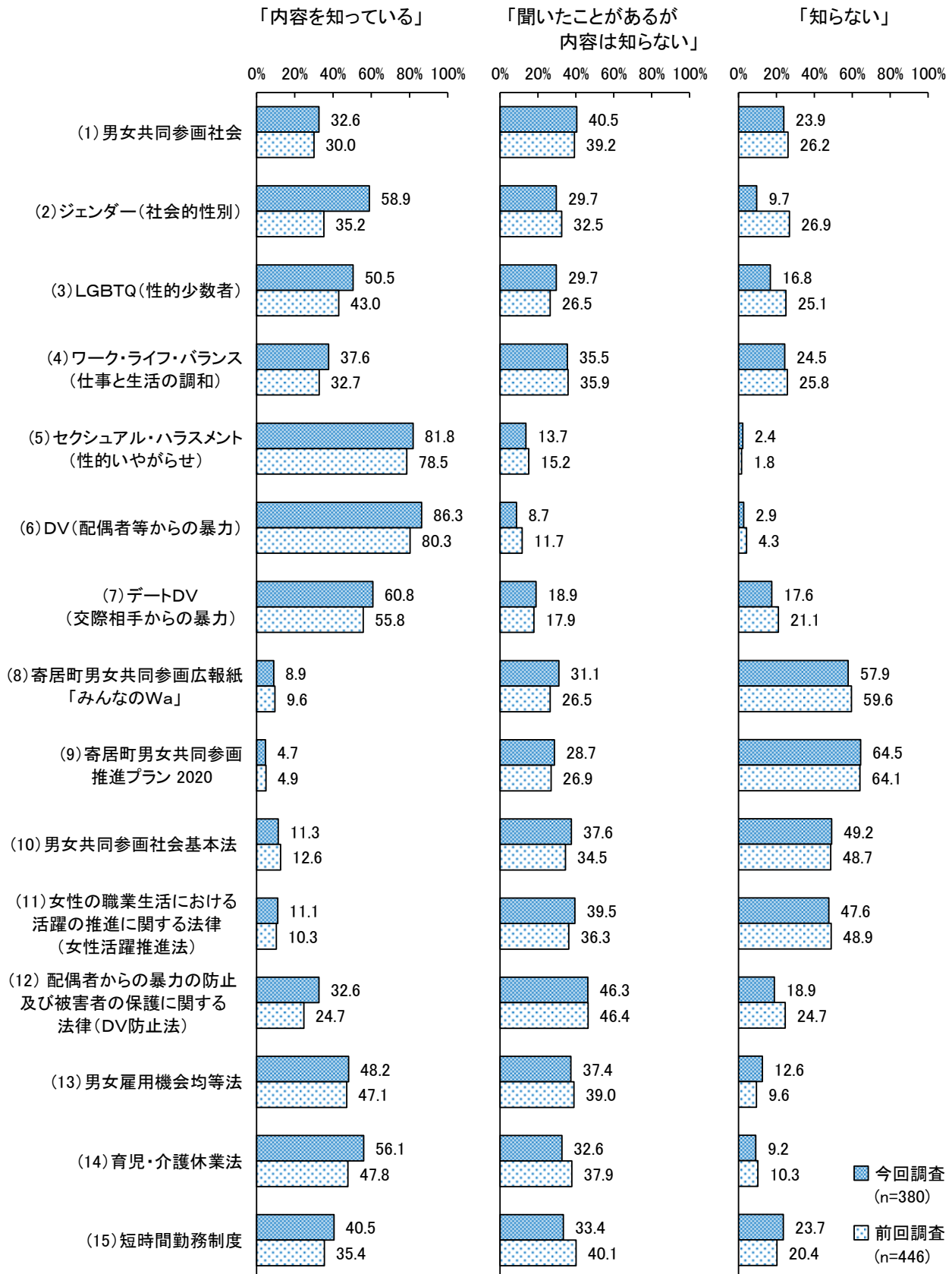
「内容を知っている」は、「DV（配偶者等からの暴力）」86.3%が最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」81.8%、以下はやや差があり「デートDV（交際相手からの暴力）」60.8%、「ジェンダー（社会的性別）」58.9%、「育児・介護休業法」56.1%の順である。

「知らない」は、「寄居町男女共同参画推進プラン 2020」64.5%が最も多く、次いで「寄居町男女共同参画広報紙「みんなのWa」」57.9%、「男女共同参画社会基本法」49.2%、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」47.6%の順である。



前回調査との比較

「内容を知っている」は、「ジェンダー（社会的性別）」が 23.7%増、「育児・介護休業法」が 8.3%増、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」7.9%増などである。



3. 家庭生活・子育てについて

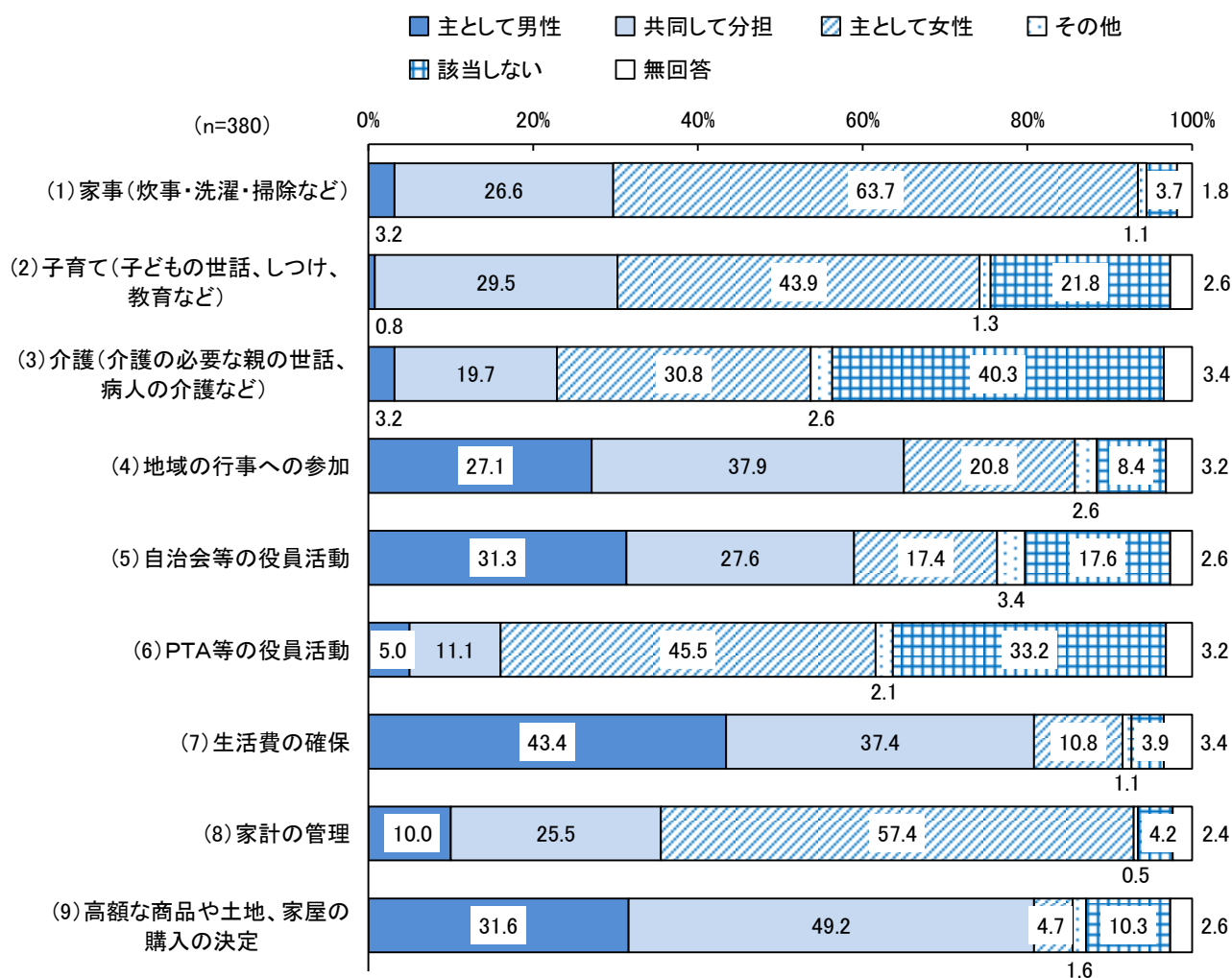
(1) 家庭での役割分担

問5 あなたの家庭では、次のことについて、主に男性、女性どちらが行っていますか。
(いましたか。)(それぞれについて該当する「1～5」に○を1つ)

「主として男性」は、「生活費の確保」43.4%が最も多く、次いで「高額な商品や土地、家屋の購入の決定」31.6%、「自治会等の役員活動」31.3%、「地域の行事への参加」27.1%の順である。

これに対し、「主として女性」は「家事」63.7%が最も多く、次いで「家計の管理」57.4%、「PTA等の役員活動」45.5%、「子育て」43.9%の順である。

「主として男性」が「主として女性」を上回るのは、「生活費の確保」「地域の行事への参加」「自治会等の役員活動」「高額な商品や土地、家屋の購入の決定」である。これに対し、「主として女性」が上回るのは「家事」「子育て」「介護」「PTA等の役員活動」「家計の管理」は「主として女性」が「主として男性」を上回る。また、「共同して分担」は、「高額な商品や土地、家屋の購入の決定」「地域の行事への参加」「生活費の確保」で多い。

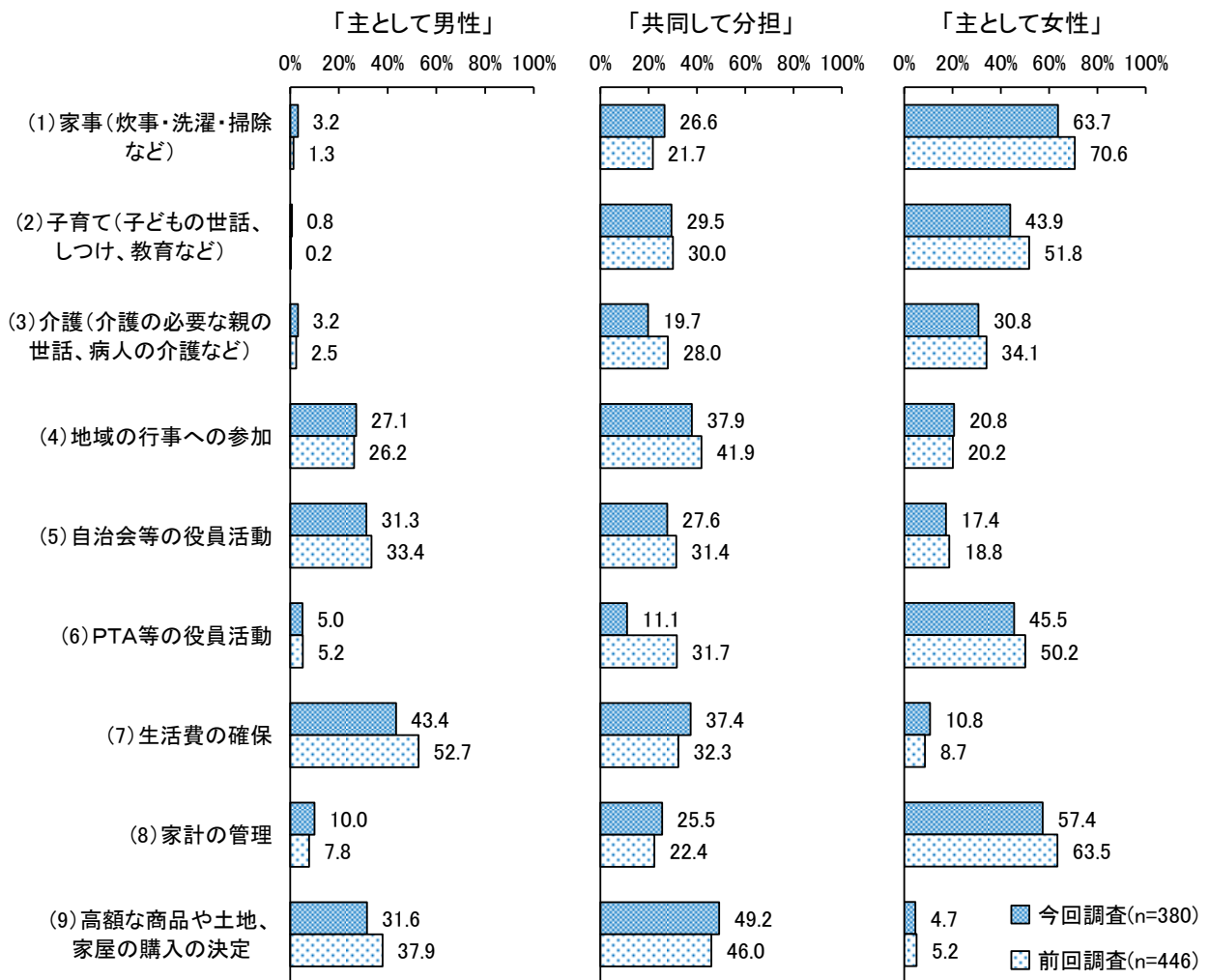


前回調査との比較

「主として女性」に多い「家事」「家計の管理」「PTA等の役員活動」「子育て」「介護」は、いずれも前回調査を下回り、「子育て」の減少が他を上回る。

- ・子育て…7.9ポイント減
- ・家事…6.9ポイント減
- ・家計の管理…6.1ポイント減
- ・PTA等の役員活動…4.7ポイント減
- ・介護…3.3ポイント減

「共同して分担」は「介護」の8.3ポイント増が最も多い。



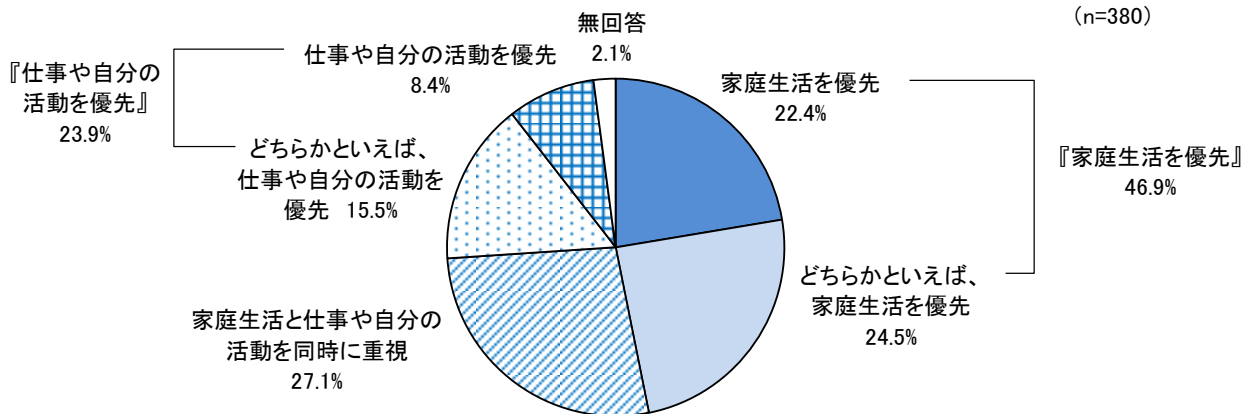
(2) 家庭生活と仕事、自分の活動の優先度

問6 家庭生活（家事・子育て・介護）と仕事や自分の活動（趣味・ボランティアなど）について、あなたは【現実】ではどちらを優先していますか。また、【希望】ではどちらを優先したいですか。（〇はそれぞれに1つ）

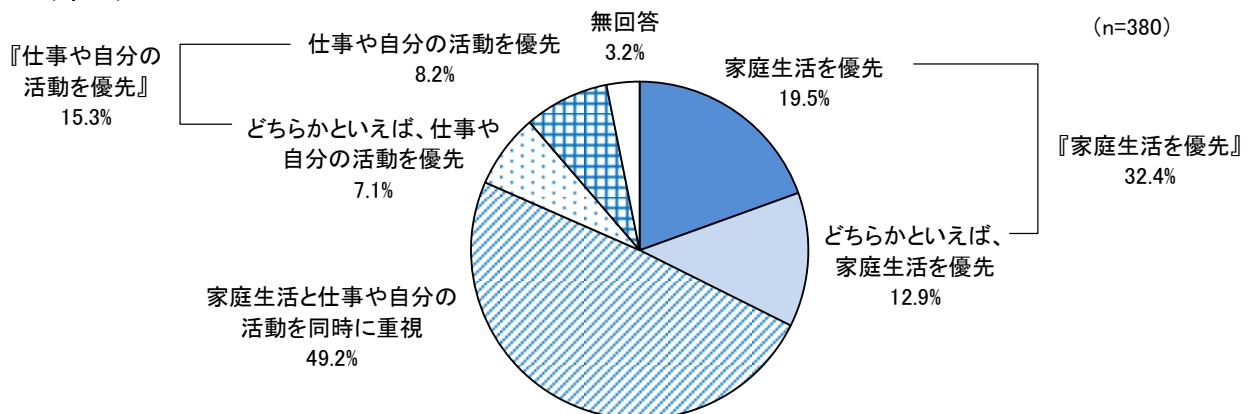
現実では、「家庭生活を優先」22.4%、「どちらかといえば、家庭生活を優先」24.5%、合わせた『家庭生活を優先』は46.9%である。これに対し、「仕事や自分の活動を優先」8.4%、「どちらかといえば、仕事や自分の活動を優先」15.5%、合わせた『仕事や自分の活動を優先』は23.9%である。最も多いのは「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」であり27.1%である。

こうした現実に対し、希望は、『家庭生活を優先』は32.4%、『仕事や自分の活動を優先』は15.3%であり、「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」49.2%である。

〈現実〉



〈希望〉



前回調査との比較

現実では、『家庭生活を優先』、「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」は増加し、『仕事や自分の活動を優先』は減少している。

希望では、「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」はやや減少し、『仕事や自分の活動を優先』がやや増加している。

【性別】

希望について、『家庭生活を優先』は女性 29.0%、男性 36.7%で、男性が女性を上回る。「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」は女性 52.7%が男性 44.4%を上回る。『仕事や自分の活動を優先』は男性 16.0%が女性 14.9%をやや上回る。

前回調査との比較

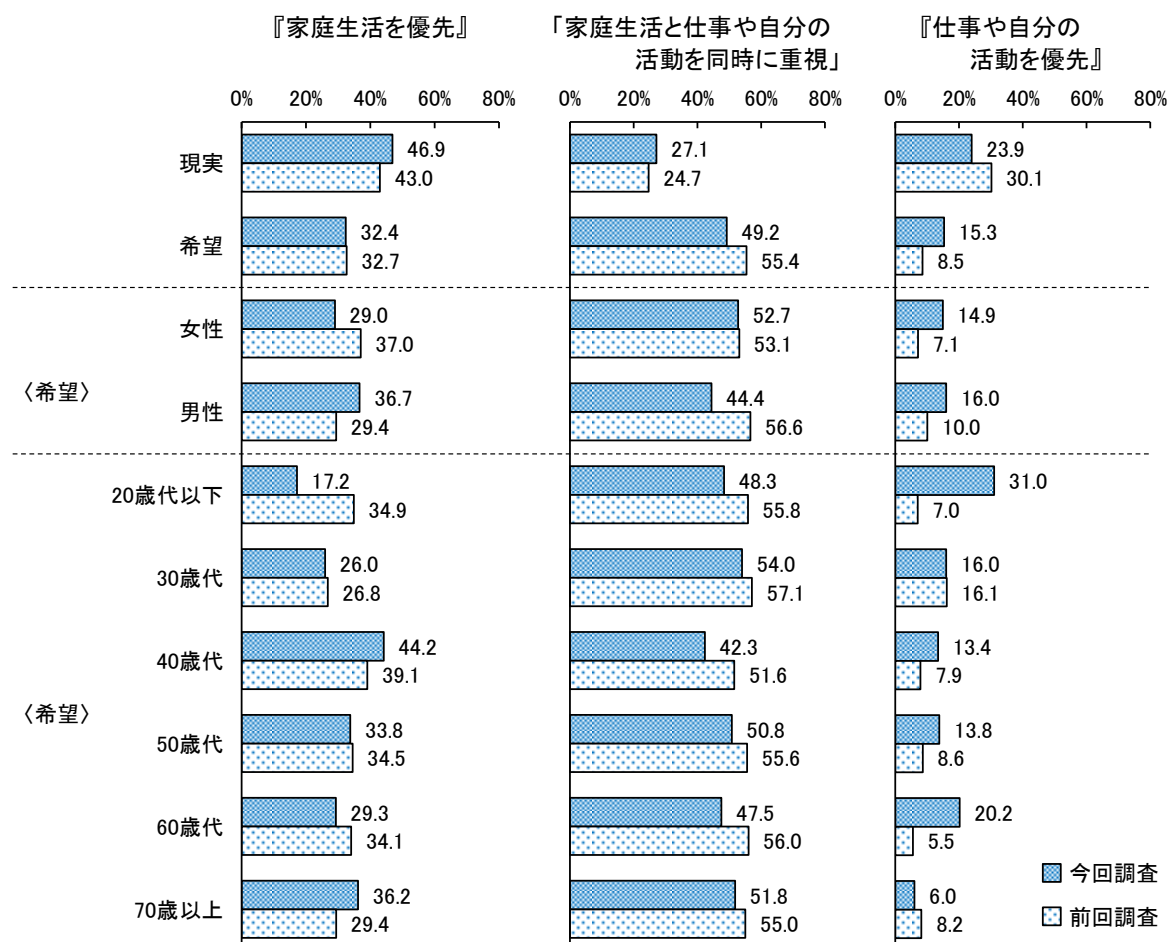
希望について、『家庭生活を優先』は、男性は増加しているが、女性では大きく減少している。これに対し、『仕事や自分の活動を優先』は男女とも増加している。「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」は男女とも減少しているが、なかでも男性の減少は大きい。

【年代別】

希望について、『家庭生活を優先』は40歳代44.2%が最も多く、次いで70歳以上36.2%、50歳代33.8%、60歳代29.3%の順である。これに対し、『仕事や自分の活動を優先』では20歳代以下31.0%が最も多く、次いで60歳代20.2%の順である。「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」は30歳代54.0%、70歳以上51.8%、50歳代50.8%の順であり、40歳代のみ『家庭生活を優先』が上回る。

前回調査との比較

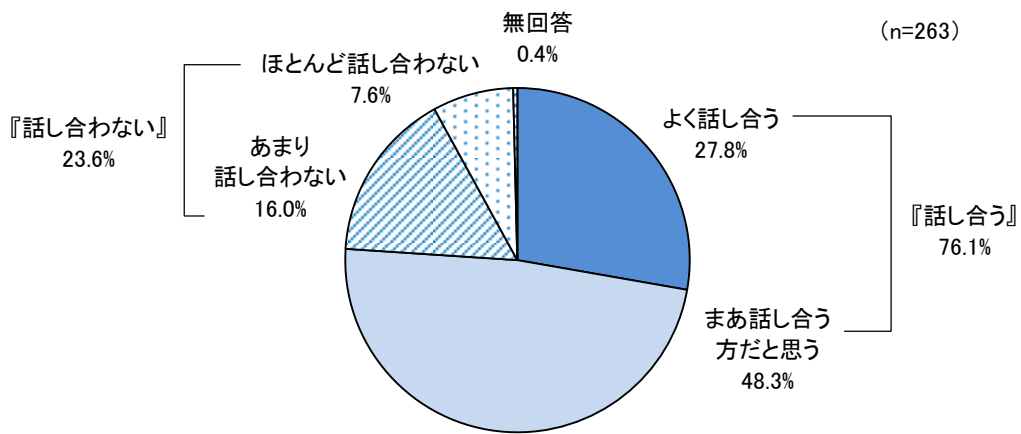
希望について、前回調査と大きな差があるのは『家庭生活を優先』では20歳代以下の17.7ポイント減、『仕事や自分の活動を優先』は20歳代以下の24.0ポイント増、60歳代の14.7ポイント増である。「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」はすべての年代で前回調査を下回る。



(3) 夫婦・パートナー間での話し合い

【F4で、「1. 結婚している」と回答した方に伺います。】
 問7 様々な問題について、普段から夫婦やパートナー間でよく話合っていますか。
 (〇は1つ)

様々な問題について、ふだんから夫婦やパートナー間で「よく話し合う」27.8%、「まあ話し合う方だと思う」48.3%、合わせた『話し合う』は76.1%である。これに対し、「ほとんど話し合わない」7.6%、「あまり話し合わない」16.0%、合わせた『話し合わない』は23.6%である。

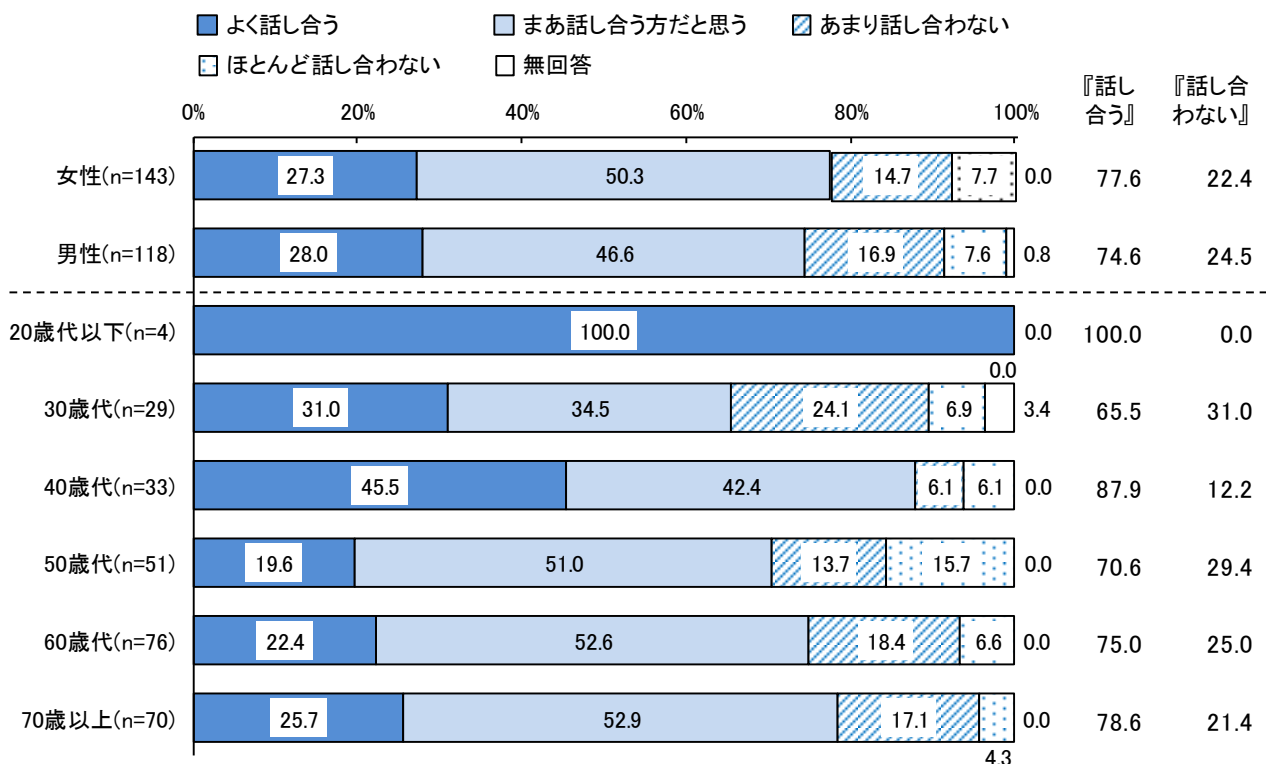


【性別】

『話し合う』は女性77.6%、男性74.6%とほとんど差はない。

【年代別】

『話し合う』は回答数が4件の20歳以下を除くと40歳代が最も多く87.9%、次いで70歳以上78.6%、60歳代75.0%の順である。



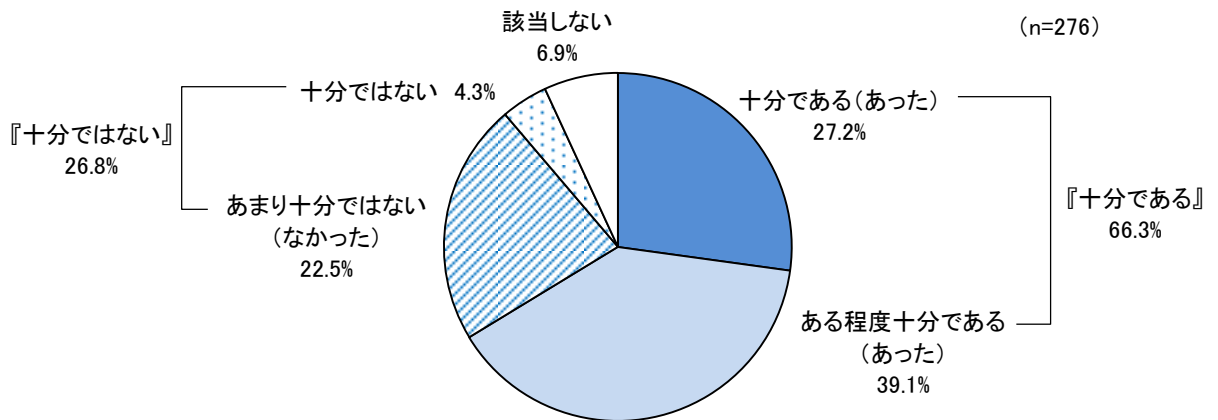
(4) 子育てへのかかわり

【子育て経験のある方に伺います】(子育て経験のない方は、問9へ)
 問8 あなたと配偶者・パートナーの子育てのかかわりは十分だと思いますか。

①回答者自身

回答者自身の子育てのかかわりは「十分である(あった)」27.2%、「ある程度十分である(あった)」39.1%、合わせた『十分である』は66.3%となっている。これに対し、「十分ではない」4.3%、「あまり十分ではない(なかった)」22.5%、合わせた『十分ではない』は26.8%である。

(※問8については、問8に回答した人数を分母に割合を算出している)

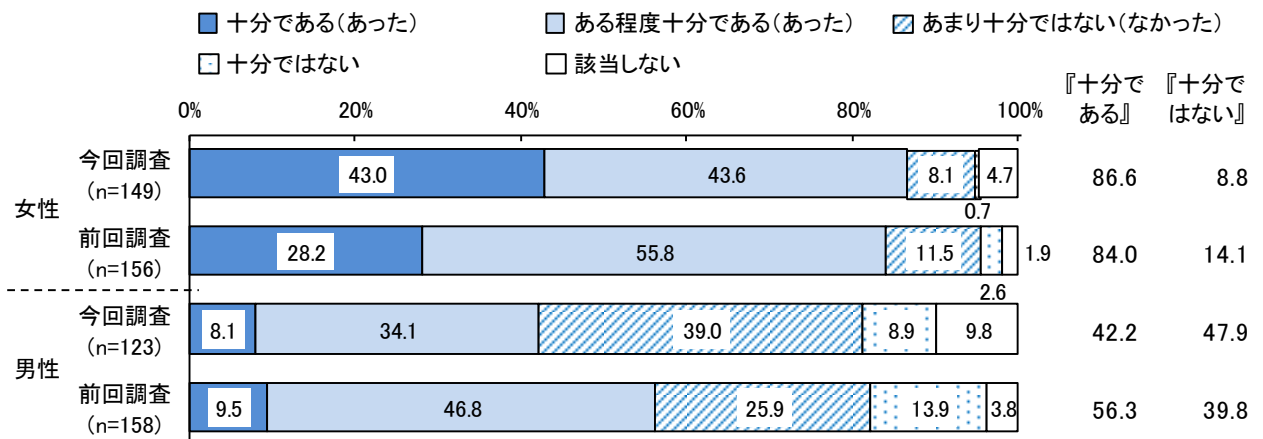


【性別】

『十分である』は女性86.6%、男性42.2%、『十分ではない』は女性8.8%、男性47.9%である。

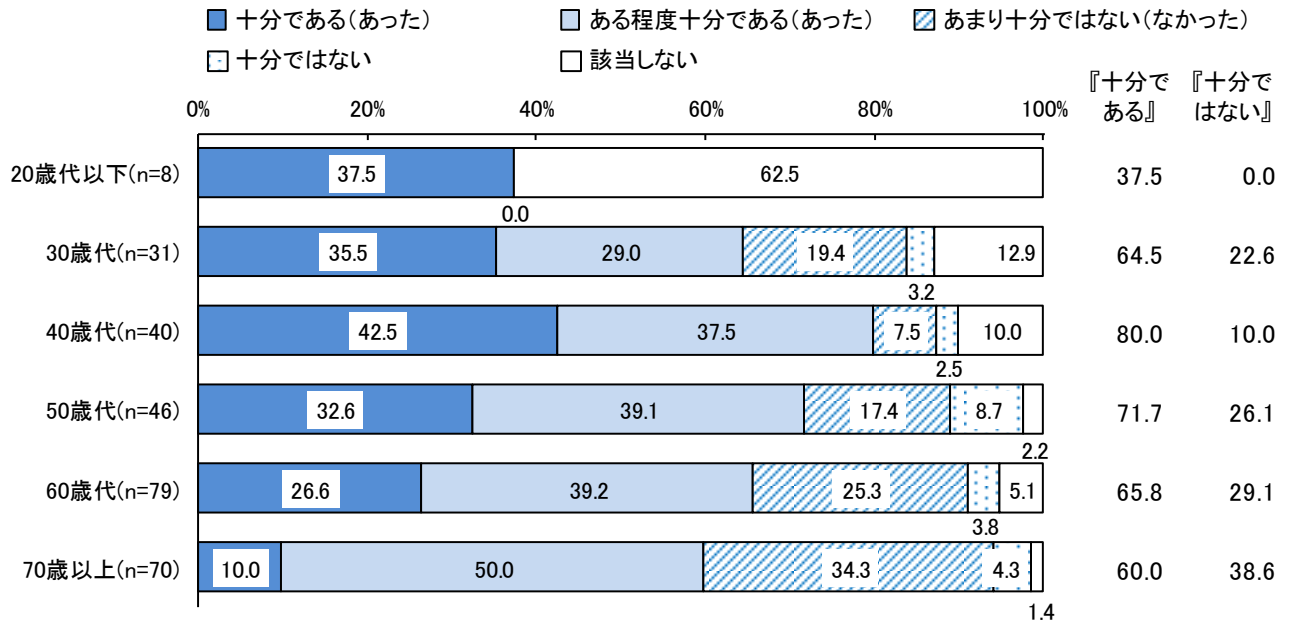
前回調査との比較

前回調査では、『十分である』は女性84.0%、男性56.3%であり、今回調査では女性はやや増加し、男性は大きく減少している。



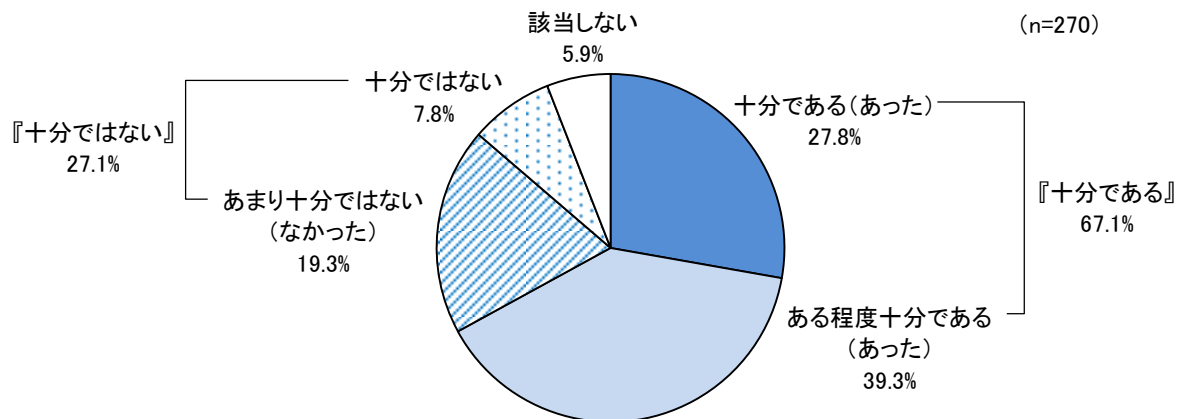
【年代別】

『十分である』は40歳代の80.0%、50歳代の71.7%などに対し、『十分ではない』は70歳以上の38.6%、60歳代の29.1%などである。



②配偶者・パートナー

配偶者・パートナーの子育てのかかわりは「十分である(あった)」27.8%、「ある程度十分である(あった)」39.3%、合わせた『十分である』は67.1%となっている。これに対し、「十分ではない」7.8%、「あまり十分ではない(なかった)」19.3%、合わせた『十分ではない』は27.1%である。回答者自身と配偶者・パートナーの評価はほぼ同じである。

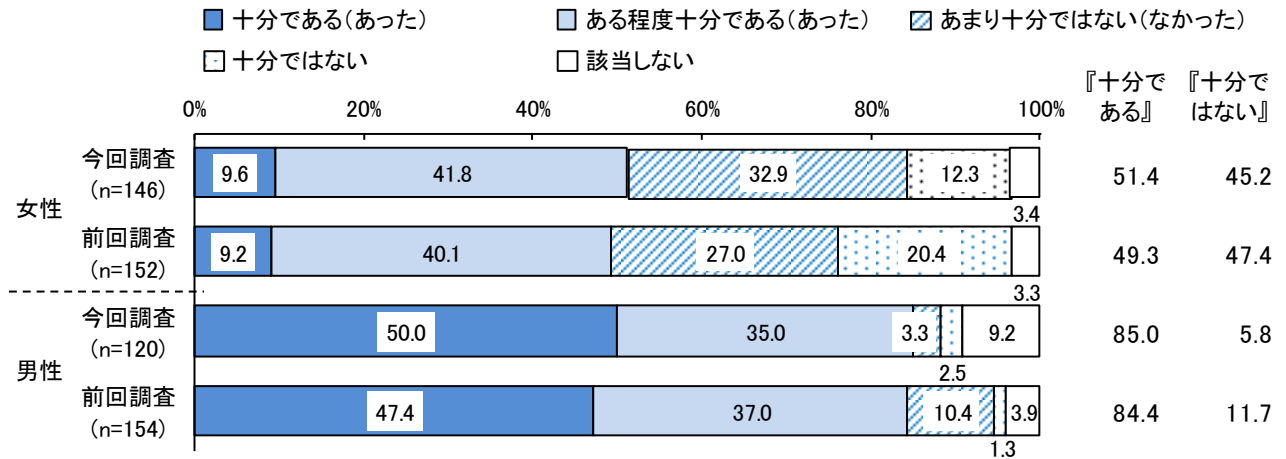


【性別】

回答者が女性である場合、配偶者・パートナーへの評価は『十分である』51.4%、『十分ではない』45.2%である。

前回調査との比較

回答者が女性である場合、前回調査の配偶者・パートナーの『十分である』は49.3%とあまり差がない。



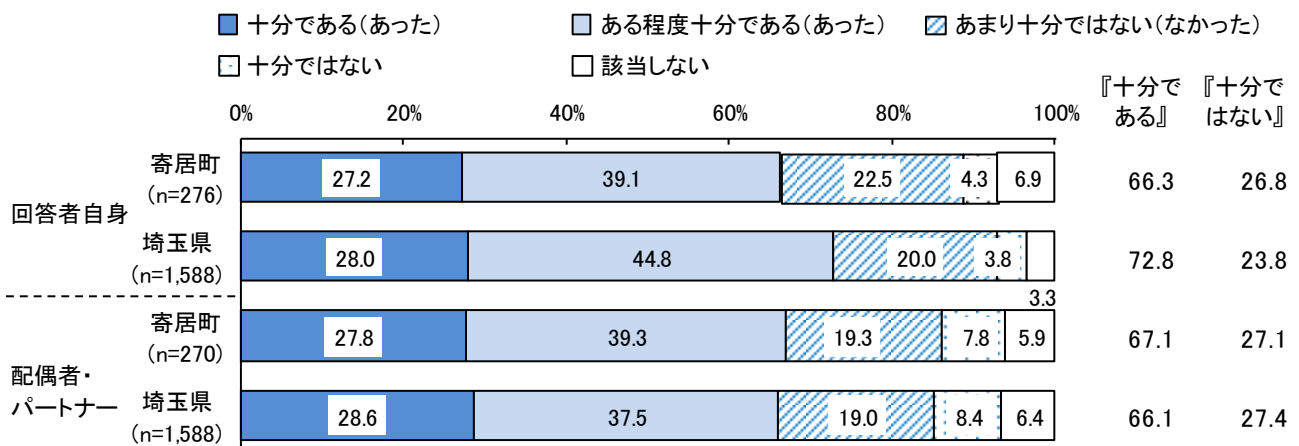
県調査との比較

(1) 回答者自身

寄居町は『十分である』は県を下回り、『十分ではない』は県を上回る。

(2) 配偶者・パートナー

『十分である』『十分ではない』とも県とほぼ同じである。

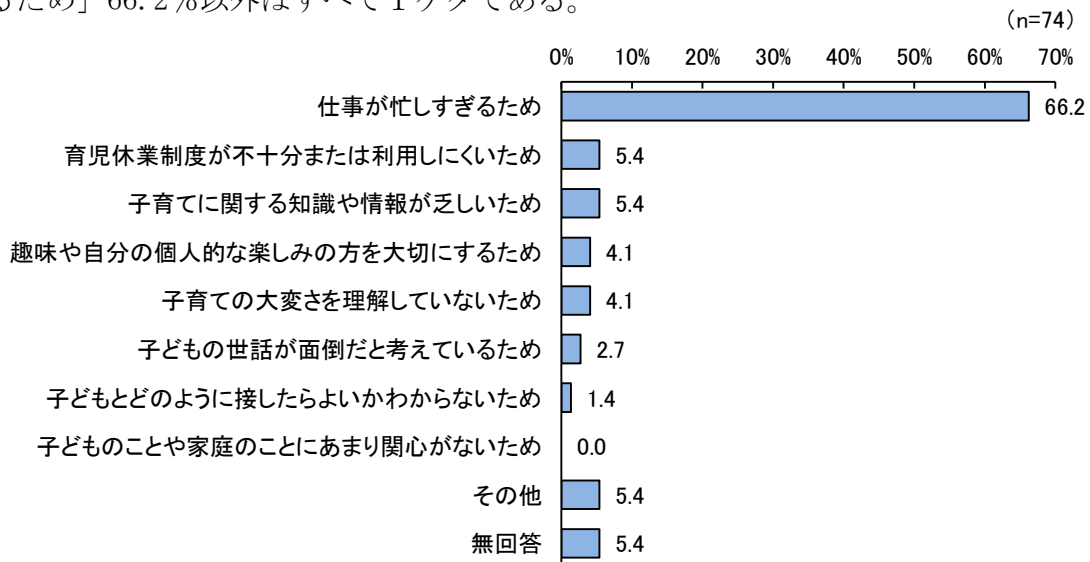


(5) 子育てへのかかわりが不十分な理由

【問8で、「③あまり十分ではない」または「④十分ではない」と回答した方に伺います】
問8-1 「あなた」及び「配偶者・パートナー」の子育てのかかわりが十分でないのは何が原因であると思いますか。

①回答者自身

子育てのかかわりが『十分ではない』とした回答者に原因を聞いたが、「仕事が忙しすぎるため」66.2%以外はすべて1ケタである。



【性別】

「仕事が忙しすぎるため」は女性 53.8%、男性 69.5%である。また、女性の 23.1%で「子育てに関する知識や情報が乏しいため」をあげている。

前回調査との比較

前回調査では、「仕事が忙しすぎるため」は女性 59.1%、男性 58.7%と男女ほぼ同じであったが、今回調査では、男性が女性を大きく上回る。また、女性で「子育てに関する知識や情報が乏しいため」は前回調査 9.5%であったが、今回調査では 23.2%と大きく上回る。

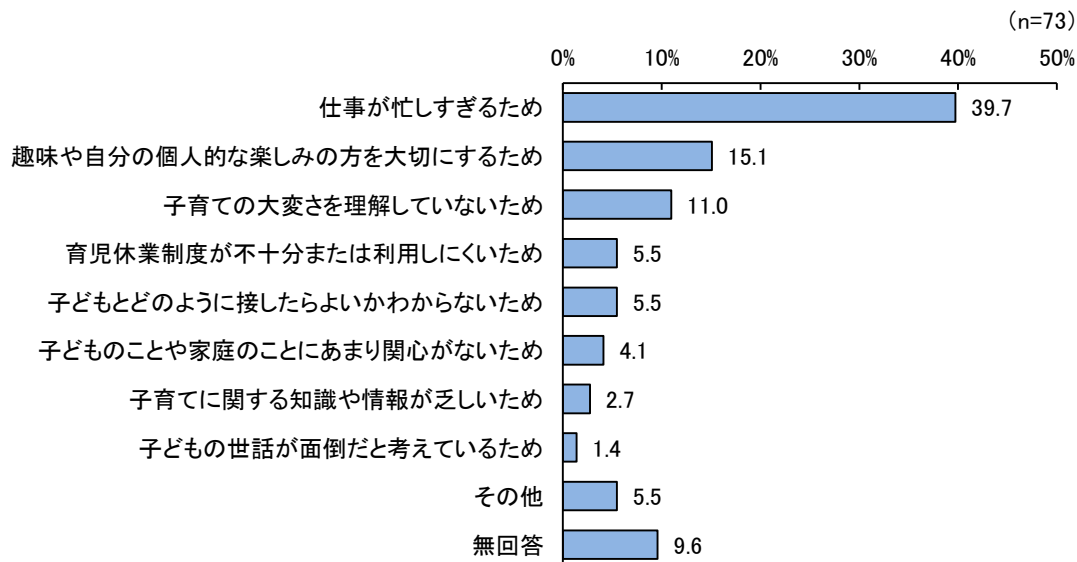
【年代別】

「仕事が忙しすぎるため」は、70歳以上 77.8%が最も多く、次いで60歳代 73.9%、30歳代 57.1%の順である。回答者がやや少なく、参考ではあるが、30歳代では「育児休業制度が不十分または利用しにくい」「子どもの世話が面倒だと考えている」「子育てに関する知識や情報が乏しい」が各 14.3%と回答は多岐にわたる。

	(n=)	仕事が忙しすぎるため	育児休業制度が不十分または利用しにくい	子育てに関する知識や情報が乏しいため	趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切に	子育ての大変さを理解していないため	子どもの世話が面倒だと考えているため	子どもとどのように接したらよいかわからないため	子どものことや家庭のことにあまり関心がないため	その他	無回答
女性	13	①53.8	7.7	23.1	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0
男性	59	①69.5	5.1	1.7	3.4	3.4	3.4	1.7	0.0	5.1	6.8
前回調査 女性	22	①59.1	9.1	13.6	0.0	4.5	0.0	4.5	4.5	4.5	0.0
前回調査 男性	63	①58.7	7.9	9.5	3.2	11.1	0.0	1.6	1.6	3.2	3.2
20歳代以下	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代	7	①57.1	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
40歳代	4	25.0	0.0	0.0	0.0	①50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
50歳代	12	①50.0	8.3	16.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7
60歳代	23	①73.9	8.7	4.3	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	4.3
70歳以上	27	①77.8	0.0	0.0	3.7	3.7	0.0	3.7	0.0	7.4	3.7

②配偶者・パートナー

「配偶者・パートナーの原因は、「仕事が忙しすぎるため」39.7%が最も多く、次いで「趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切に」15.1%、「子育ての大変さを理解していないため」11.0%の順である。



【性別】

「仕事が忙しすぎるため」は女性 39.4%、男性 42.9%である。次いで女性では「趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため」16.7%、「子育ての大変さを理解していないため」12.1%に対し、男性では「育児休業制度が不十分または利用しにくいのため」「子育てに関する知識や情報が乏しいため」がともに14.3%である。

前回調査との比較

前回調査では、「仕事が忙しすぎるため」は女性 47.2%、男性 27.8%であったが、今回調査では女性の割合が減少し、男性の割合が増えている。

単位：%

	(n=)	仕事が忙しすぎるため	趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にするため	子育ての大変さを理解していないため	育児休業制度が不十分または利用しにくいため	子どもとどのように接したらよいかわからないため	子どものことや家庭のことにあまり関心がないため	子育てに関する知識や情報が乏しいため	子どもの世話が面倒だと考えているため	その他	無回答
女性	66	①39.4	16.7	12.1	4.5	6.1	4.5	1.5	1.5	6.1	7.6
男性	7	①42.9	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	28.6
前回調査 女性	72	①47.2	13.9	2.8	4.2	4.2	12.5	2.8	4.2	4.2	4.2
前回調査 男性	18	①27.8	5.6	16.7	①27.8	5.6	5.6	11.1	0.0	0.0	0.0

県調査との比較

(1) 回答者自身

「仕事が忙しすぎるため」は町が県を上回る。男性は県とほぼ同じであるが、女性は県を大きく上回る。

(2) 配偶者・パートナー

「仕事が忙しすぎるため」は県が町を上回るが、男性は町が大きく上回り、女性は県を大きく下回る。

単位：%

		回答者自身		配偶者・パートナー	
		寄居町	埼玉県	寄居町	埼玉県
仕事が忙しすぎるため	全体	66.2	61.2	39.7	43.6
	女性	53.8	44.8	39.4	44.5
	男性	69.5	68.3	42.9	33.3

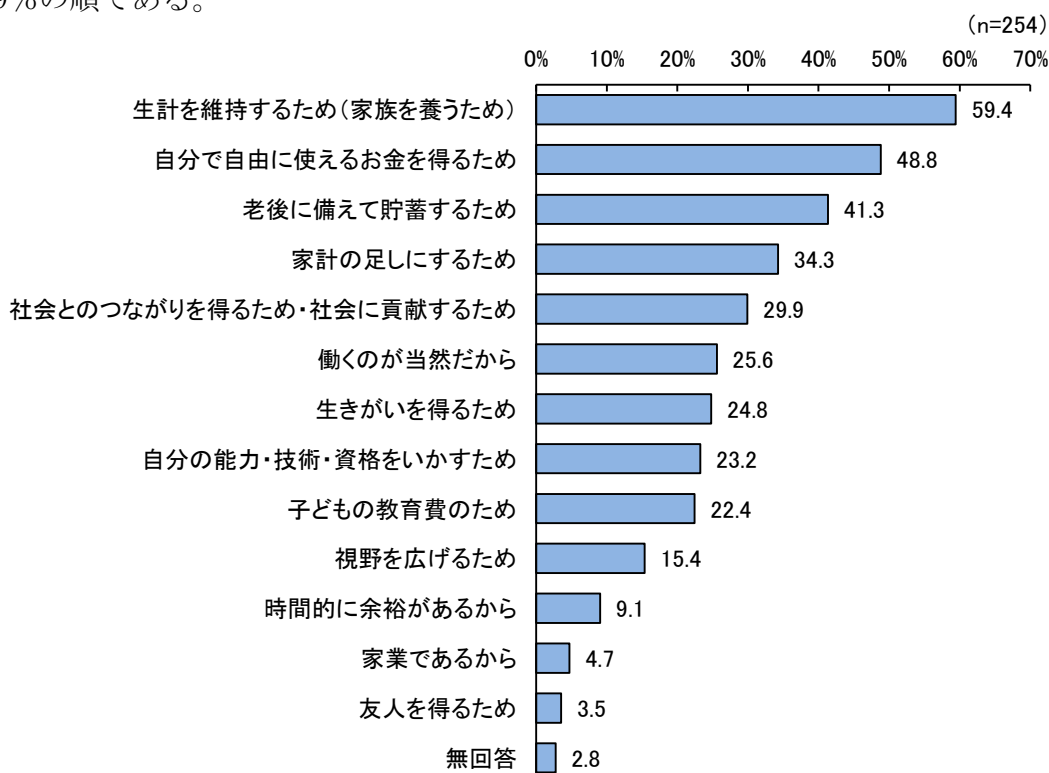
4. 男女の就業について

(1) 働いている理由

【F3で、現在何らかの形で仕事に就いていると回答した方に伺います。】

問9 あなたが現在働いているのは、どのような理由からなのですか。(〇はいくつでも)

働いている理由について、「生計を維持するため(家族を養うため)」59.4%が最も多く、次いで「自分で自由に使えるお金を得るため」48.8%、「老後に備えて貯蓄するため」41.3%、「家計の足しにするため」34.3%、「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」29.9%の順である。



【性別】

女性は「自分で自由に使えるお金を得るため」58.0%が最も多く、次いで「老後に備えて貯蓄するため」48.9%、「生計を維持するため」48.1%、「家計の足しにするため」45.0%の順に対し、男性は「生計を維持するため」が71.1%と圧倒的に多く、次いで「自分で自由に使えるお金を得るため」38.8%、「老後に備えて貯蓄するため」33.1%の順である。

【婚姻状況別】

「生計を維持するため」は、結婚している60.5%、結婚していたが離別・死別した71.4%、結婚していない52.4%である。結婚していないは「自分で自由に使えるお金を得るため」60.3%が最も多い。

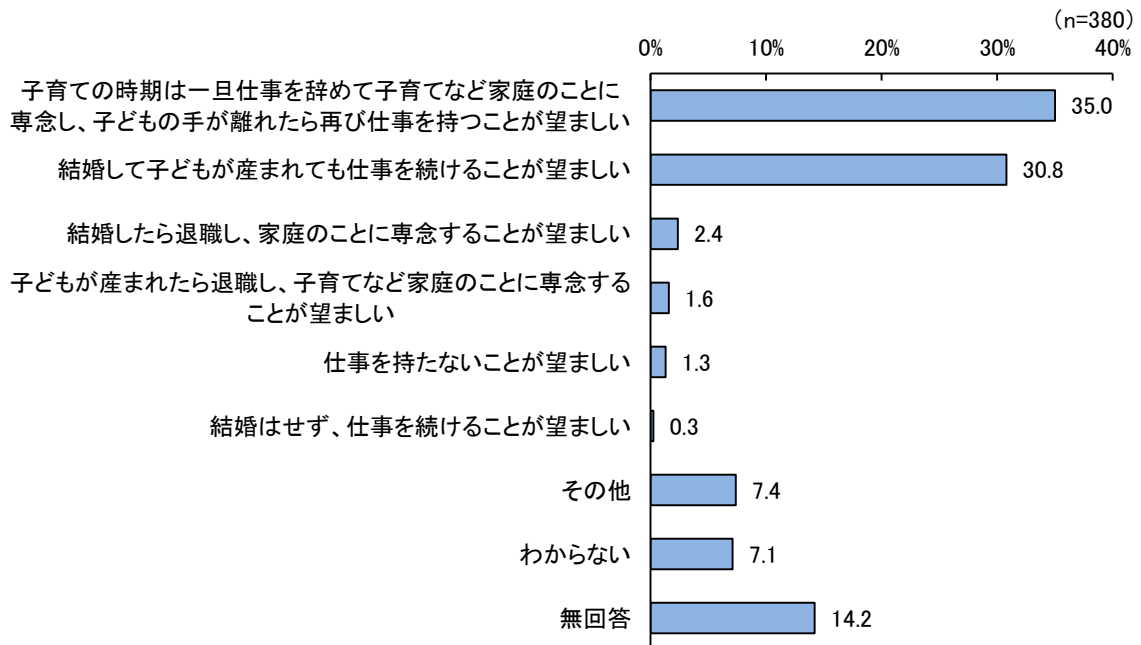
	(n=)	生計を維持するため (家族を養つため)	自分で自由に使えるお金 を得るため	老後に備えて貯蓄するため	家計の足しにするため	社会とのつながりを得るため・ 社会に貢献するため	働くのが当然だから	生きがいを得るため	自分の能力・技術・資格を いかすため	子どもの教育費のため
女性	131	③48.1	①58.0	②48.9	45.0	32.8	23.7	28.2	27.5	22.1
男性	121	①71.1	②38.8	③33.1	22.3	27.3	28.1	20.7	19.0	22.3
結婚している	167	①60.5	②45.5	③44.9	39.5	31.7	19.8	28.1	24.6	32.9
結婚していたが、 離別・死別した	21	①71.4	②38.1	②38.1	23.8	19.0	14.3	19.0	14.3	4.8
結婚していない	63	②52.4	①60.3	③30.2	23.8	28.6	44.4	19.0	23.8	1.6

	(n=)	視野を広げるため	時間的に余裕があるから	家業であるから	友人を得るため	無回答
女性	131	19.1	9.2	6.9	3.1	3.1
男性	121	11.6	9.1	2.5	4.1	2.5
結婚している	167	17.4	10.8	6.0	4.2	1.2
結婚していたが、 離別・死別した	21	9.5	9.5	4.8	0.0	0.0
結婚していない	63	12.7	4.8	1.6	1.6	7.9

(2) 女性が仕事を持つことについて

問 10 女性が仕事を持つことについてどれが望ましいと思いますか。(〇は1つ)

女性が仕事を持つことについて、「子育ての時期は一旦仕事を辞めて子育てなど家庭のことに専念し、子どもの手が離れたら再び仕事を持つことが望ましい」35.0%、「結婚して子どもが産まれても仕事を続けることが望ましい」30.8%で6割以上を占める。



【性別】

「子育ての時期は一旦仕事を辞めて子育てなど家庭のことに専念し、子どもの手が離れたら再び仕事を持つことが望ましい」は男性では40.8%と最も多いが、女性は30.0%どまりである。女性で最も多いのは「結婚して子どもが産まれても仕事を続けることが望ましい」36.2%であり、男性23.7%とは10ポイント以上の差がある。

【婚姻状況別】

「子育ての時期は一旦仕事を辞めて子育てなど家庭のことに専念し、子どもの手が離れたら再び仕事を持つことが望ましい」は結婚している38.8%、結婚していたが離別・死別した35.5%に対し、結婚していないは22.5%である。

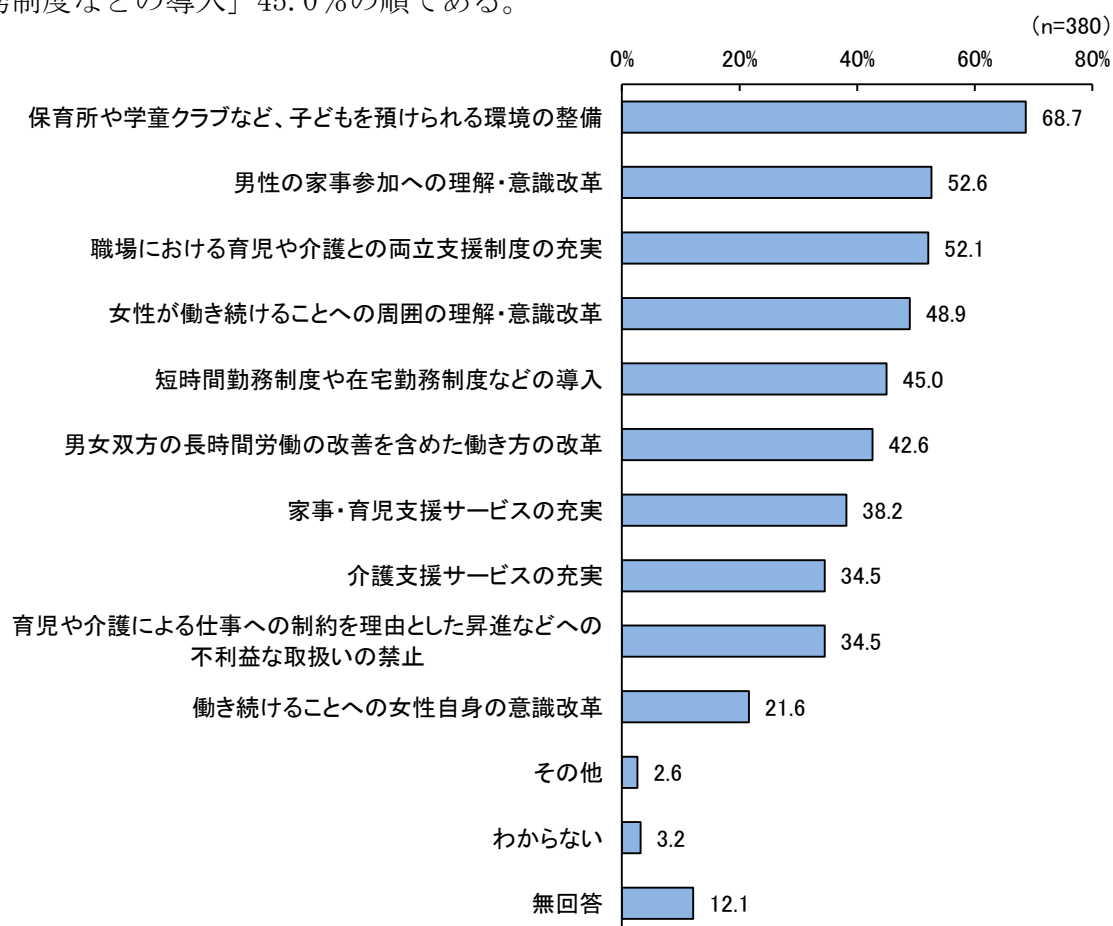
「結婚して子どもが産まれても仕事を続けることが望ましい」は結婚していない33.8%、結婚している31.6%とそれほど差はないが、結婚していたが離別・死別したは19.4%にとどまる。

	(n=)	子育ての時期は一旦仕事を辞めて子育てなど家庭のことに専念し、子どもの手が離れたら再び仕事を 持つことが望ましい	結婚して子どもが産まれても 仕事を続けることが望ましい	結婚したら退職し、家庭のことに 専念することが望ましい	子どもが産まれたら退職し、 子育てなど家庭のことに専念する ことが望ましい	仕事を持たないことが望ましい	結婚はせず、仕事を続けることが 望ましい	その他	わからない	無回答
女性	207	30.0	①36.2	2.4	1.4	0.5	0.5	7.2	6.8	15.0
男性	169	①40.8	23.7	2.4	1.8	2.4	0.0	7.7	7.7	13.6
結婚している	263	①38.8	31.6	2.3	1.1	1.1	0.4	6.5	5.7	12.5
結婚していたが、 離別・死別した	31	①35.5	19.4	6.5	6.5	3.2	0.0	6.5	6.5	16.1
結婚していない	80	22.5	①33.8	1.3	1.3	1.3	0.0	10.0	12.5	17.5

(3) 女性が出産後も働き続けるために必要なこと

問 11 あなたは、女性が出産後も離職せずと同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

働き続けるために家庭、社会、職場において必要なことについて、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」68.7%が最も多く、次いで「男性の家事参加への理解・意識改革」52.6%、「職場における育児や介護との両立支援制度の充実」52.1%、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」48.9%、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」45.0%の順である。



【性別】

男女とも「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が最も多く、女性 68.1%、男性 68.6%と差はない。次の2位、3位については女性が「職場における育児や介護との両立支援制度の充実」58.9%、「男性の家事参加への理解・意識改革」56.5%に対し、男性は「男性の家事参加への理解・意識改革」48.5%、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」46.2%である。「職場における育児や介護との両立支援制度の充実」は男女差が大きく、女性が男性を10ポイント以上上回る。

【婚姻状況別】

「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」は結婚している 73.0%、結婚していたが離別・死別した 51.6%、結婚していない 61.3%で、いずれも最も多い。

また、結婚している、結婚していないにかかわらず、「男性の家事参加への理解・意識改革」が上位である。

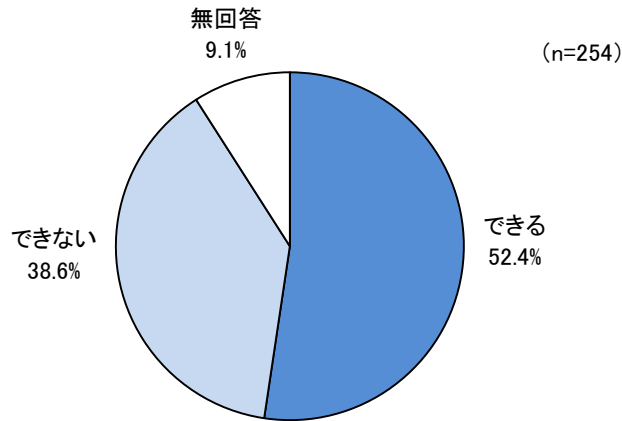
単位：%

	(n=)	保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備	男性の家事参加への理解・意識改革	職場における育児や介護との両立支援制度の充実	女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革	短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入	男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の改革	家事・育児支援サービスの充実	介護支援サービスの充実	育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止	働き続けることへの女性自身の意識改革	その他	わからない	無回答
女性	207	①68.1	③56.5	②58.9	51.2	48.8	44.9	35.7	35.7	37.2	20.8	2.9	1.9	13.5
男性	169	①68.6	②48.5	45.0	③46.2	40.2	39.6	41.4	33.7	31.4	23.1	2.4	4.7	10.7
結婚している	263	①73.0	③53.2	②54.8	48.3	46.4	42.6	39.5	36.1	34.2	21.7	2.7	2.3	8.4
結婚していたが、 離別・死別した	31	①51.6	③38.7	35.5	②41.9	35.5	③38.7	29.0	29.0	25.8	22.6	3.2	3.2	25.8
結婚していない	80	①61.3	②56.3	51.3	③53.8	43.8	43.8	38.8	32.5	38.8	22.5	2.5	6.3	17.5

(4) 休業制度の利用

【F3で、現在何らかの形で仕事に就いていると回答した方に伺います。】
 問 12 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。(〇は1つ)

休業制度を利用することが「できる」52.4%、「できない」38.6%である。

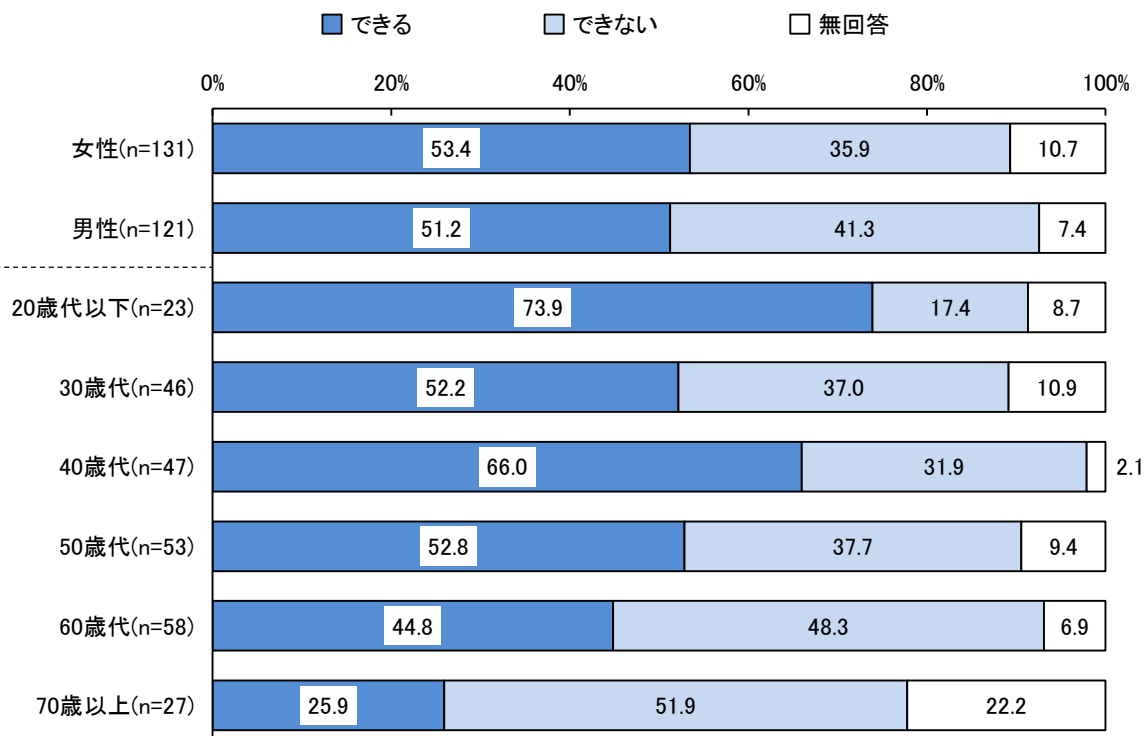


【性別】

「できる」は女性 53.4%、男性 51.2%とほとんど差はないが、「できない」は男性が女性をやや上回り、女性 35.9%、男性 41.3%である。

【年代別】

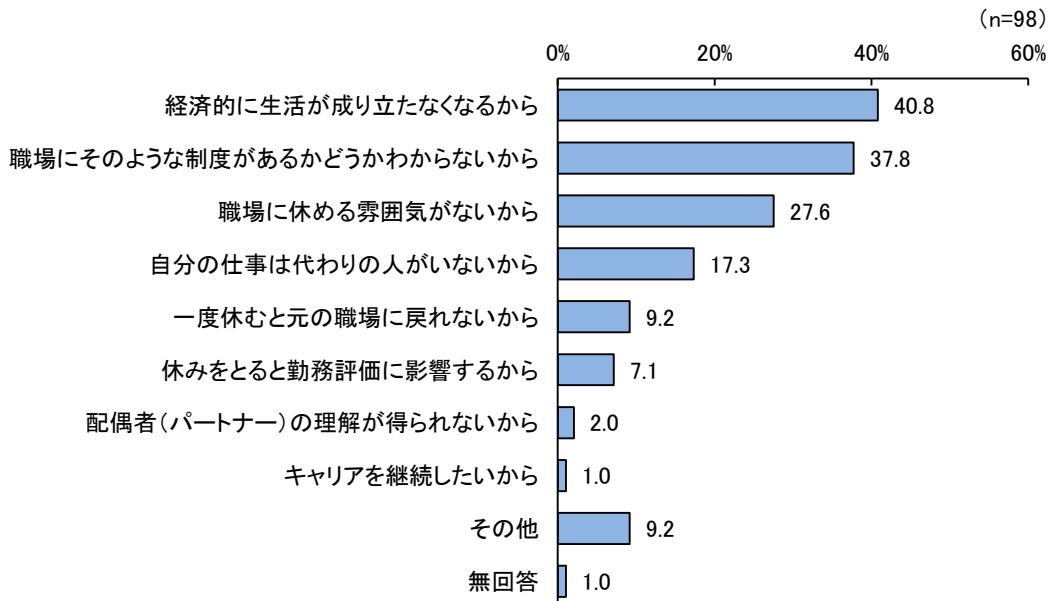
「できる」は20歳代以下 73.9%が最も多く、次いで40歳代 66.0%、50歳代 52.8%、30歳代 52.2%の順であるが、「できない」は70歳以上 51.9%が最も多く、次いで60歳代 48.3%、50歳代 37.7%、30歳代 37.0%の順である。



(5) 休業制度を利用できない理由

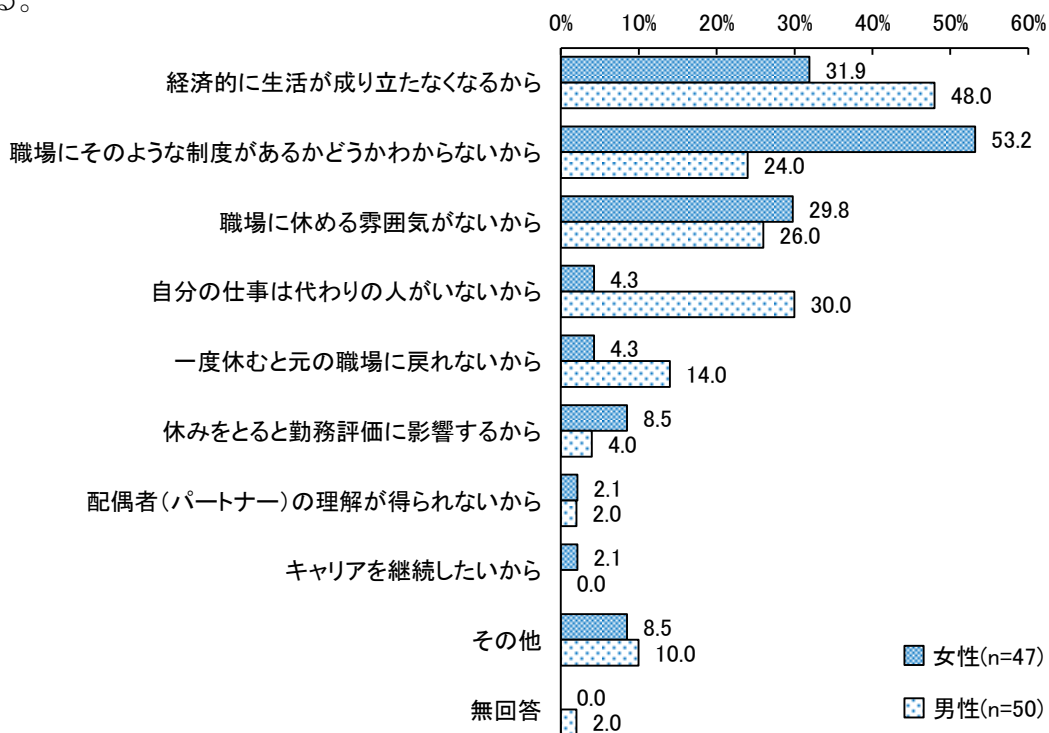
【問 12 で、「2. できない」と回答した方に伺います。】
 問 13 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。(〇は2つまで)

休業制度を利用できない理由について、「経済的に生活が成り立たなくなるから」40.8%が最も多く、次いで「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」37.8%、「職場に休める雰囲気がないから」27.6%の順である。



【性別】

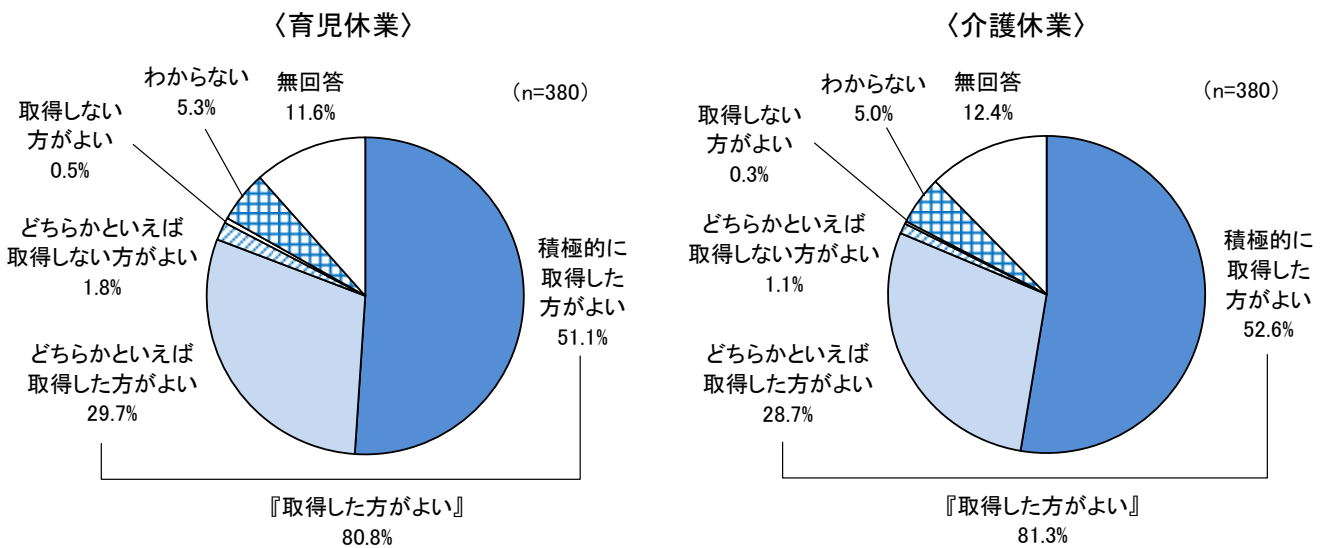
女性では「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」53.2%、男性では「経済的に生活が成り立たなくなるから」48.0%が最も多く、いずれも男女で大きな差がある。また、男性では2位にあげられているのが「自分の仕事は代替りの人がいないから」30.0%である。



(6) 男性の育児・介護休業制度の活用（理想）

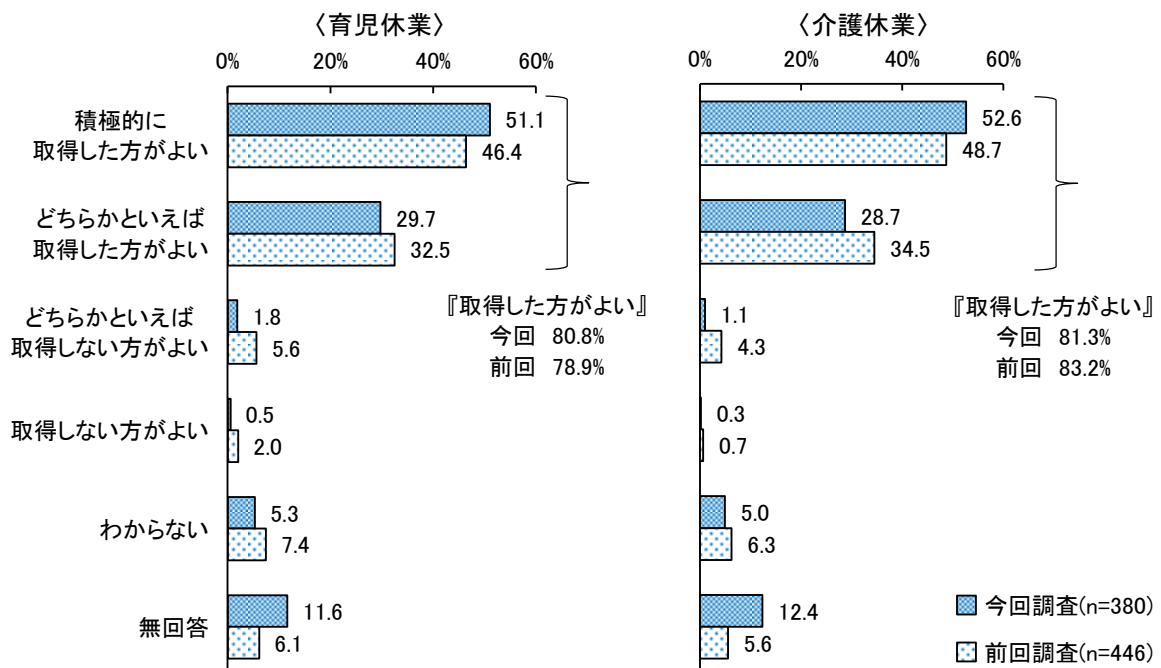
問 14 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについて【理想】ではどう思いますか。（それぞれについて該当する「1～5」に○を1つ）

男性が育児休業や介護休業を取得することについて、理想では「積極的に取得した方がよい」「どちらかといえば取得した方がよい」を合わせた『取得した方がよい』は、育児休業では80.8%、介護休業では81.3%である。



前回調査との比較

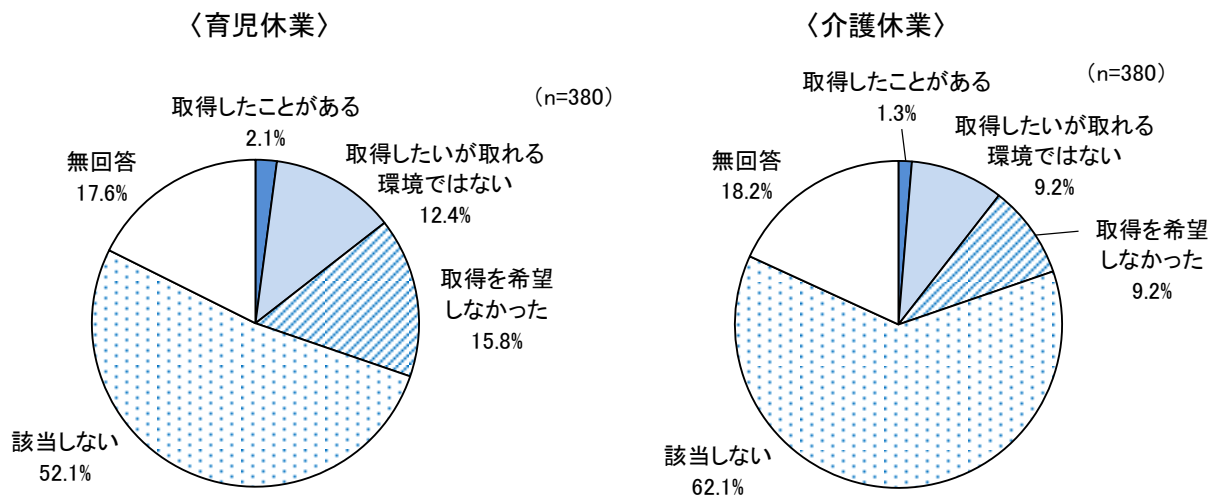
前回調査では、『取得した方がよい』は育児休業では78.9%、介護休業では83.2%であり、今回調査とほぼ同じである。



(7) 男性の育児・介護休業制度の活用（現実）

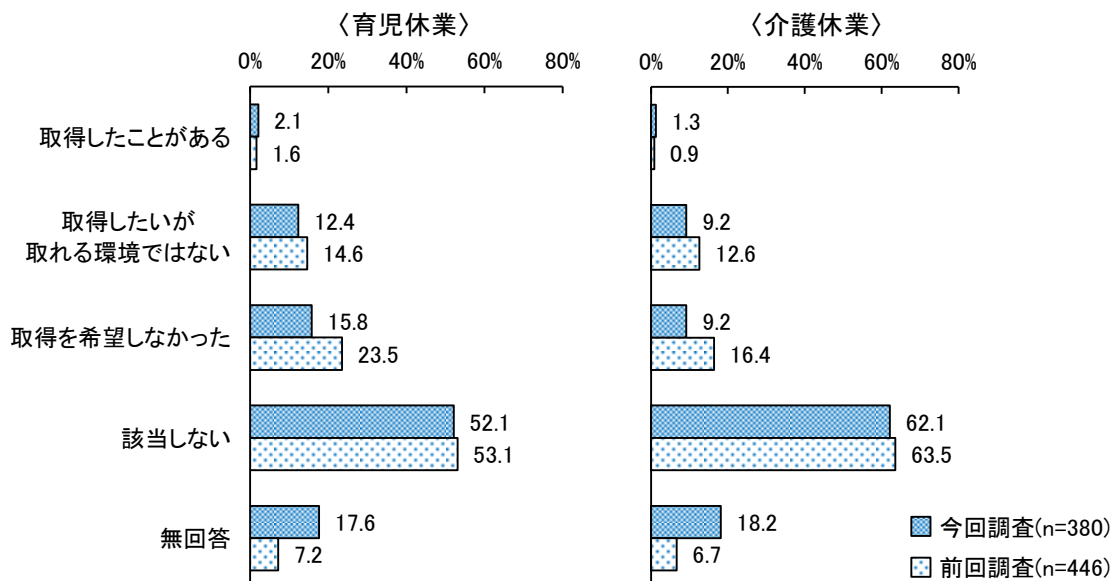
問 15 あなたの家庭では、男性が法律に基づき育児休業や介護休業を取れる職場に勤務していて、【現実】に育児休業や介護休業を取得したか伺います。（それぞれについて該当する「1～4」に○を1つ）

現実には、男性が育児休業や介護休業を取得したかについては、「取得したことがある」は育児休業で2.1%、介護休業で1.3%、「取得したいが取れる環境ではない」は育児休業で12.4%、介護休業で9.2%である。「取得を希望しなかった」は育児休業で15.8%、介護休業で9.2%である。



前回調査との比較

前回調査では、「取得したことがある」は育児休業で1.6%、介護休業で0.9%、「取得したいが取れる環境ではない」は育児休業で14.6%、介護休業で12.6%、「取得を希望しなかった」は育児休業で23.5%、介護休業で16.4%である。今回調査では、「取得を希望しなかった」が減っている。

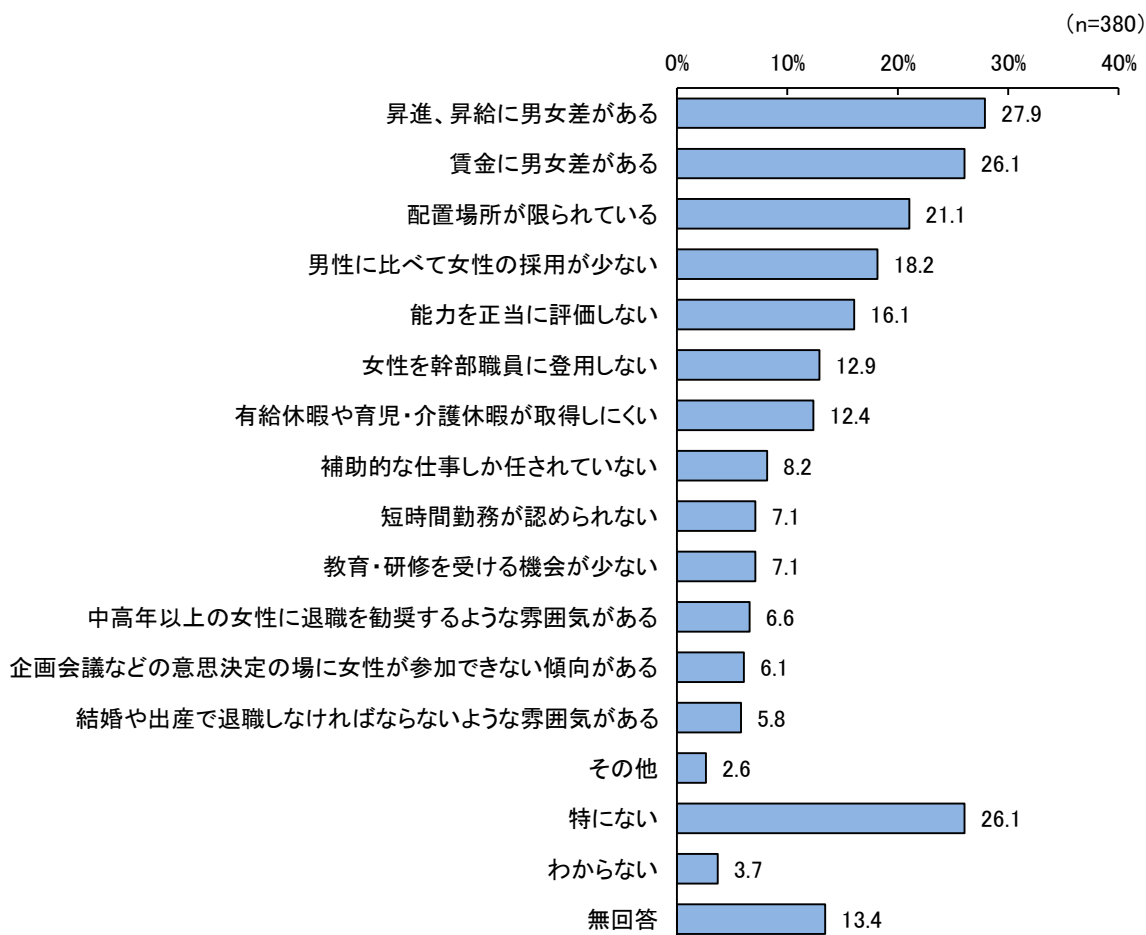


(8) 職場での経験

【就労経験のある方に伺います】(就労経験のない方は、問 18 へ)

問 16 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(ありましたか。)(〇はいくつでも)

女性に対する職場での不平等等について、「昇進、昇給に男女差がある」27.9%が最も多く、次いで「賃金に男女差がある」「特にない」ともに26.1%、「配置場所が限られている」21.1%、「男性に比べて女性の採用が少ない」18.2%の順である。



【性別】

「昇進、昇給に男女差がある」「賃金に男女差がある」は男女でほとんど差はないが、「男性に比べて女性の採用が少ない」は女性 9.2%に対し男性 29.6%、「配置場所が限られている」は女性 14.5%に対し男性 29.6%であり、男性が女性を上回る。一方、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」は女性 15.9%に対し男性 8.3%と女性が男性を上回る。

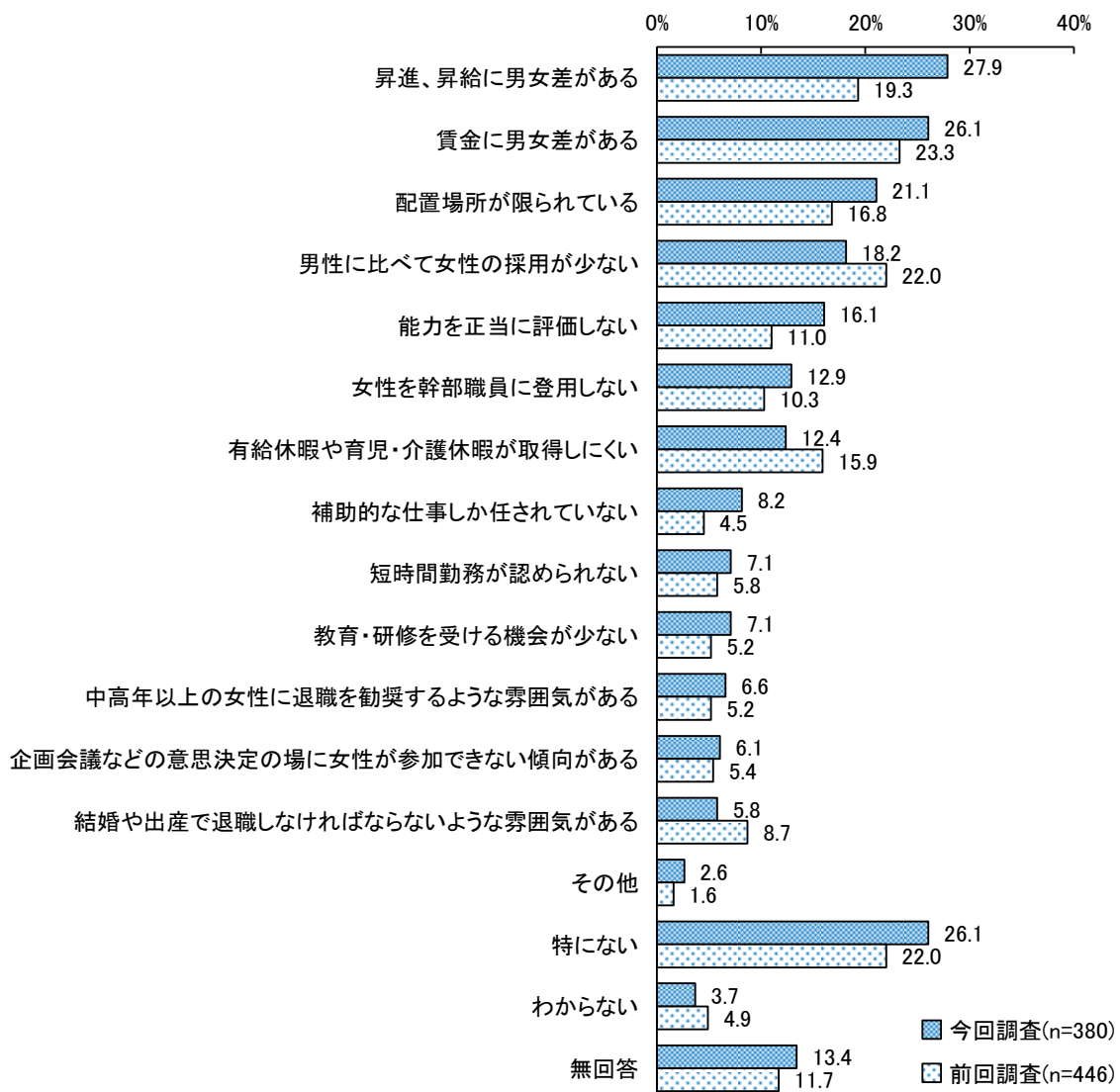
単位: %

	(n=)	昇進、昇給に男女差がある	賃金に男女差がある	配置場所が限られている	男性に比べて女性の採用が少ない	能力を正當に評価しない	女性を幹部職員に登用しない	有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい	補助的な仕事しか任されていない	短時間勤務が認められない
女性	207	①29.5	③25.1	14.5	9.2	15.5	13.0	15.9	7.2	9.2
男性	169	26.0	③27.2	①29.6	①29.6	16.6	13.0	8.3	9.5	4.7

	(n=)	教育・研修を受ける機会が少ない	中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある	企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある	結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある	その他	特にない	わからない	無回答
女性	207	7.7	8.2	4.3	8.2	2.4	26.6	3.4	16.4
男性	169	6.5	4.1	7.7	3.0	3.0	25.4	4.1	10.1

前回調査との比較

今回調査で最も多い「昇進、昇給に男女差がある」は、前回調査では19.3%と4位である。前回調査で最も多かったのは「賃金に男女差がある」、次いで「男性に比べて女性の採用が少ない」「特にない」である。多くの女性がキャリアを重ね、「昇進、昇給に男女差がある」への関心の高まりの反映と考えられる。



県調査との比較

県は「賃金に男女差がある」、「昇進、昇給に男女差がある」の順であり、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」も、町より上位である。

単位：%

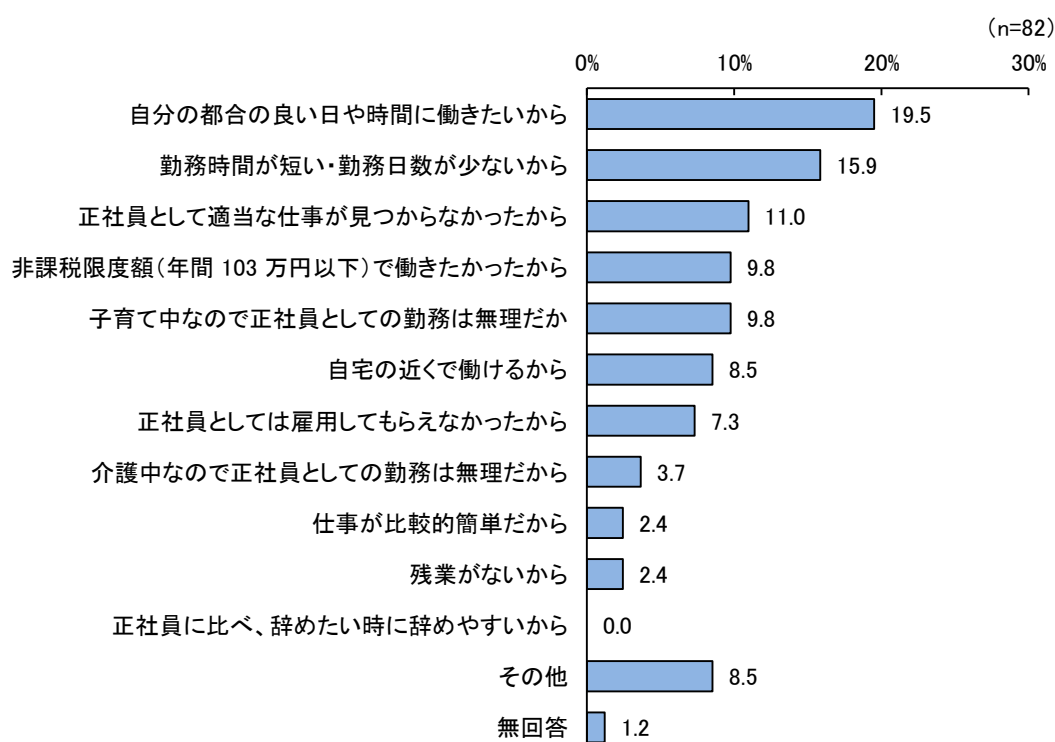
	寄居町		埼玉県	
1位	昇進、昇給に男女差がある	27.9	賃金に男女差がある	30.4
2位	賃金に男女差がある	26.1	昇進、昇給に男女差がある	28.3
3位	配置場所が限られている	21.1	配置場所が限られている	23.1
4位	男性に比べて女性の採用が少ない	18.2	男性に比べて女性の採用が少ない	22.7
5位	能力を正當に評価しない	16.1	有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい	17.6

(9) パートタイムを選んだ理由

【F3で、「3. パート・アルバイト」と回答された方に伺います。】

問 17 あなたがパートタイムという働き方を選んだのは、どのような理由からでしょうか。(〇は1つ)

パートタイムという働き方を選んだ理由について、「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」19.5%が最も多く、次いで「勤務時間が短い・勤務日数が少ないから」15.9%、「正社員として適当な仕事が見つからなかったから」11.0%、「非課税限度額（年間 103 万円以下）で働きたかったから」「子育て中なので正社員としての勤務は無理だから」とも 9.8%、「自宅の近くで働けるから」8.5%の順である。



【性別】

「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」「非課税限度額（年間 103 万円以下）で働きたかったから」は女性が男性を上回る。一方、「自宅の近くで働けるから」「正社員として適当な仕事が見つからなかったから」は男性が女性を上回る。

【婚姻状況別】

結婚している、結婚していたが離別・死別したは「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」「勤務時間が短い・勤務日数が少ないから」が多いが、結婚していないは「正社員として適当な仕事が見つからなかったから」が多い。

	(n=)	自分の都合の良い日や時間に働きたいから	勤務時間が短い・勤務日数が少ないから	正社員として適当な仕事が見つからなかったから	非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかったから	子育て中なので正社員としての勤務は無理だから	自宅の近くで働けるから	正社員としては雇用してもらえなかったから	介護中なので正社員としての勤務は無理だから
女性	59	①22.0	②15.3	8.5	③13.6	③13.6	5.1	6.8	3.4
男性	23	13.0	①17.4	①17.4	0.0	0.0	①17.4	8.7	4.3
結婚している	59	②15.3	①16.9	6.8	③13.6	③13.6	8.5	8.5	5.1
結婚していたが、離別・死別した	8	①37.5	①37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
結婚していない	14	②21.4	0.0	①35.7	0.0	0.0	③14.3	7.1	0.0

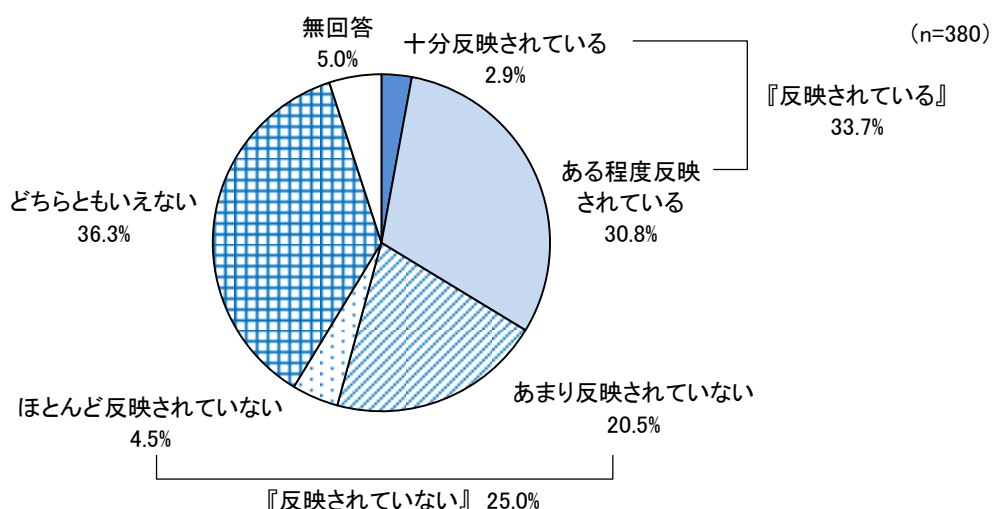
	(n=)	仕事が比較的簡単だから	残業がないから	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすいから	その他	無回答
女性	59	3.4	3.4	0.0	3.4	1.7
男性	23	0.0	0.0	0.0	21.7	0.0
結婚している	59	1.7	1.7	0.0	6.8	1.7
結婚していたが、離別・死別した	8	③12.5	0.0	0.0	12.5	0.0
結婚していない	14	0.0	7.1	0.0	14.3	0.0

5. 男女の社会参画について

(1) 施策への女性の意見や考え方の反映

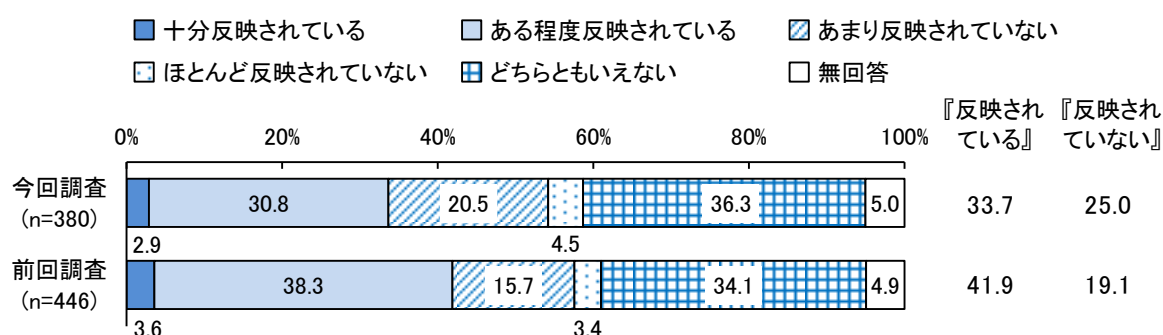
問 18 あなたは、地方自治体（県や市町村）などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（〇は1つ）

施策への女性の意見や考え方の反映について、「十分反映されている」2.9%、「ある程度反映されている」30.8%、合わせた『反映されている』は33.7%、これに対し、「ほとんど反映されていない」4.5%、「あまり反映されていない」20.5%、合わせた『反映されていない』は25.0%である。また、「どちらともいえない」は36.3%である。



前回調査との比較

前回調査では『反映されている』は41.9%、『反映されていない』は19.1%である。今回調査では『反映されている』が減り、『反映されていない』が増えている。

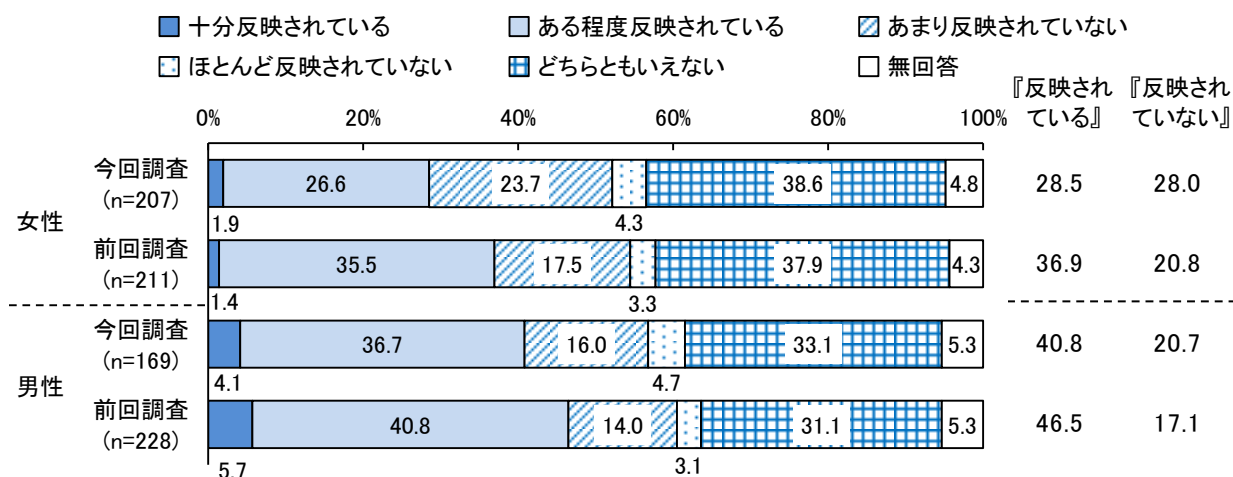


【性別】

『反映されている』は女性 28.5%、男性 40.8%と大きな差がある。女性は『反映されている』と『反映されていない』28.0%に分かれる。

前回調査との比較

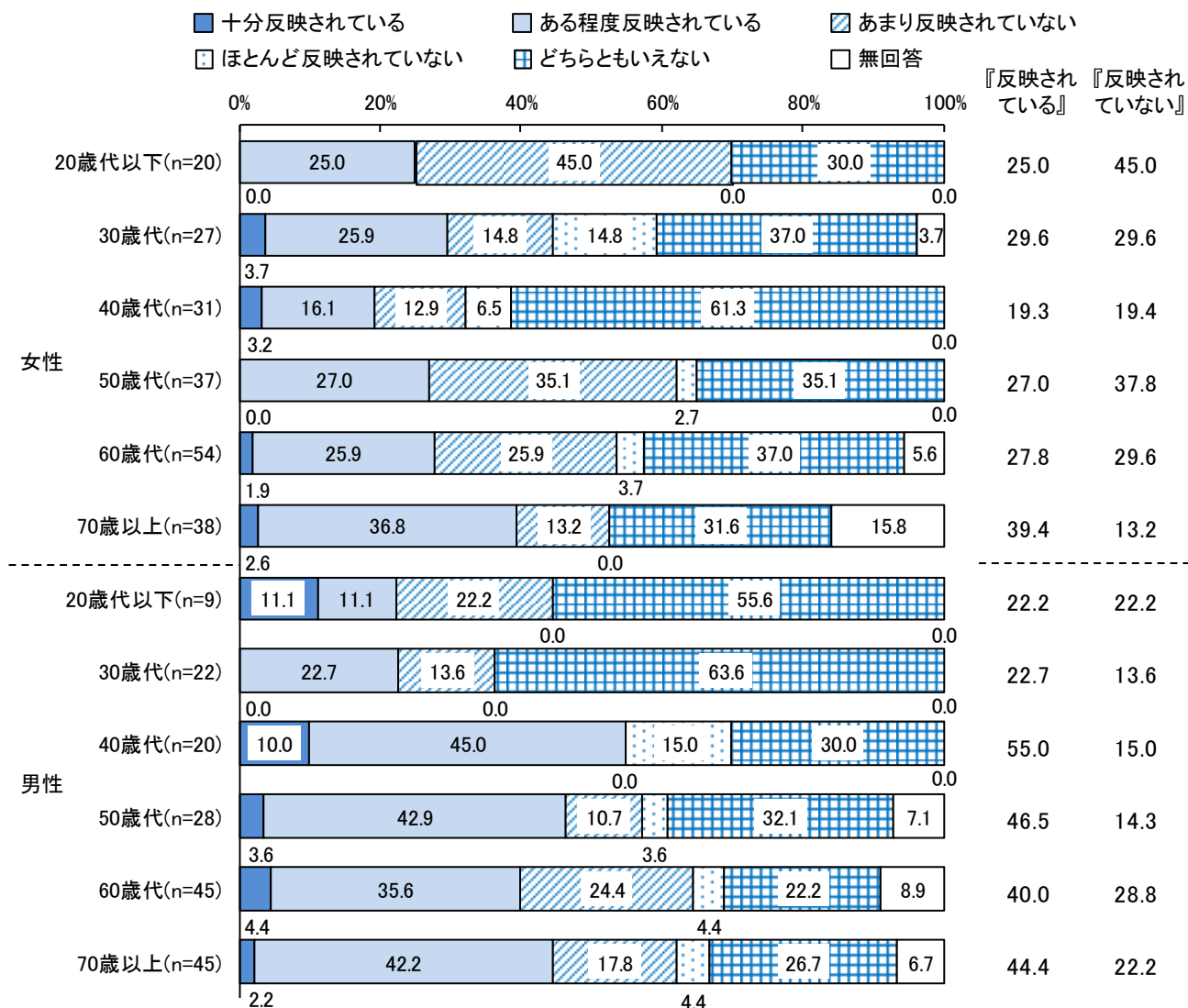
前回調査では、『反映されている』は女性 36.9%、男性 46.5%であり、男女とも減少している。女性の『反映されていない』は20.8%であったが、今回調査では10ポイント近く上回る。



【性・年代別】

女性の 70 歳以上では『反映されていない』が『反映されている』を 20 ポイント以上、20 歳代以下、50 歳代では 10 ポイント以上上回る。また、40 歳代は「どちらともいえない」が 6 割を超える。

男性は、いずれも『反映されている』が『反映されていない』を上回るが、そのなかで、60 歳代の『反映されていない』は 28.8% と他の年代を上回る。



県調査との比較

『反映されている』は県とほぼ同じであるが、『反映されていない』は県がやや上回るが、女性は町が上回る。

単位：%

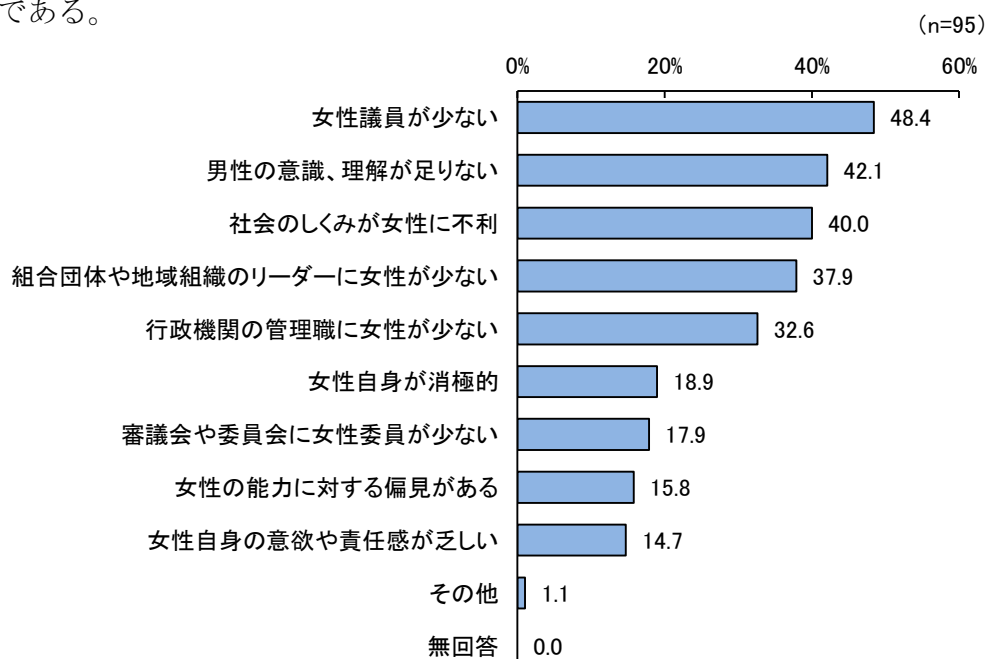
	『反映されている』		『反映されていない』	
	寄居町	埼玉県	寄居町	埼玉県
全体	33.7	33.3	25.0	28.4
女性	28.5	27.2	28.0	26.7
男性	40.8	41.2	20.7	30.4

(2) 反映されていない理由

【問 18 で「3. あまり反映されていない」または「4. ほとんど反映されていない」と答えた方に伺います。】

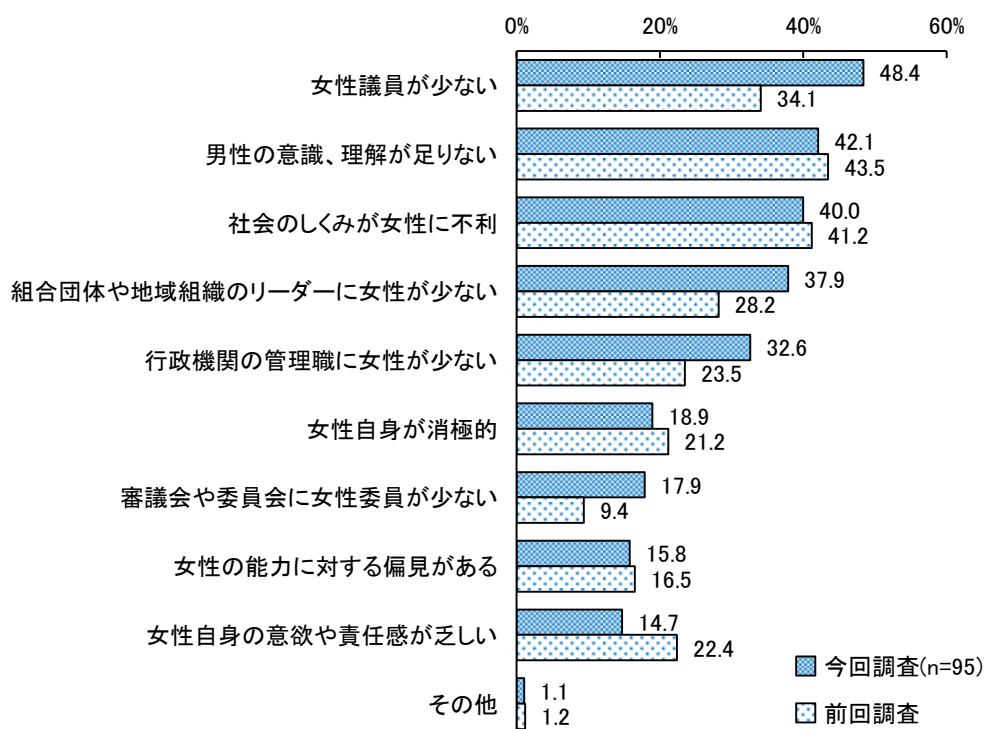
問 18-1 反映されていない理由は何だと思えますか。(〇は3つまで)

反映されていない理由について、「女性議員が少ない」48.4%が最も多く、次いで「男性の意識、理解が足りない」42.1%、「社会のしくみが女性に不利」40.0%、「組合団体や地域組織のリーダーに女性が少ない」37.9%、「行政機関の管理職に女性が少ない」32.6%の順である。



前回調査との比較

前回調査では、「男性の意識、理解が足りない」「社会のしくみが女性に不利」「女性議員が少ない」の順である。今回調査では「女性議員が少ない」が大きく増加している。



【性別】

「女性議員が少ない」「男性の意識、理解が足りない」「社会のしくみが女性に不利」は男女が共通して上位にあげているが、「行政機関の管理職に女性が少ない」は女性で、「女性自身が消極的」は男性でそれぞれ上位となっている。

前回調査との比較

前回調査では、「女性議員が少ない」は女性 31.8%、男性 35.9%であるが、今回調査では女性 43.1%、男性 57.1%と男女とも大きく増加している。

単位：%

	(n=)	女性議員が少ない	男性の意識、理解が足りない	社会のしくみが女性に不利	組合団体や地域組織のリーダーに女性が少ない	行政機関の管理職に女性が少ない	女性自身が消極的	審議会や委員会に女性委員が少ない	女性の能力に対する偏見がある	女性自身の意欲や責任感が乏しい	その他
女性	58	①43.1	③39.7	①43.1	③39.7	37.9	12.1	19.0	17.2	17.2	1.7
男性	35	①57.1	②45.7	③37.1	34.3	25.7	31.4	17.1	11.4	11.4	0.0
前回調査 女性		③31.8	①40.9	①40.9	18.2	20.5	22.7	9.1	20.5	20.5	0.0
前回調査 男性		35.9	①48.7	②43.6	③41.0	28.2	17.9	10.3	10.3	23.1	2.3

県調査との比較

「女性議員が少ない」「男性の意識、理解が足りない」「組合団体や地域組織のリーダーに女性が少ない」は、町が県をやや上回る。

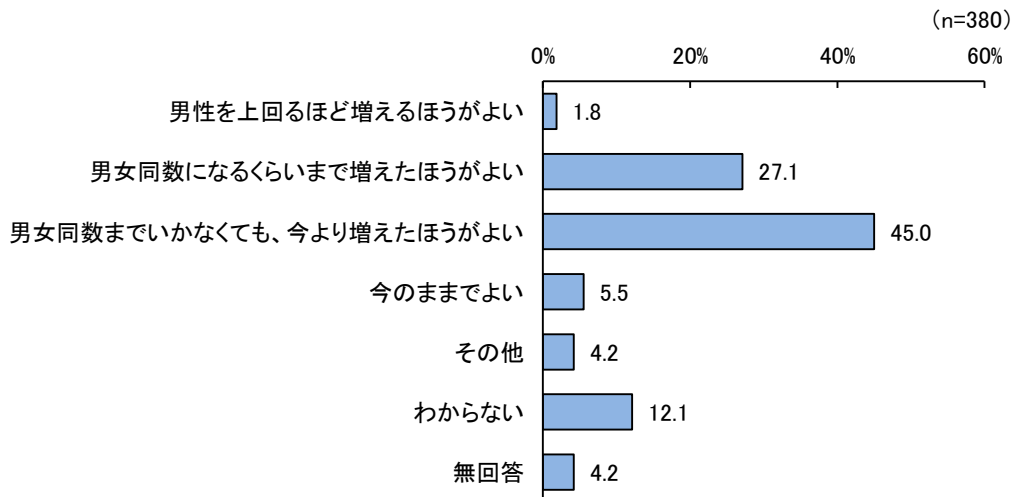
単位：%

	寄居町	埼玉県
女性議員が少ない	① 48.4	② 40.4
男性の意識、理解が足りない	② 42.1	③ 37.8
社会のしくみが女性に不利	③ 40.0	① 40.7
組合団体や地域組織のリーダーに女性が少ない	37.9	31.6
行政機関の管理職に女性が少ない	32.6	31.5
女性自身が消極的	18.9	23.1
審議会や委員会に女性委員が少ない	17.9	14.5
女性の能力に対する偏見がある	15.8	24.0
女性自身の意欲や責任感が乏しい	14.7	19.6

(3) 町の女性委員数について

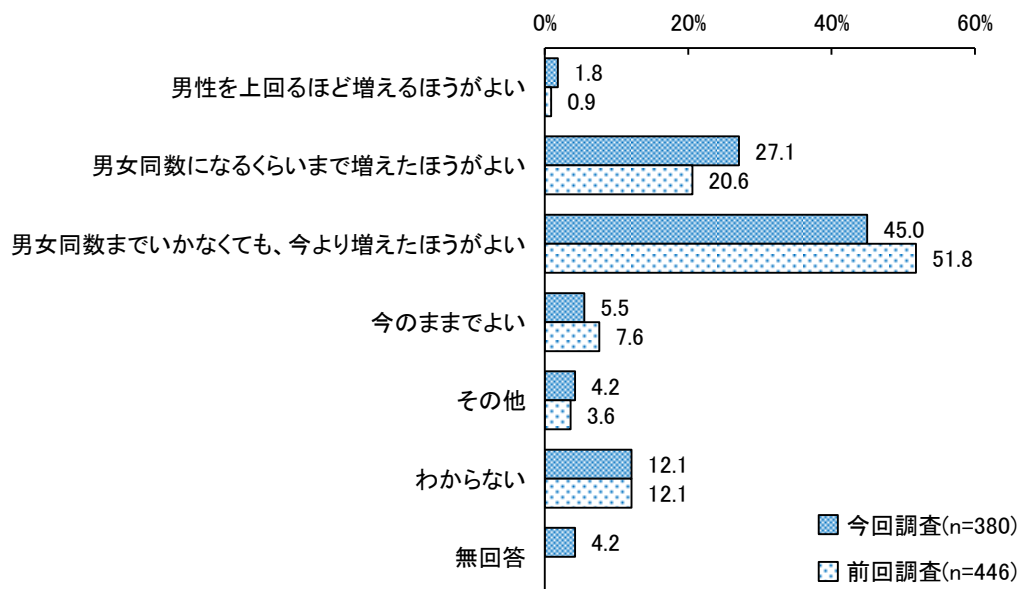
問 19 現在寄居町では、政策決定の場である審議会などの女性委員の割合は15.2%です。(令和4年4月1日現在)
町の女性委員数について、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

町の女性委員数について、「男女同数までいかななくても、今より増えたほうがよい」45.0%が最も多く、次いで「男女同数になるくらいまで増えたほうがよい」27.1%、「今のままでよい」5.5%、「男性を上回るほど増えるほうがよい」1.8%の順である。



前回調査との比較

前回調査と比べ、「男女同数までいかななくても、今より増えたほうがよい」がやや減少し、「男女同数になるくらいまで増えたほうがよい」がやや増加している。



【性別】

男女による差はそれほどない。

【年代別】

40歳代のみ「男女同数になるくらいまで増えたほうがよい」が38.5%と「男女同数までいかななくても、今より増えたほうがよい」34.6%を上回る。

前回調査との比較

今回調査では30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上で「男女同数になるくらいまで増えたほうがよい」が増加している。

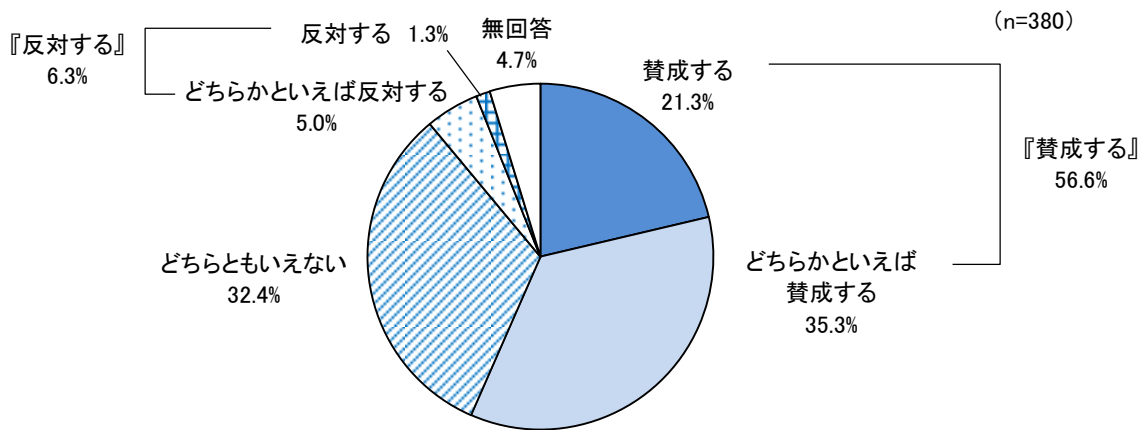
単位：%

	(n=)	男性を上回るほど増える ほうがよい	男女同数になるくらいまで 増えたほうがよい	男女同数までいかななくても、 今より増えたほうがよい	今のままでよい	その他	わからない
女性	207	1.9	26.6	①46.4	4.8	4.3	11.1
男性	169	1.8	28.4	①43.2	6.5	4.1	12.4
20歳代以下	29	0.0	34.5	①41.4	6.9	0.0	17.2
30歳代	50	2.0	24.0	①42.0	6.0	6.0	14.0
40歳代	52	0.0	①38.5	34.6	5.8	9.6	9.6
50歳代	65	1.5	21.5	①55.4	3.1	6.2	9.2
60歳代	99	4.0	29.3	①46.5	3.0	1.0	11.1
70歳以上	83	1.2	21.7	①44.6	9.6	3.6	13.3
前回 20歳代	43	2.3	①37.2	①37.2	4.7		7.0
前回 30歳代	56	3.6	16.1	①50.0	8.9		14.3
前回 40歳代	64	1.6	28.1	①53.1	0.0		15.6
前回 50歳代	81	0.0	22.2	①55.6	6.2		9.9
前回 60歳代	91	0.0	15.4	①53.8	8.8		13.2
前回 70歳以上	109	0.0	15.6	①53.2	12.8		11.9

(4) ポジティブアクションについて

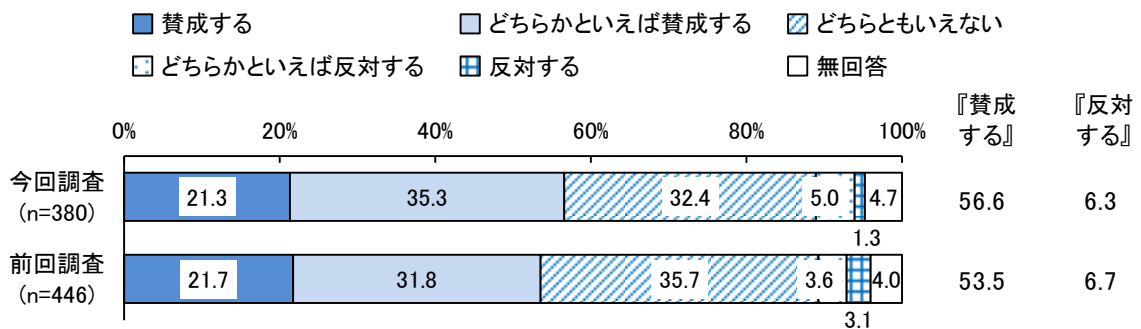
問 20 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保するべきである」（＝ポジティブアクション）という考え方があります。あなたは、この考え方についてどのように思いますか。（〇は1つ）

ポジティブアクションという考え方に「賛成する」21.3%、「どちらかといえば賛成する」35.3%、合わせた『賛成する』は56.6%、これに対し「反対する」1.3%、「どちらかといえば反対する」5.0%、合わせた『反対する』は6.3%である。



前回調査との比較

前回調査の『賛成する』は53.5%、『反対する』は6.7%である。今回調査では、『賛成する』がやや増加している。

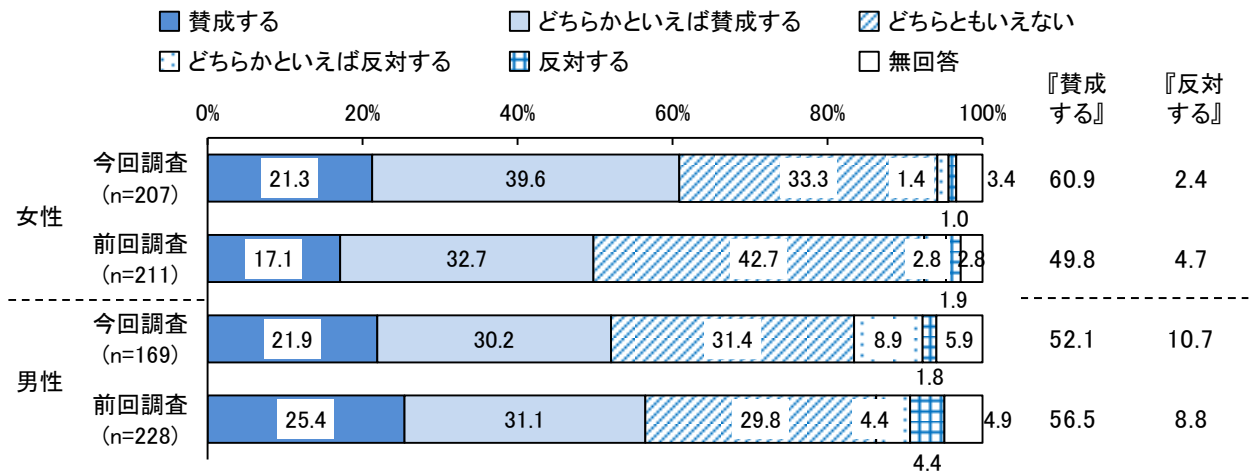


【性別】

『賛成する』は女性 60.9%、男性 52.1%に対し、『反対する』は女性 2.4%、男性 10.7%である。

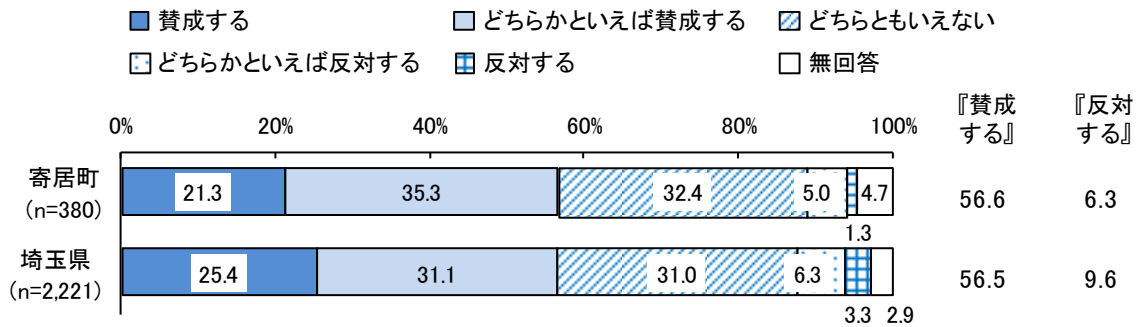
前回調査との比較

前回調査では、『賛成する』は男性 56.5%が女性 49.8%を上回っていたが、今回調査では女性が男性を上回っている。



県調査との比較

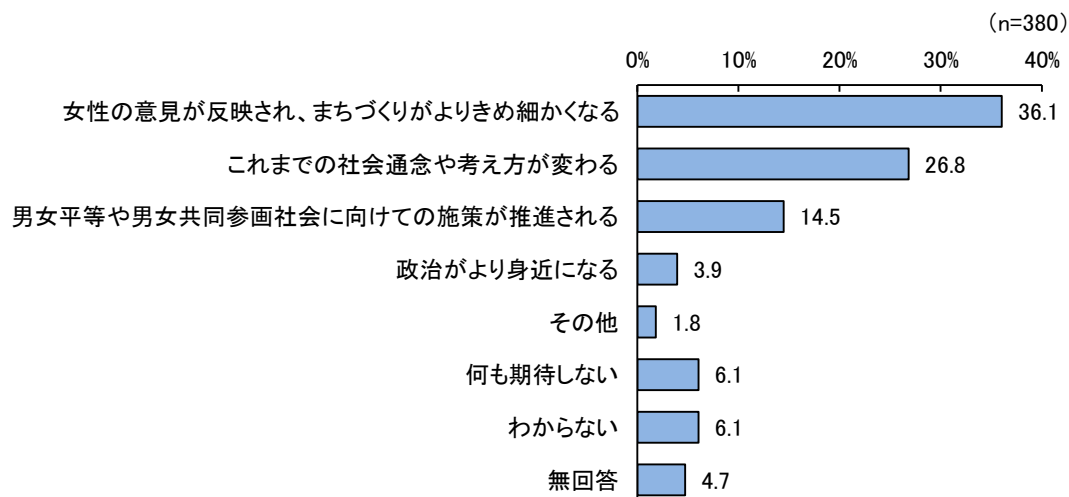
『賛成する』はほぼ同じ、『反対する』は県がやや上回る。



(5) 政策決定の場に女性が増えることによる期待

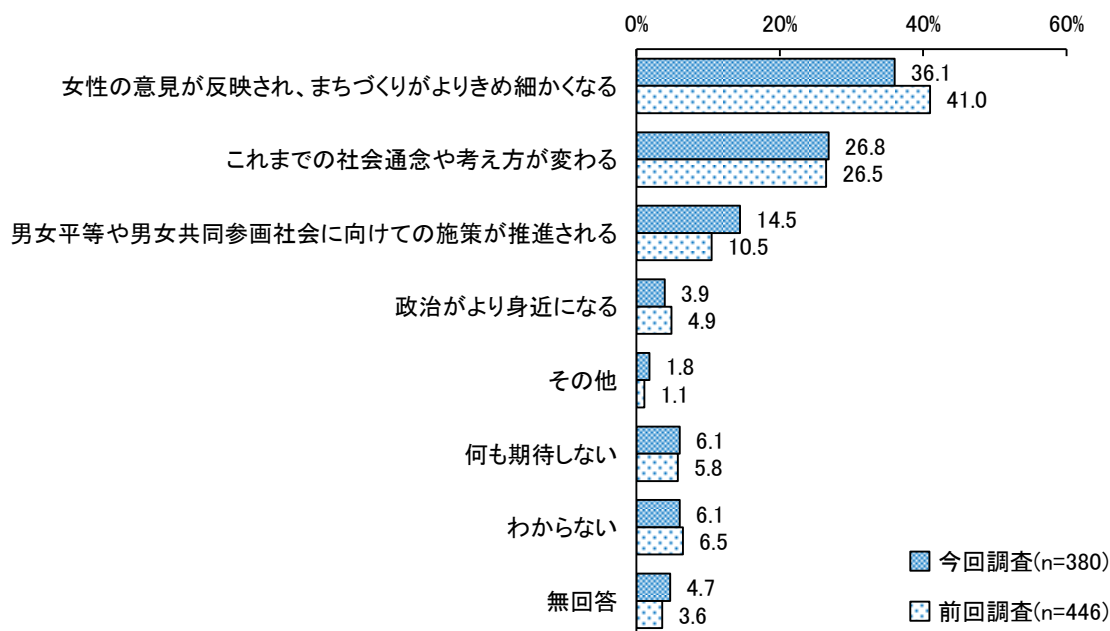
問 21 あなたは、政策決定の場に女性が増えることで何を期待しますか。(〇は1つ)

政策決定の場に女性が増えることで何を期待するかについて、「女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる」36.1%が最も多く、次いで「これまでの社会通念や考え方が変わる」26.8%、「男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される」14.5%の順である。



前回調査との比較

前回調査と比べ、「男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される」がやや増加し、「女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる」がやや減少している。



【性別】

「これまでの社会通念や考え方が変わる」は女性 28.0%が男性 25.4%をやや上回る。

前回調査との比較

今回調査では、「女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる」「これまでの社会通念や考え方が変わる」「男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される」いずれも女性が男性を上回る。

【年代別】

「女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる」は 20 歳代以下及び 40 歳代以上で、「これまでの社会通念や考え方が変わる」は 30 歳代で最も多い。「男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される」は 20 歳代以下に多い。

前回調査との比較

前回調査では、20 歳代において、「これまでの社会通念や考え方が変わる」が 34.9%と「女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる」25.6%を大きく上回っていたが、今回調査の 20 歳代以下では「女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる」が「これまでの社会通念や考え方が変わる」を上回る。

単位：%

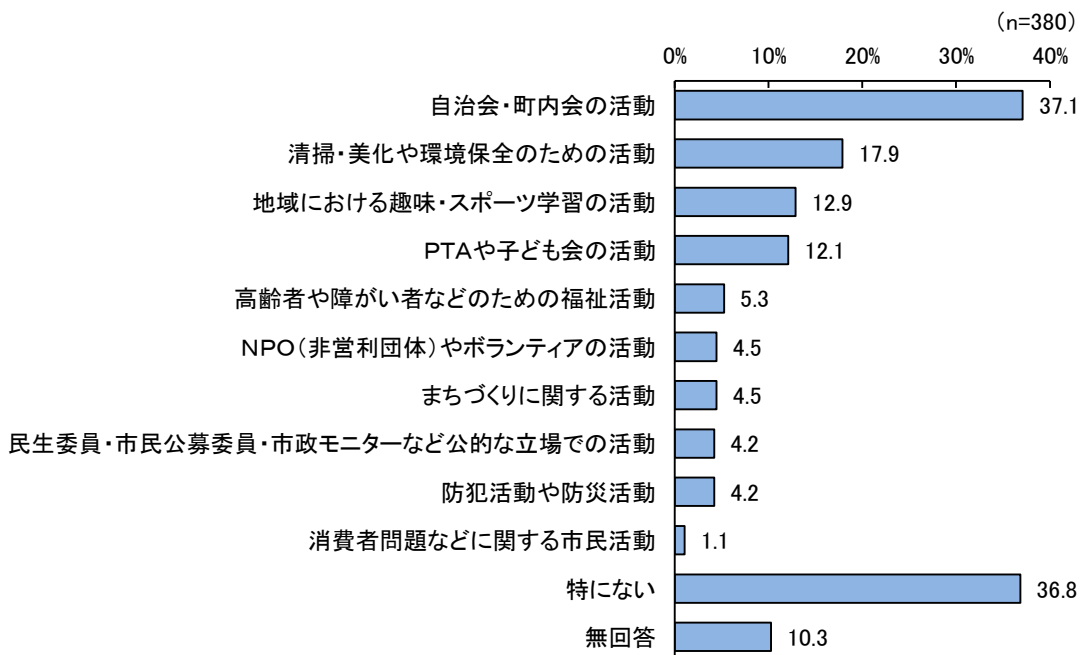
	(n=)	女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる	これまでの社会通念や考え方が変わる	男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される	政治がより身近になる	その他	何も期待しない	わからない
女性	207	①36.2	28.0	15.0	3.9	1.0	3.9	7.7
男性	169	①36.1	25.4	14.2	4.1	3.0	8.3	4.1
前回調査 女性	211	①46.4	20.9	10.9	7.1		4.3	7.6
前回調査 男性	228	①35.5	32.5	10.5	2.6		7.0	5.7
20歳代以下	29	①34.5	20.7	24.1	10.3	0.0	3.4	0.0
30歳代	50	28.0	①38.0	10.0	0.0	4.0	8.0	4.0
40歳代	52	①34.6	23.1	17.3	3.8	3.8	9.6	5.8
50歳代	65	①40.0	30.8	12.3	3.1	3.1	4.6	6.2
60歳代	99	①36.4	23.2	16.2	5.1	1.0	7.1	5.1
70歳以上	83	①38.6	26.5	12.0	3.6	0.0	3.6	10.8
前回 20歳代	43	25.6	①34.9	14.0	4.7		11.6	4.7
前回 30歳代	56	①45.0	28.6	8.9	0.0		7.1	7.1
前回 40歳代	64	①51.6	17.2	10.9	6.3		3.1	9.4
前回 50歳代	81	①34.6	30.9	9.9	6.2		7.4	3.7
前回 60歳代	91	①46.2	28.6	9.9	3.3		5.5	4.4
前回 70歳以上	109	①40.4	22.9	11.0	6.4		3.7	9.2

(6) 参加している活動と今後参加したい活動

問 22 次の地区活動について、①現在参加している活動と、②今後（または引き続き）参加したい活動を、それぞれすべてお選びください。（それぞれについて該当する「1～11」のすべてに○）

①現在参加している活動

現在参加している地区活動について、「自治会・町内会の活動」37.1%が最も多く、次いで「清掃・美化や環境保全のための活動」17.9%、「地域における趣味・スポーツ学習の活動」12.9%、「PTAや子ども会の活動」12.1%が主なところであり、「特にない」が36.8%の順である。



【性別】

「自治会・町内会の活動」は男性が女性をやや上回る。一方、女性が男性を上回る活動は、「地域における趣味・スポーツ学習の活動」、「高齢者や障がい者などのための福祉活動」などである。

【年代別】

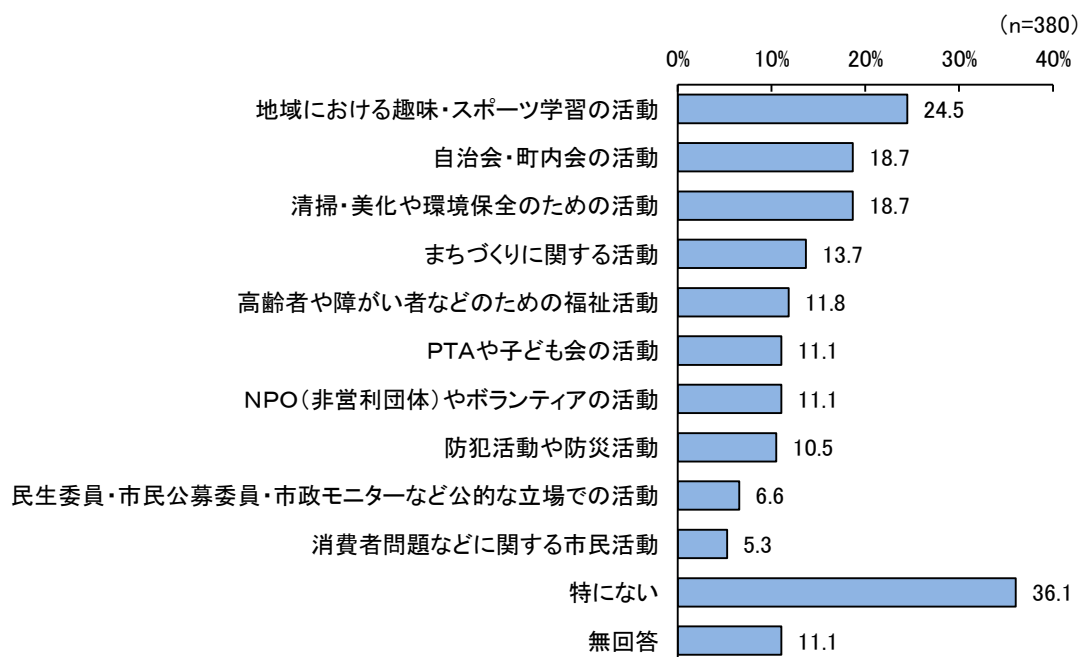
いずれの年代でも「自治会・町内会の活動」が最も多い。「清掃・美化や環境保全のための活動」や「地域における趣味・スポーツ学習の活動」は60歳代以上に比較的多い。

単位：%

	(n=)	自治会・町内会の活動	清掃・美化や環境保全のための活動	地域における趣味・スポーツ学習の活動	PTAや子ども会の活動	高齢者や障がい者などのための福祉活動	NPO(非営利団体)やボランティアの活動	まちづくりに関する活動	民生委員・市民公募委員・市政モニターなど公的な立場での活動	防犯活動や防災活動	消費者問題などに関する市民活動	特にない	無回答
女性	207	①35.3	②16.9	③14.5	11.6	6.8	4.3	3.4	5.8	2.9	1.9	35.7	10.6
男性	169	①39.6	②18.9	11.2	③12.4	3.6	4.7	5.9	2.4	5.9	0.0	38.5	8.9
20歳代以下	29	①13.8	②10.3	③6.9	③6.9	0.0	3.4	0.0	3.4	0.0	0.0	58.6	17.2
30歳代	50	①36.0	③12.0	③12.0	②24.0	2.0	4.0	0.0	0.0	2.0	0.0	44.0	10.0
40歳代	52	①40.4	③11.5	③11.5	②30.8	3.8	5.8	5.8	0.0	3.8	0.0	36.5	5.8
50歳代	65	①47.7	②16.9	10.8	③13.8	7.7	4.6	6.2	3.1	3.1	3.1	29.2	6.2
60歳代	99	①38.4	②25.3	③15.2	2.0	3.0	3.0	2.0	10.1	6.1	1.0	36.4	9.1
70歳以上	83	①33.7	②19.3	③15.7	4.8	10.8	6.0	9.6	3.6	6.0	1.2	32.5	14.5

②今後(引き続き)参加したい活動

今後(引き続き)参加したい活動について、「地域における趣味・スポーツ学習の活動」24.5%が最も多く、次いで「自治会・町内会の活動」、「清掃・美化や環境保全のための活動」ともに18.7%、「まちづくりに関する活動」13.7%の順である。



【性別】

男女でやや差があるものとして、「地域における趣味・スポーツ学習の活動」「民生委員・市民公募委員・市政モニターなど公的な立場での活動」は女性が男性を上回るのに対し、「自治会・町内会の活動」「清掃・美化や環境保全のための活動」は男性が女性を上回る。

【年代別】

20歳代以下、30歳代及び60歳代以上では、「地域における趣味・スポーツ学習の活動」が多い。40歳代では「自治会・町内会の活動」、「PTAや子ども会の活動」、50歳代では「自治会・町内会の活動」「清掃・美化や環境保全のための活動」「まちづくりに関する活動」が多い。

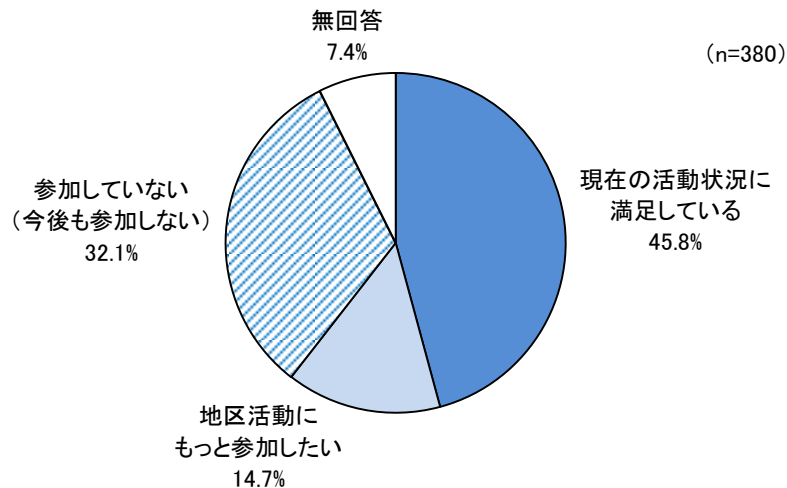
単位：%

	(n=)	地域における趣味・スポーツ学習の活動	自治会・町内会の活動	清掃・美化や環境保全のための活動	まちづくりに関する活動	高齢者や障がい者などのための福祉活動	PTAや子ども会の活動	NPO(非営利団体)やボランティアの活動	防犯活動や防災活動	民生委員・市民公募委員・市政モニターなど公的な立場での活動	消費者問題などに関する市民活動	特になし	無回答
女性	207	①27.1	③15.9	②16.9	14.0	11.1	10.1	10.1	9.7	8.2	6.8	35.7	10.6
男性	169	②20.7	①21.3	③20.1	13.0	12.4	11.2	11.8	11.2	4.1	3.0	36.7	11.2
20歳代以下	29	①24.1	10.3	③17.2	③17.2	13.8	②20.7	③17.2	13.8	13.8	13.8	44.8	13.8
30歳代	50	①34.0	14.0	12.0	14.0	10.0	②26.0	14.0	③16.0	12.0	4.0	42.0	6.0
40歳代	52	③23.1	①26.9	15.4	7.7	11.5	②25.0	11.5	13.5	5.8	3.8	38.5	3.8
50歳代	65	20.0	①24.6	①24.6	③23.1	15.4	9.2	13.8	10.8	9.2	9.2	33.8	6.2
60歳代	99	①27.3	③17.2	②25.3	13.1	11.1	1.0	7.1	9.1	5.1	5.1	36.4	11.1
70歳以上	83	①19.3	②15.7	③12.0	9.6	10.8	2.4	9.6	6.0	1.2	1.2	30.1	20.5

(7) 地区活動の参加状況について

問 23 あなたは、現在の地区活動の参加状況についてどのように感じていますか。(〇は1つ)

現在の地区活動の参加状況について、「現在の活動状況に満足している」45.8%、「地区活動にもっと参加したい」14.7%、「参加していない(今後も参加しない)」32.1%である。

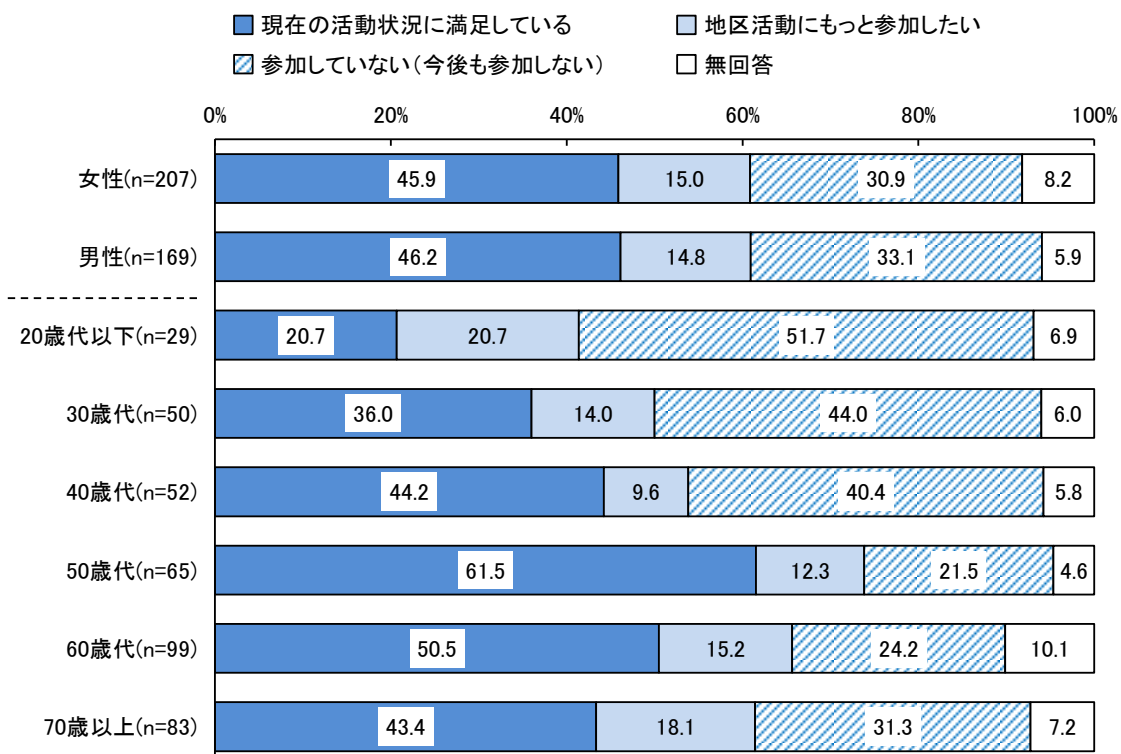


【性別】

男女による差はほとんどない。

【年代別】

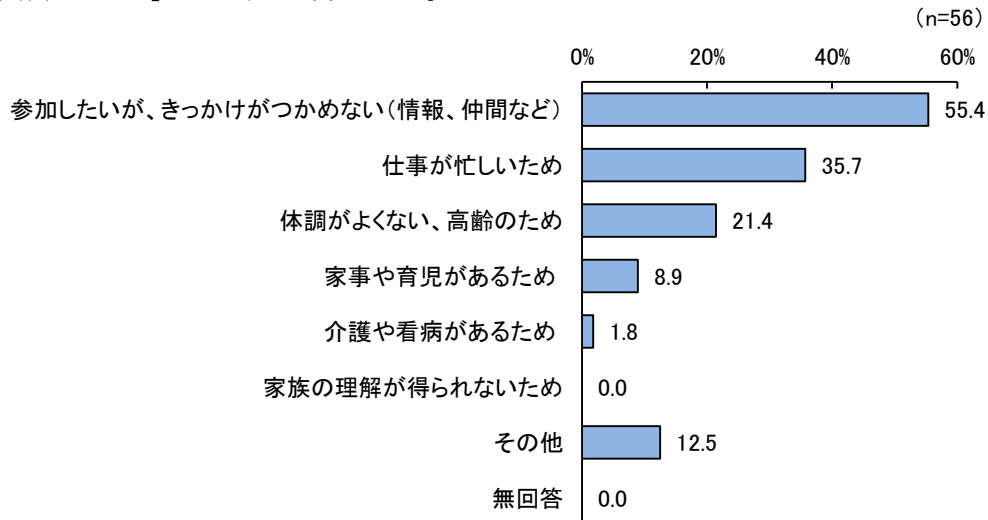
「現在の活動状況に満足している」は、50歳代61.5%が最も多く、次いで60歳代50.5%、40歳代44.2%、70歳以上43.4%の順である。「地区活動にもっと参加したい」は20歳代以下が最も多く20.7%、次いで70歳以上18.1%、60歳代15.2%の順である。「参加していない(今後も参加しない)」は20歳代以下51.7%、30歳代44.0%、40歳代40.4%の順である。



(8) 地区活動に参加できない理由

【問 23 で、「2. 地区活動にもっと参加したい」と回答した方に伺います。】
 問 23-1 参加したいのに参加できない理由は何ですか。 (〇はいくつでも)

参加したいのに参加できない理由について、「参加したいが、きっかけがつかめない(情報、仲間など)」55.4%が最も多く、次いで「仕事が忙しいため」35.7%、「体調がよくない、高齢のため」21.4%の順である。



【性別】

「参加したいが、きっかけがつかめない(情報、仲間など)」は女性 64.5%が男性 44.0%を大きく上回る。

【年代別】

「参加したいが、きっかけがつかめない(情報、仲間など)」は50歳代が最も多く75.0%、次いで60歳代73.3%、30歳代57.1%、70歳以上46.7%の順である。

	(n=)	参加したいが、 きっかけがつか めない(情報、 仲間など)	仕事 が忙 しい ため	体 調 が よ く な い 、 高 齢 の た め	家 事 や 育 児 が あ る た め	介 護 や 看 病 が あ る た め	家 族 の 理 解 が 得 ら れ な い た め	そ の 他	無 回 答
女性	31	①64.5	29.0	16.1	16.1	0.0	0.0	9.7	0.0
男性	25	①44.0	①44.0	28.0	0.0	4.0	0.0	16.0	0.0
20歳代以下	6	33.3	①50.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代	7	①57.1	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
40歳代	5	20.0	①40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
50歳代	8	①75.0	①75.0	12.5	37.5	12.5	0.0	12.5	0.0
60歳代	15	①73.3	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0
70歳以上	15	46.7	13.3	①53.3	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0

単位: %

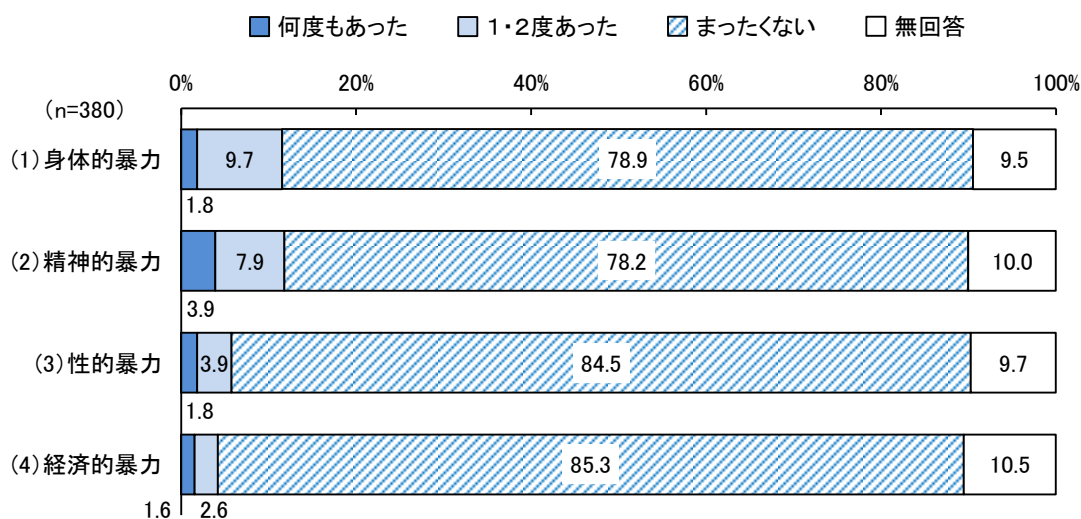
6. 配偶者等に対する暴力について

ここでの「配偶者等」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）、交際相手も含まれます。

(1) 配偶者等からの暴力について

問 24 あなたはこれまでに、配偶者等から次のような行為をされたことがありますか。
（それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ）

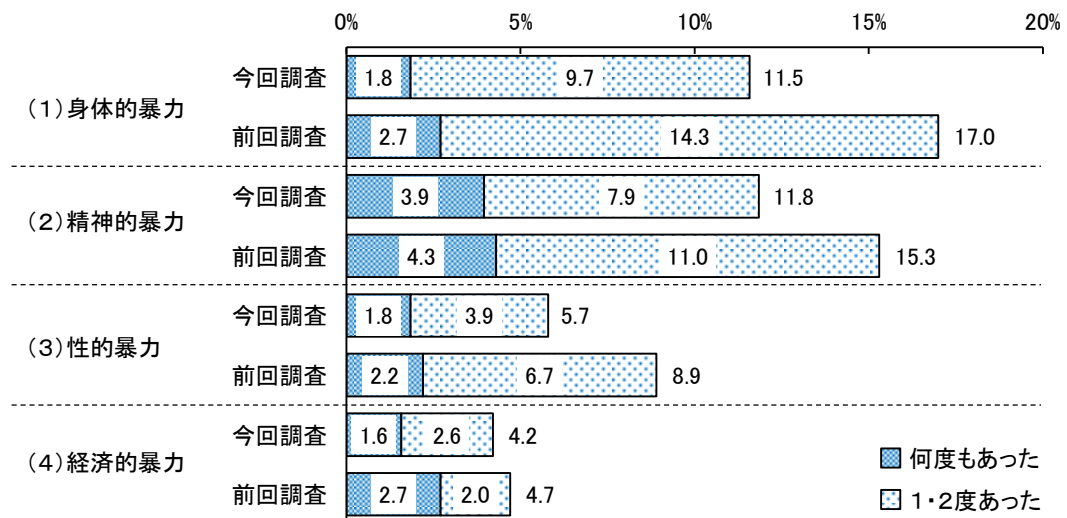
配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力行為を受けた経験について、「何度もあった」は精神的暴力 3.9%、身体的暴力、性的暴力ともに 1.8%、経済的暴力 1.6%、「1・2度あった」は身体的暴力 9.7%、精神的暴力 7.9%、性的暴力 3.9%、経済的暴力 2.6%である。1割を超える人が、身体的暴力や精神的暴力を受けた経験があるとしている。



- (1) 身体的暴力：なぐられたり、けられたり、物を投げつけられたり、突き飛ばされたりするなどの身体に対する行為を受けた。
- (2) 精神的暴力：人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。
- (3) 性的暴力：いやがっているのに、性的な行為を強要された。
- (4) 経済的暴力：必要な生活費を渡さない。仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた。

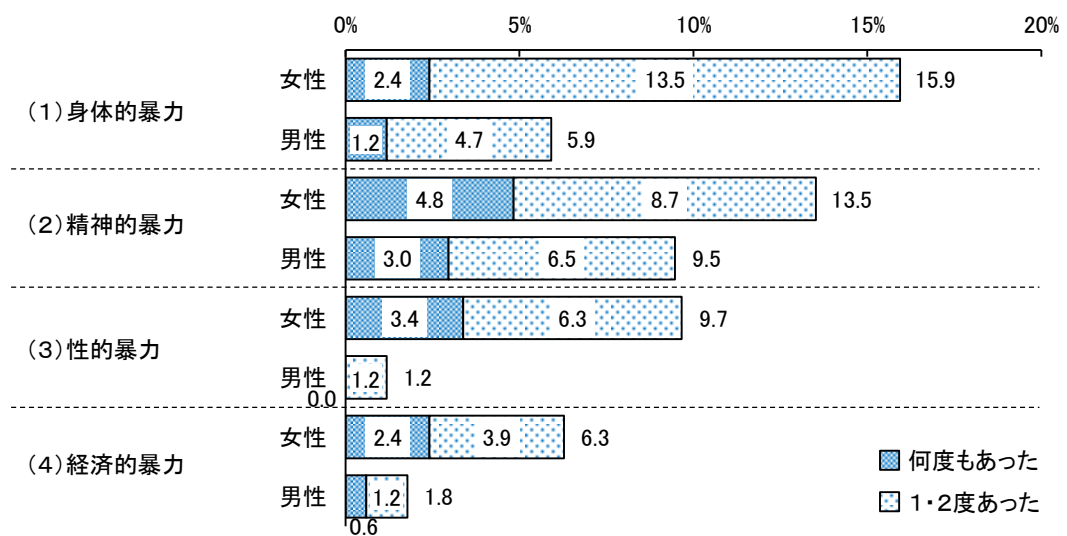
前回調査との比較

前回調査では、暴力行為の経験について、身体的暴力 17.0%、精神的暴力 15.3%、性的暴力 8.9%、経済的暴力 4.7%である。今回調査では、いずれも減少している。



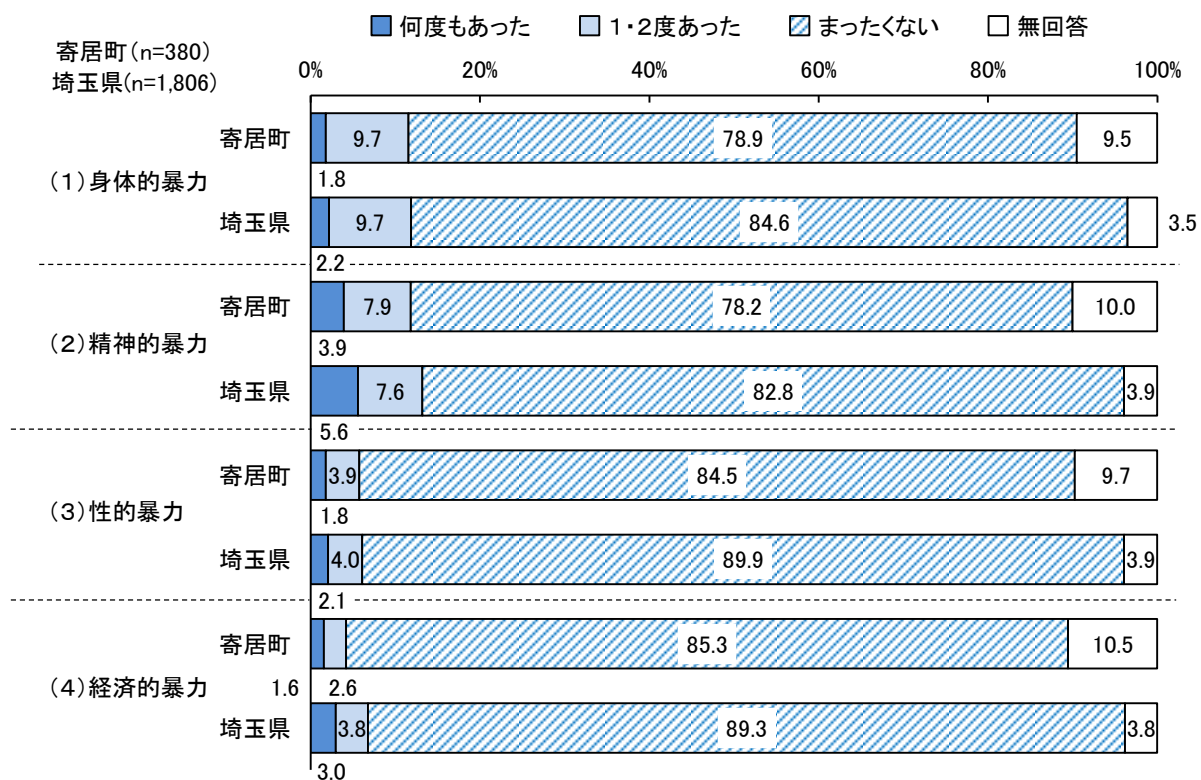
【性別】

女性では、身体的暴力 15.9%、精神的暴力 13.5%、性的暴力 9.7%、経済的暴力 6.3%である。



県調査との比較

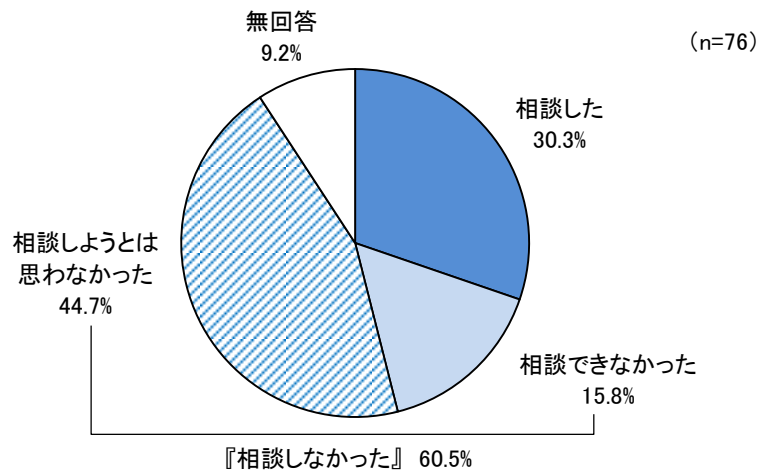
暴力を受けた経験は、それほどの違いはないが、「まったくない」はすべて県が町を上回る。



(2) 相談の有無

【問 24 で、1 つでも「1. 何度もあった」または「2. 1、2 度あった」と回答した方に伺います。】
 問 24-1 あなたは、その受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)

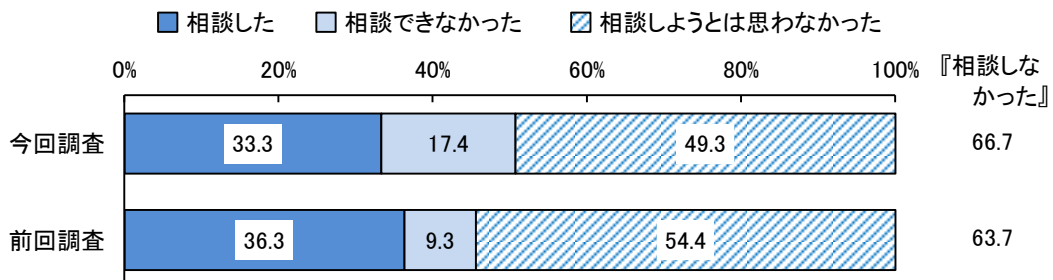
受けた暴力行為について「相談した」は 30.3%、「相談できなかった」15.8%、「相談しようとは思わなかった」44.7%である。「相談できなかった」「相談しようとは思わなかった」を合わせた『相談しなかった』は 60.5%である。



前回調査との比較

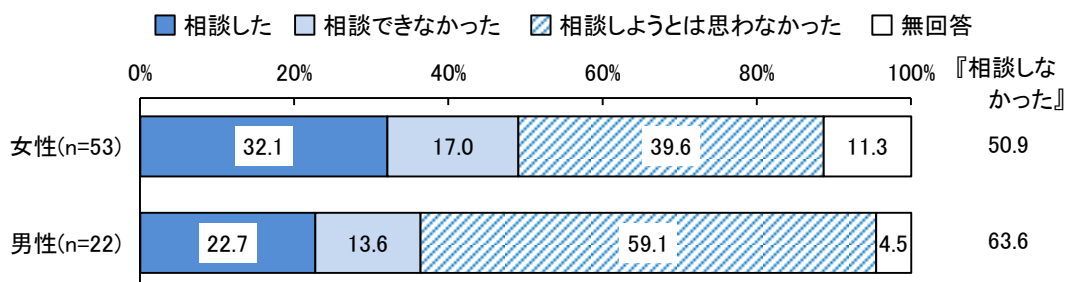
前回調査では、相談状況は無回答を除いて集計している。比較にあたっては、今回調査についても無回答を除いて比較を行う。

「相談した」は前回調査 36.3%、今回調査 33.3%、「相談できなかった」は前回調査 9.3%、今回調査 17.4%、「相談しようとは思わなかった」は前回調査 54.4%、今回調査 49.3%である。『相談しなかった』は前回調査 63.7%に対し、今回調査 66.7%とやや多くなっている。



【性別】

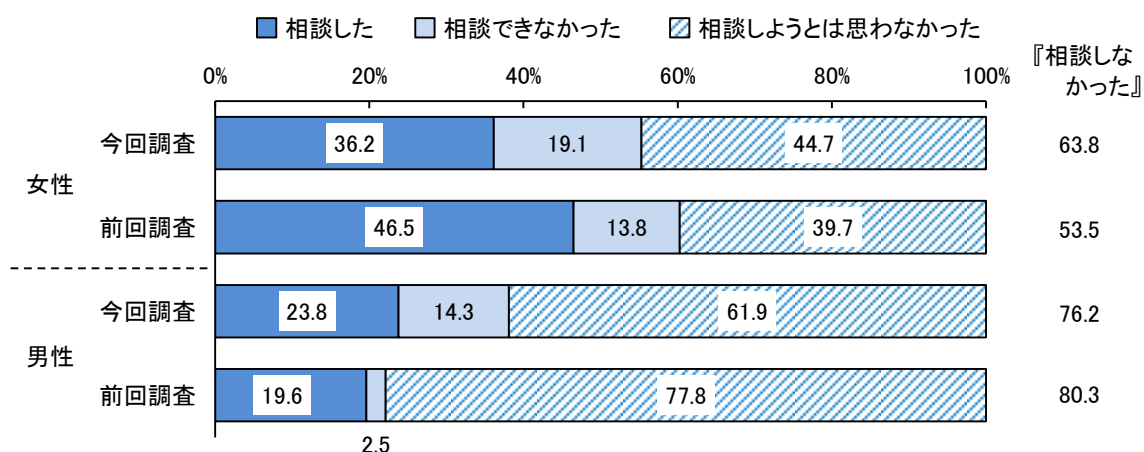
女性では「相談した」32.1%、「相談できなかった」17.0%、「相談しようとは思わなかった」39.6%である。『相談しなかった』は50.9%である。



前回調査との比較

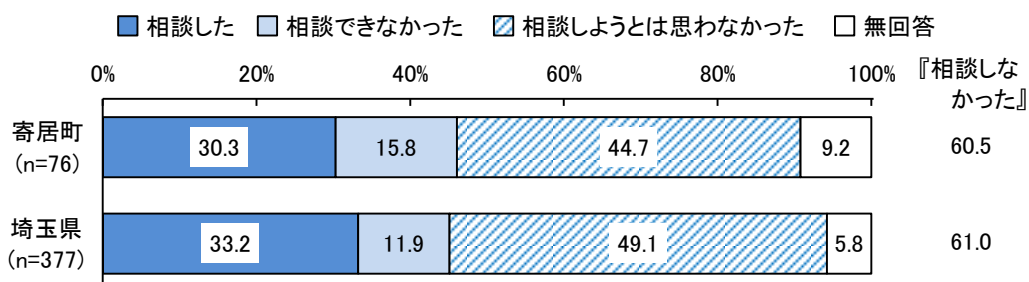
無回答を除いて比較すると、女性では「相談した」は前回調査46.5%、今回調査36.2%、「相談できなかった」は前回調査13.8%、今回調査19.1%、「相談しようとは思わなかった」は前回調査39.7%、今回調査44.7%である。

『相談しなかった』は男女とも今回調査が前回調査を上回る。



県調査との比較

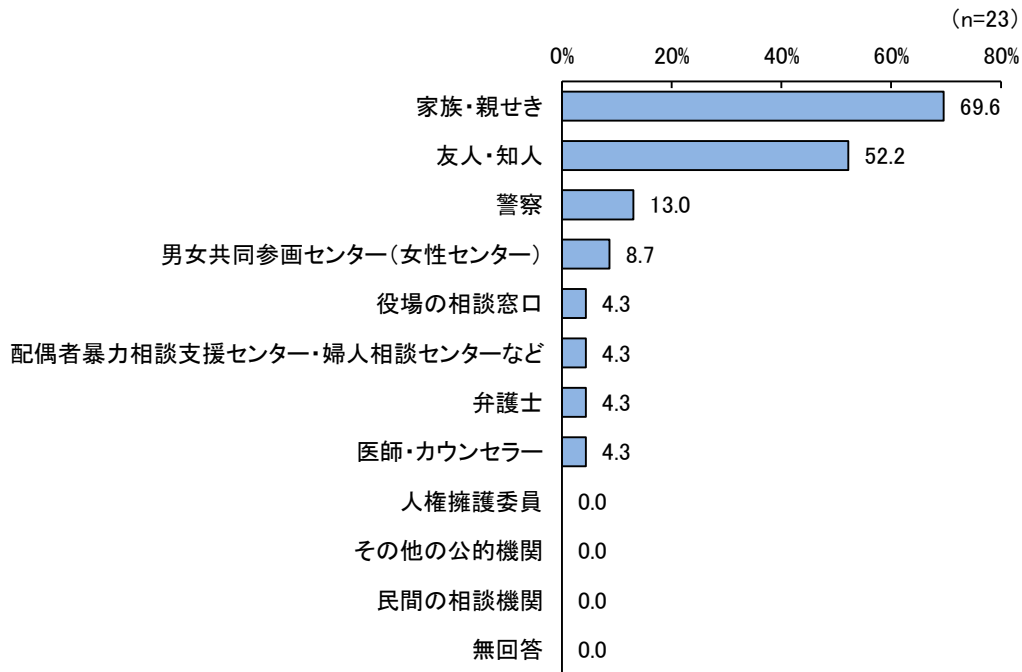
県の「相談した」は33.2%で町をやや上回る。『相談しなかった』は61.0%、ほぼ同じである。



(3) 相談した人（場所）

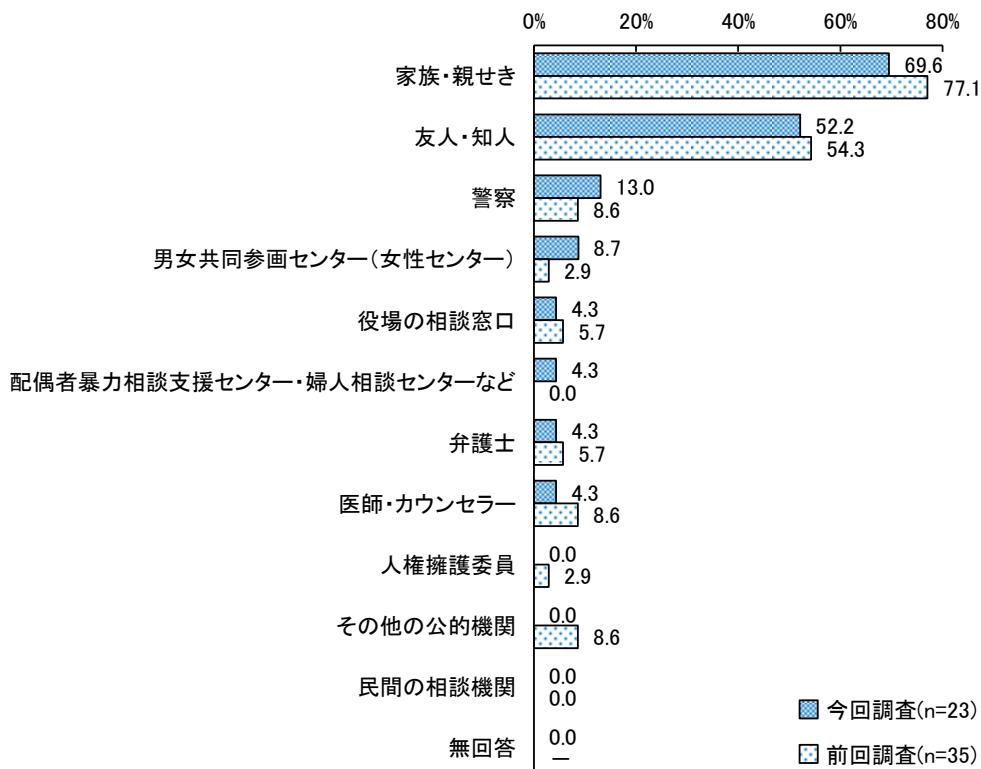
【問 24-1 で、「1. 相談した」と回答した方に伺います。】
 問 24-2 あなたが、相談した人（場所）を教えてください。（〇はいくつでも）

相談した人（場所）について、「家族・親せき」69.6%が最も多く、次いで「友人・知人」52.2%、「警察」13.0%、「男女共同参画センター（女性センター）」8.7%の順である。



前回調査との比較

「家族・親せき」「友人・知人」は前回調査よりやや減少し、「警察」や「男女共同参画センター（女性センター）」がやや増加している。



県調査との比較

「友人・知人」「警察」「男女共同参画センター」「配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センターなど」は町が上回る。

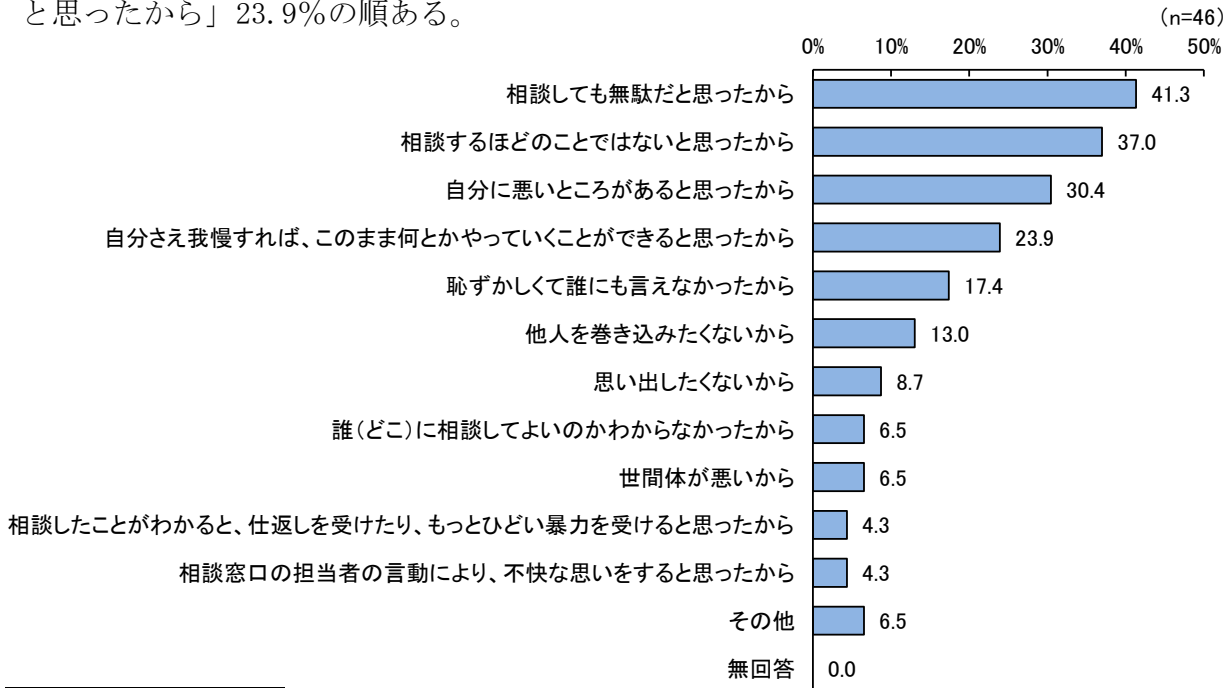
単位：%

	寄居町	埼玉県
家族・親せき	① 69.6	① 72.0
友人・知人	② 52.2	② 46.4
警察	③ 13.0	5.6
男女共同参画センター(女性センター)	8.7	0.8
役場の相談窓口	4.3	③ 12.0
配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センターなど	4.3	2.4
弁護士	4.3	5.6
医師・カウンセラー	4.3	7.2
人権擁護委員	0.0	0.0
その他の公的機関	0.0	0.0
民間の相談機関	0.0	0.8

(4) 相談しなかった理由

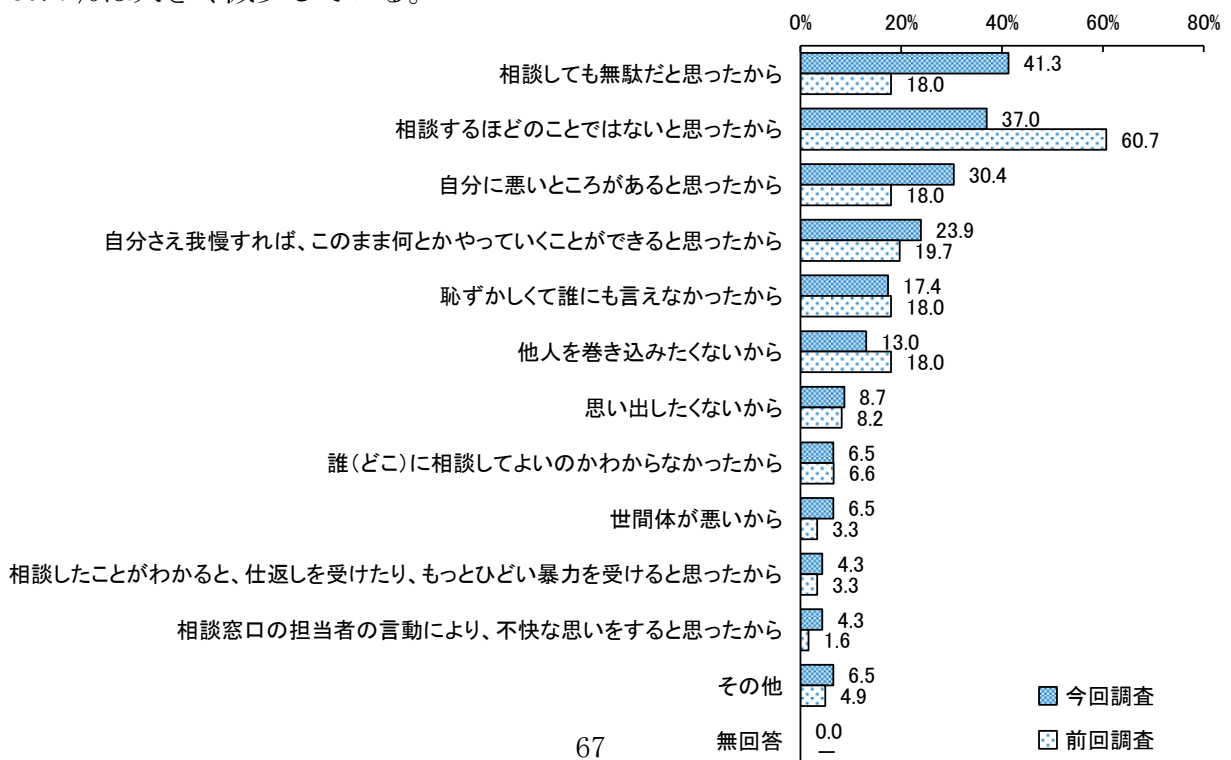
【問 24-1で、「2. 相談できなかった」または「3. 相談しようとは思わなかった」と回答した方に伺います】
 問 24-3 あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

相談できなかった理由について、「相談しても無駄だと思ったから」41.3%が最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」37.0%、「自分に悪いところがあると思ったから」30.4%、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」23.9%の順ある。



前回調査との比較

今回調査で最も多かった「相談しても無駄だと思ったから」は、前回調査 18.0%の倍である。これに対し、前回調査は最も多かった「相談するほどのことではないと思ったから」60.7%は大きく減少している。



県調査との比較

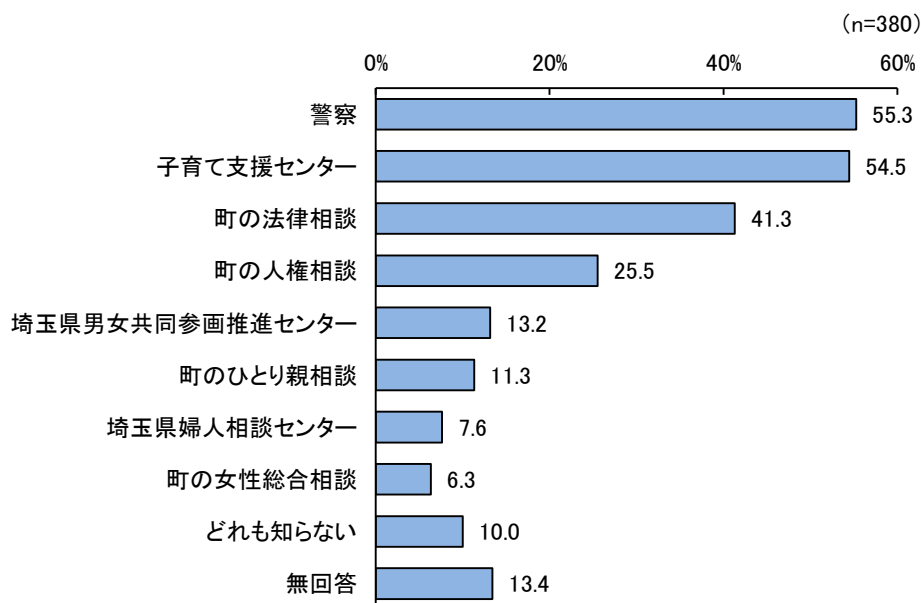
県で最も多いのは「相談するほどのことではないと思ったから」50.4%であり、県が大きく上回る。逆に「相談しても無駄だと思ったから」は26.5%、町が大きく上回る。

(上位6位)	単位: %	
	寄居町	埼玉県
相談しても無駄だと思ったから	① 41.3	② 26.5
相談するほどのことではないと思ったから	② 37.0	① 50.4
自分に悪いところがあると思ったから	③ 30.4	③ 24.8
自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思ったから	④ 23.9	④ 20.0
恥ずかしくて誰にも言えなかったから	⑤ 17.4	14.8
他人を巻き込みたくないから	13.0	⑤ 17.4

(5) 相談機関、窓口の認知

問 25 あなたは下記の相談機関、窓口があることを知っていますか。(〇はいくつでも)

知っている相談窓口は、「警察」55.3%が最も多く、次いで「子育て支援センター」54.5%、「町の法律相談」41.3%、「町の人権相談」25.5%の順である。



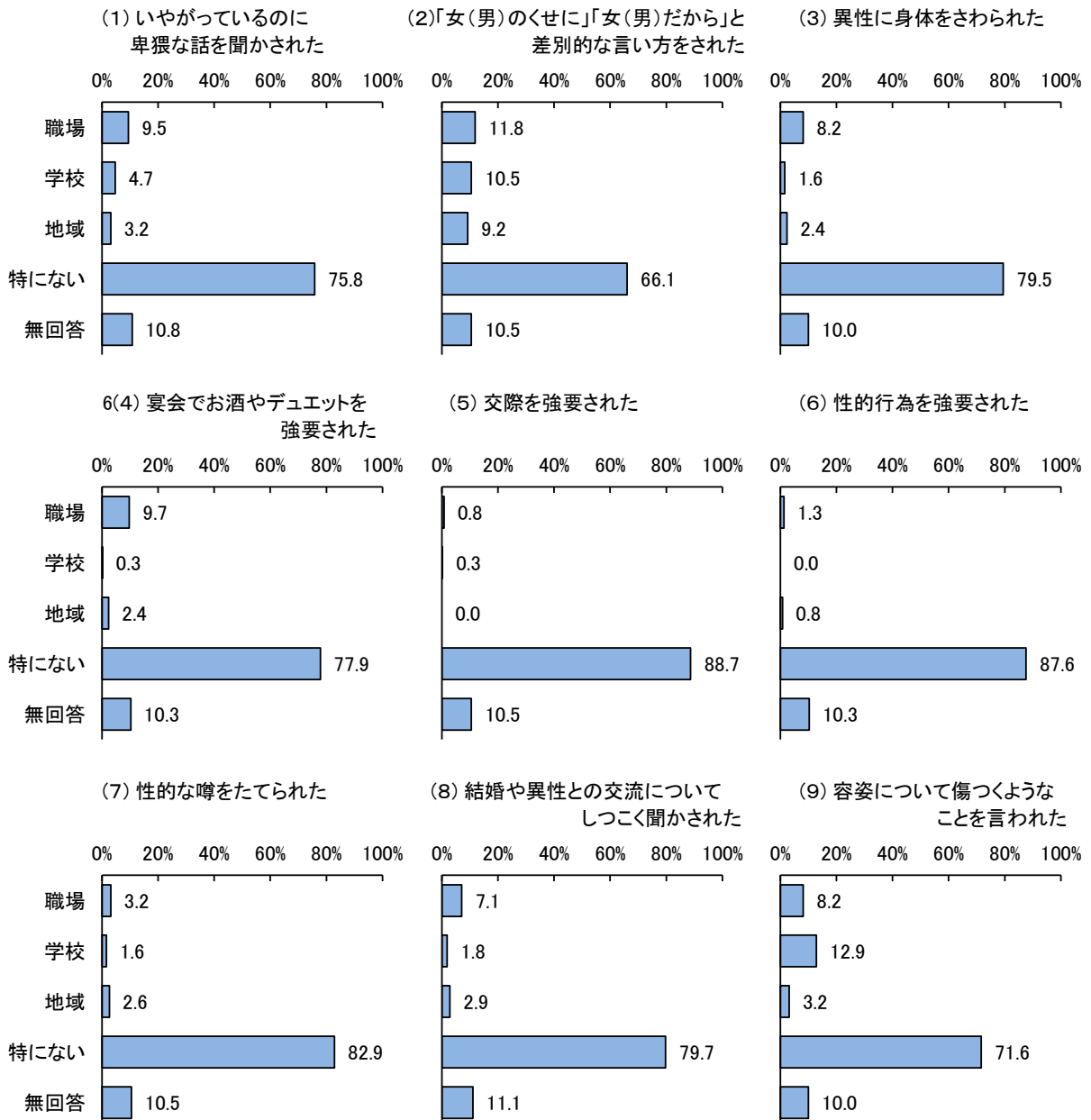
(6) 職場・学校・地域での不愉快な経験

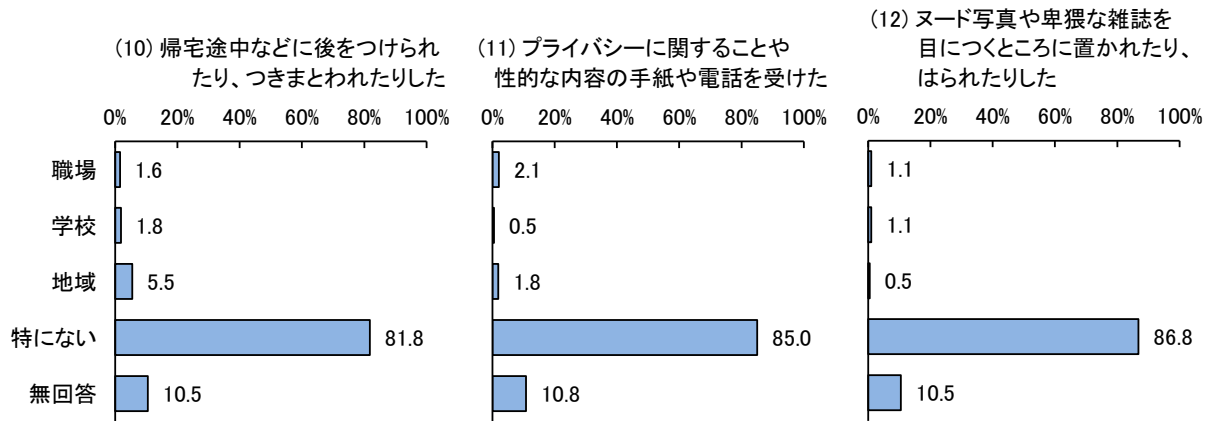
問 26 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(それぞれについて該当する「1~4」に○はいくつでも)

〈職場〉での不愉快な経験について、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」11.8%が最も多く、次いで「宴会でお酒やデュエットを強要された」9.7%、「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」9.5%、「異性に身体をさわられた」8.2%、「容姿について傷つくようなことを言われた」ともに8.2%の順である。

〈学校〉での不愉快な経験について、「容姿について傷つくようなことを言われた」12.9%が最も多く、次いで「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」10.5%、「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」4.7%の順である。

〈地域〉での不愉快な経験について、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」9.2%が最も多く、次いで「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」5.5%、「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」「容姿について傷つくようなことを言われた」ともに3.2%の順である。



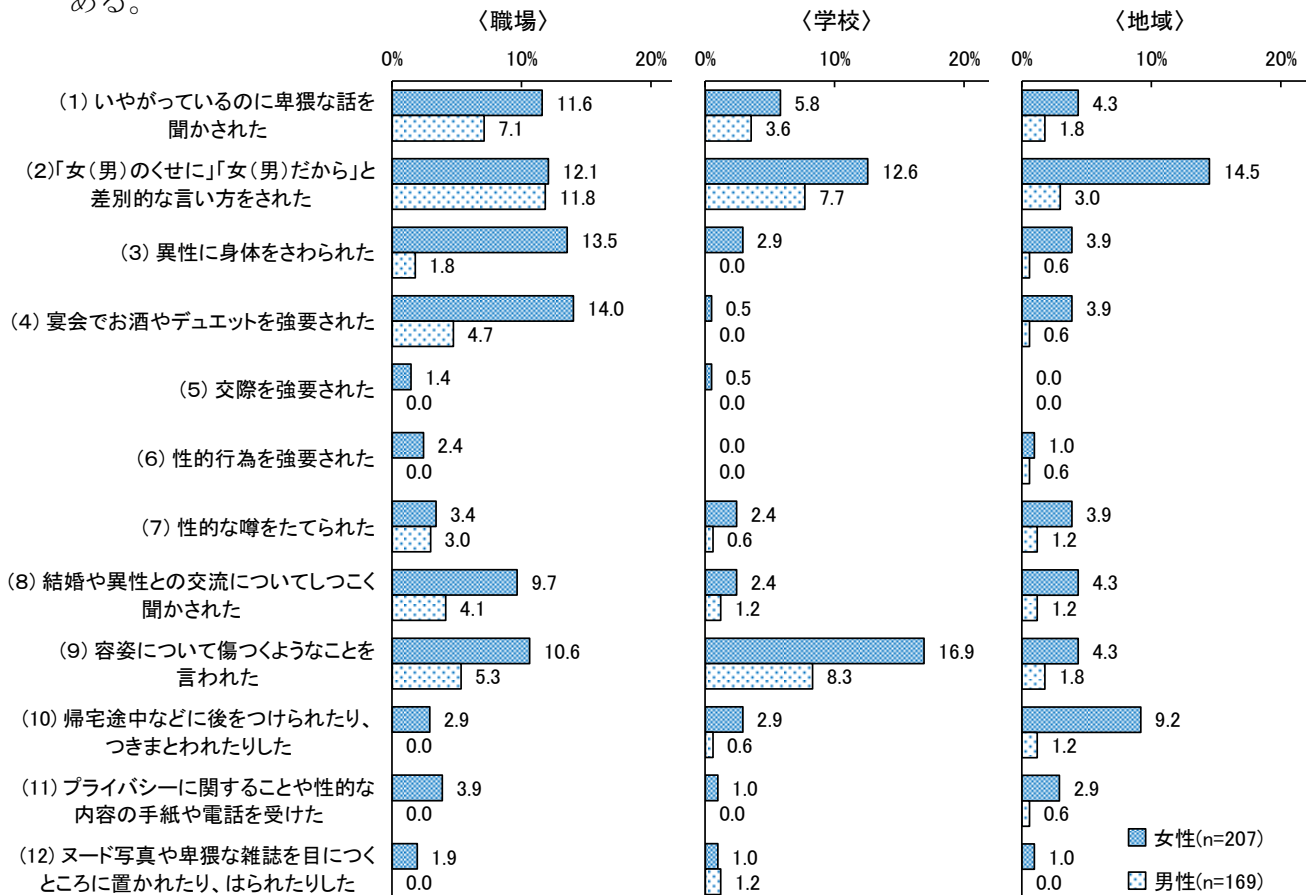


【性別】

〈職場〉で女性では、「宴会でお酒やデュエットを強要された」14.0%が最も多く、次いで「異性に身体をさわられた」13.5%、「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」12.1%、「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」11.6%の順である。

〈学校〉で女性では「容姿について傷つくようなことを言われた」16.9%が最も多く、次いで「女（男）のくせに」「女（男）だから」12.6%、「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」5.8%の順である。

〈地域〉で女性では「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」14.5%が最も多く、次いで「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」9.2%、「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」「結婚や異性との交流についてしつこく聞かされた」「容姿について傷つくようなことを言われた」いずれも4.3%の順である。

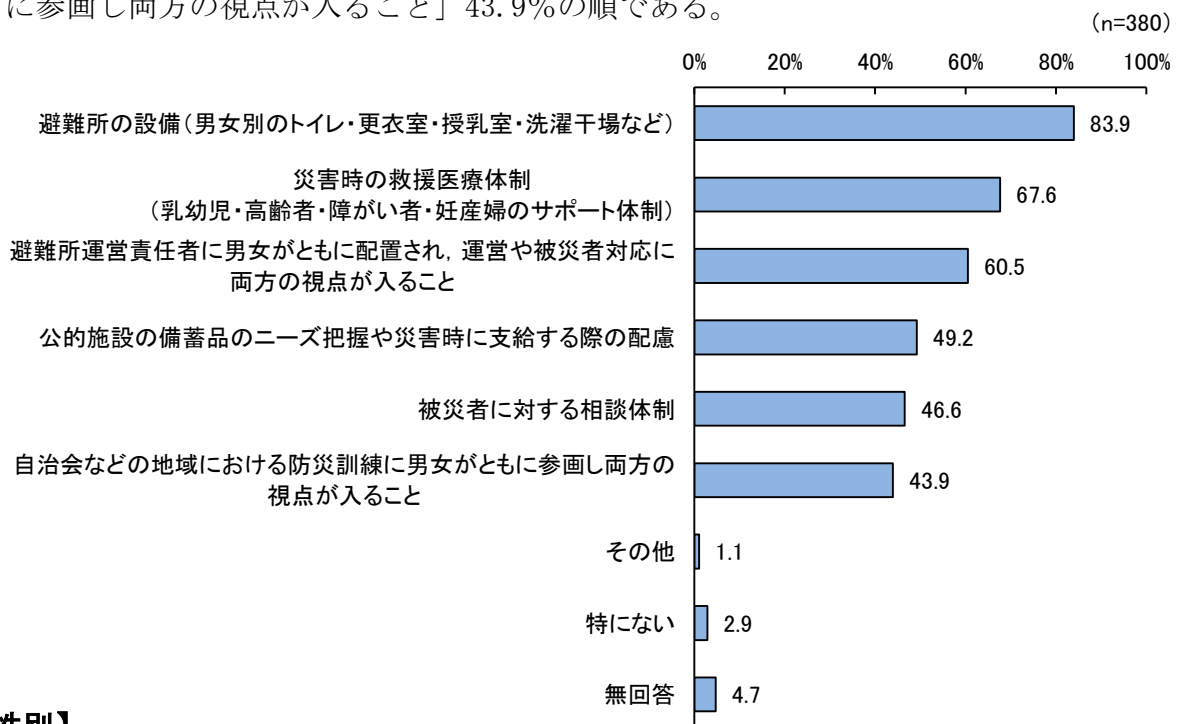


7. 災害対応への男女共同参画の視点について

(1) 防災・災害対応で配慮が必要なもの

問 27 防災・災害対応において、男女共同参画の視点から配慮が必要だと思うものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

防災・災害対応において、男女共同参画の視点から配慮が必要だと思うものについて、「避難所の設備（男女別のトイレ・更衣室・授乳室・洗濯干場など）」83.9%が最も多く、次いで「災害時の救援医療体制（乳幼児・高齢者・障がい者・妊産婦のサポート体制）」67.6%、「避難所運営責任者に男女がともに配置され、運営や被災者対応に両方の視点が入ること」60.5%、「公的施設の備蓄品のニーズ把握や災害時に支給する際の配慮」49.2%、「被災者に対する相談体制」46.6%、「自治会などの地域における防災訓練に男女がともに参画し両方の視点が入ること」43.9%の順である。



【性別】

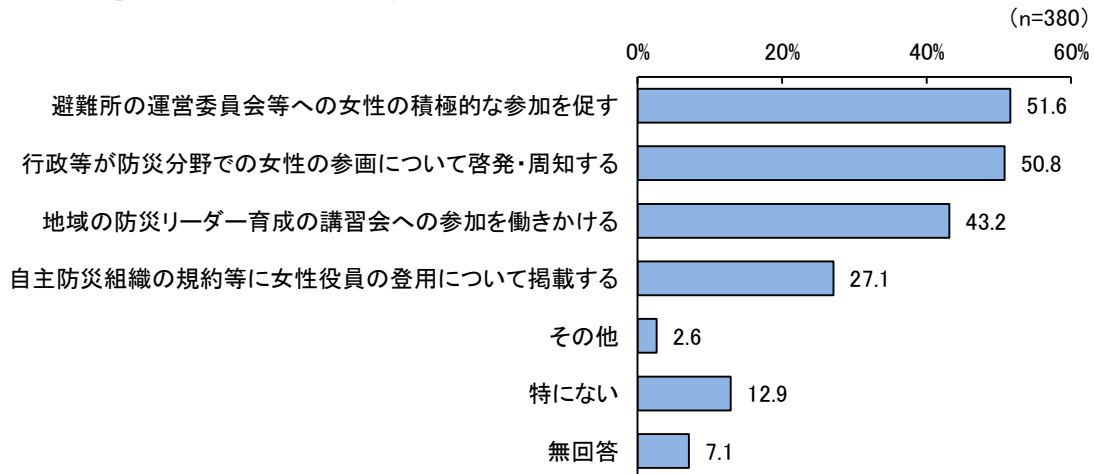
男女とも「避難所の設備」が最も多く、女性 85.5%、男性 82.8%である。「災害時の救援医療体制」「公的施設の備蓄品のニーズ把握や災害時に支給する際の配慮」は女性が男性を上回る。

	(n=)	避難所の設備(男女別のトイレ・更衣室・授乳室・洗濯干場など)	災害時の救援医療体制(乳幼児・高齢者・障がい者・妊産婦のサポート体制)	避難所運営責任者に男女がともに配置され、運営や被災者対応に両方の視点が入ること	公的施設の備蓄品のニーズ把握や災害時に支給する際の配慮	被災者に対する相談体制	自治会などの地域における防災訓練に男女がともに参画し両方の視点が入ること	その他	特にない	無回答
女性	207	①85.5	71.5	59.9	53.1	43.5	40.6	0.0	1.9	4.8
男性	169	①82.8	63.3	61.5	45.0	50.3	48.5	2.4	4.1	4.1

(2) 女性が防災活動に参画するために

問 28 女性が防災活動に参画するための取組みについて必要だと思うものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

女性の防災活動に参画するための取組みについて、「避難所の運営委員会等への女性の積極的な参加を促す」51.6%と「行政等が防災分野での女性の参画について啓発・周知する」50.8%がほとんど差がなく多くあげられている。次いで「地域の防災リーダー育成の講習会への参加を働きかける」43.2%、「自主防災組織の規約等に女性役員の登用について掲載する」27.1%の順である。



【性別】

男性は、「避難所の運営委員会等への女性の積極的な参加を促す」56.2%、「行政等が防災分野での女性の参画について啓発・周知する」53.3%の順であるが、女性は「行政等が防災分野での女性の参画について啓発・周知する」49.8%、「避難所の運営委員会等への女性の積極的な参加を促す」48.3%の順である。

	(n=)	避難所の運営委員会等への女性の積極的な参加を促す	行政等が防災分野での女性の参画について啓発・周知する	地域の防災リーダー育成の講習会への参加を働きかける	自主防災組織の規約等に女性役員の登用について掲載する	その他	特にない	無回答
女性	207	48.3	①49.8	44.0	23.7	3.4	12.1	8.2
男性	169	①56.2	53.3	42.6	32.0	1.8	13.0	5.3

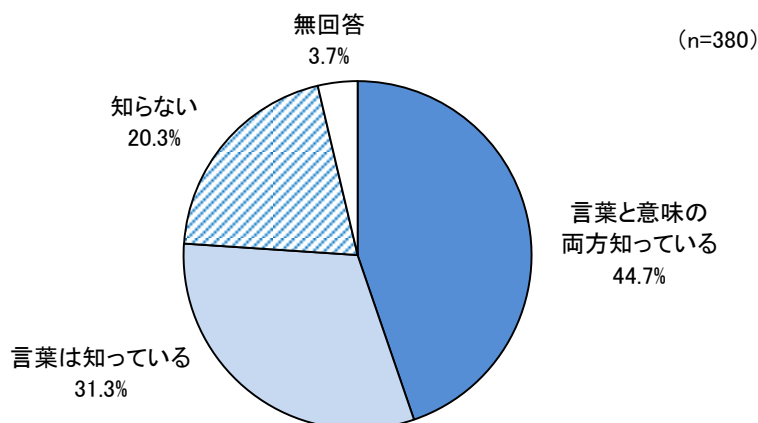
単位: %

8. 性の多様性について

(1) L G B T Q等の性的少数者の認知

問 29 L G B T Q等の性的少数者についてどの程度知っていますか。(〇は1つ)

L G B T Q等の性的少数者について、「言葉と意味の両方知っている」は44.7%、「言葉は知っている」31.3%、「知らない」20.3%である。

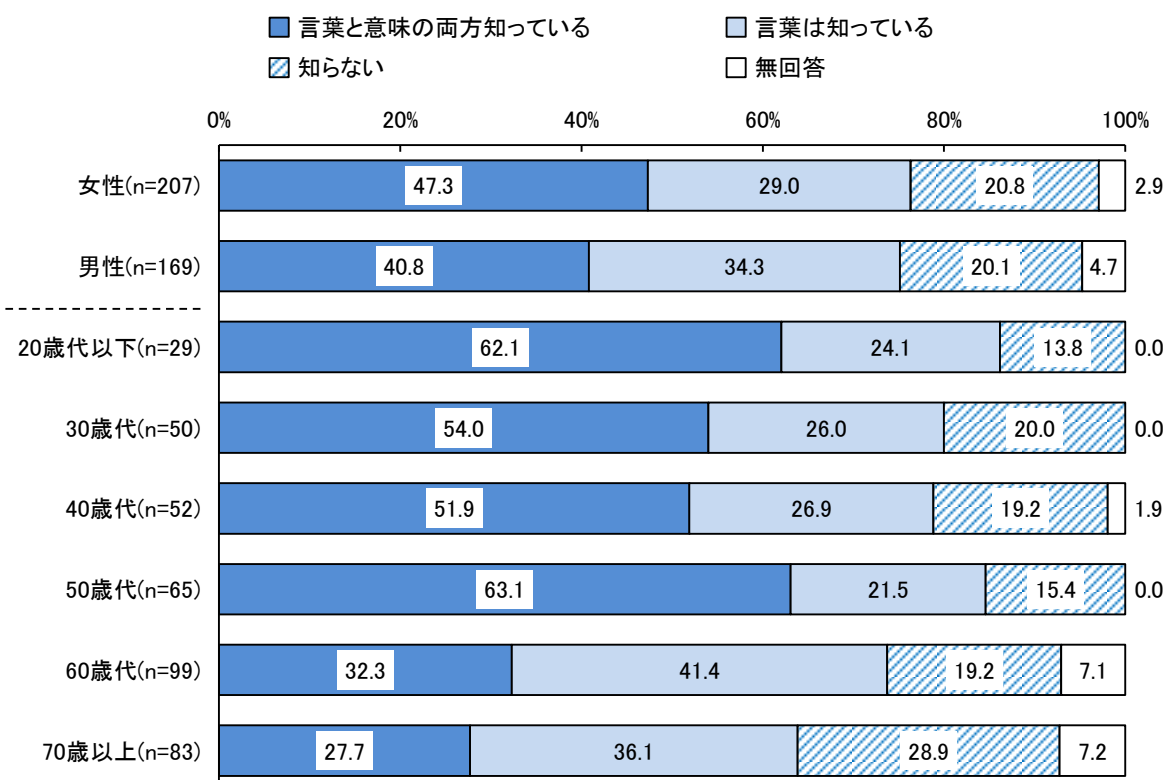


【性別】

「言葉と意味の両方知っている」は女性47.3%が男性40.8%を上回る。「言葉は知っている」は男性34.3%が女性29.0%を上回り、「知らない」はほぼ同じである。

【年代別】

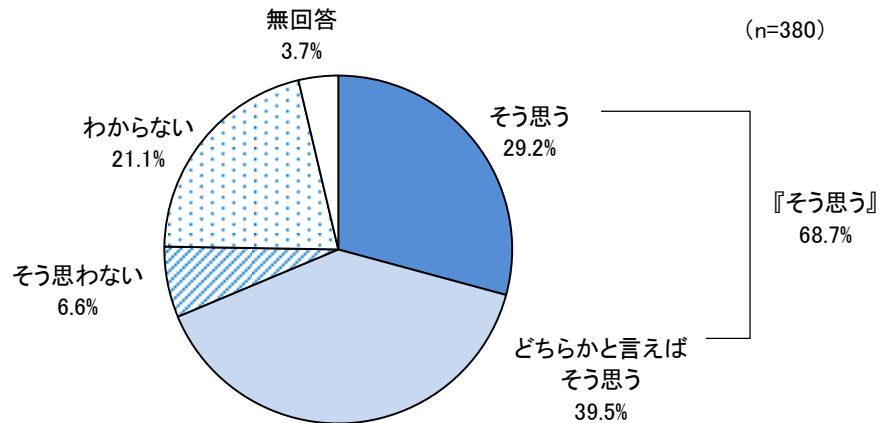
「言葉と意味の両方知っている」は50歳代63.1%が最も多く、次いで20歳代以下62.1%、30歳代54.0%、40歳代51.9%と続き、60歳代は32.3%、70歳以上は27.7%にとどまる。



(2) 性的少数者にとって生活しづらい社会か

問 30 現在LGBTQ等の性的少数者の方々にとって偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。(〇は1つ)

LGBTQ等の性的少数者にとって生活しづらい社会かどうか、「そう思う」29.2%、「どちらかと言えばそう思う」39.5%、合わせた『そう思う』は68.7%である。「そう思わない」6.6%、「わからない」21.1%である。

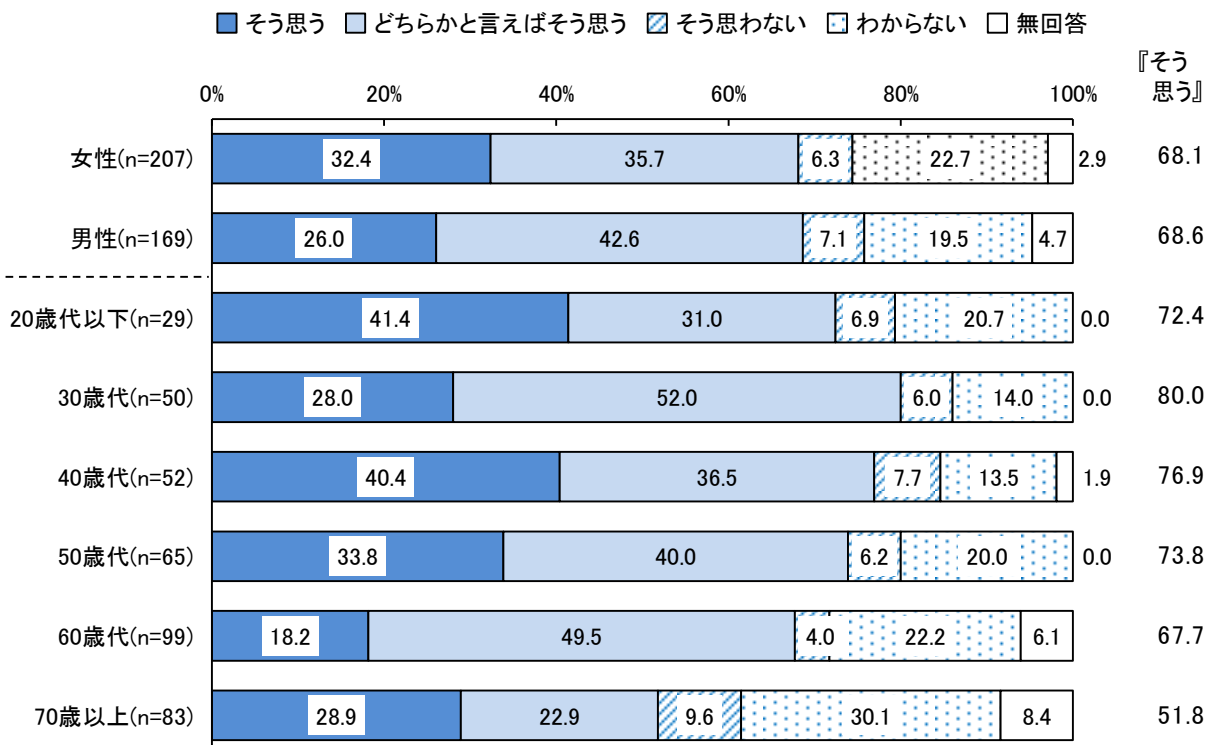


【性別】

「そう思う」は女性32.4%が男性26.0%を上回る。『そう思う』については男性68.6%、女性68.1%、ほぼ同じである。

【年代別】

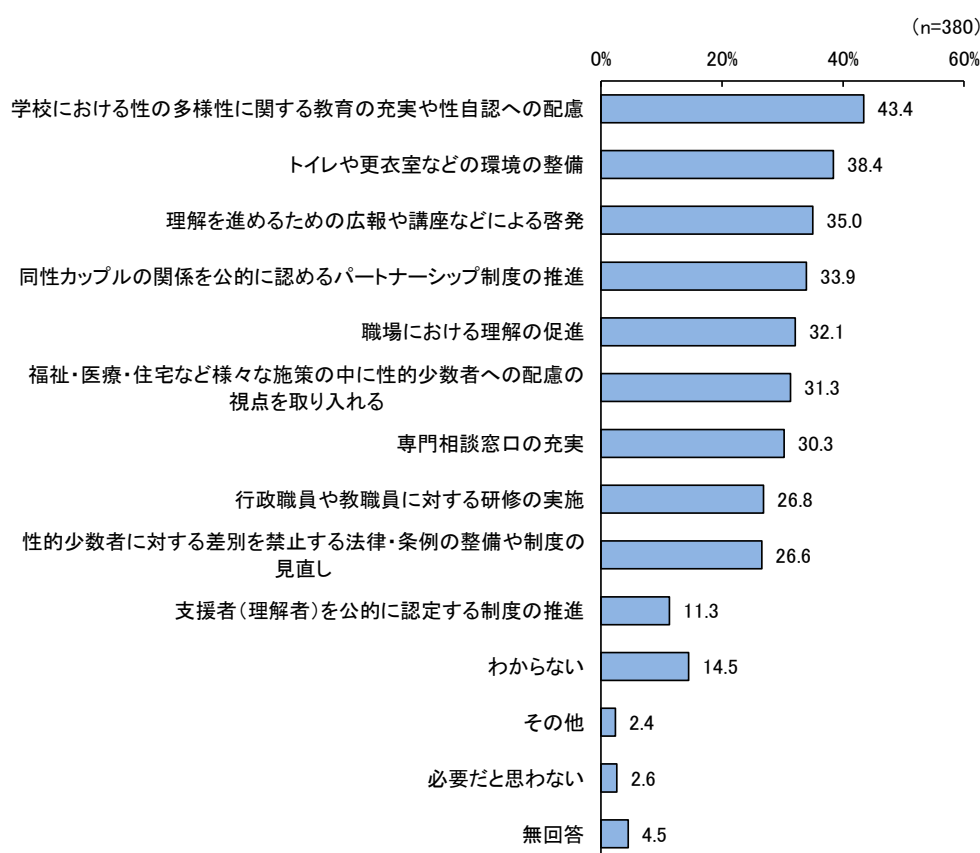
『そう思う』は、50歳代以下では7割を上回るが、60歳代では67.7%、70歳以上では51.8%である。



(3) 性的少数者に対する理解の促進や支援に必要なこと

問 31 あなたはLGBTQ等の性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要であると思いますか。(〇はいくつでも)

LGBTQ等の性的少数者に対する理解の促進や支援について、あまり差がなく多岐にわたる。「学校における性の多様性に関する教育の充実や性自認への配慮」43.4%が最も多く、次いで「トイレや更衣室などの環境の整備」38.4%、「理解を進めるための広報や講座などによる啓発」35.0%、「同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の推進」33.9%、「職場における理解の促進」32.1%、「福祉・医療・住宅など様々な施策の中に性的少数者への配慮の視点を取り入れる」31.3%、「専門相談窓口の充実」30.3%の順である。



【性別】

女性は「学校における性の多様性に関する教育の充実や性自認への配慮」48.8%、男性は「理解を進めるための広報や講座などによる啓発」40.8%が最も多い。「理解を進めるための広報や講座などによる啓発」「専門相談窓口の充実」を除いては、いずれの項目も女性が男性を上回る。

【年代別】

60歳代を除いた年代では「学校における性の多様性に関する教育の充実や性自認への配慮」が最も多く、30歳代は同率で「トイレや更衣室などの環境の整備」をあげている。60歳代は「理解を進めるための広報や講座などによる啓発」が最も多くなっている。「同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の推進」は30歳代歳代以下と40歳代以上の差が大きい。

単位：%

	(n=)	学校における性の多様性に関する教育の充実や性自認への配慮	トイレや更衣室などの環境の整備	理解を進めるための広報や講座などによる啓発	同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の推進	職場における理解の促進	福祉・医療・住宅など様々な施策の中に性的少数者への配慮の視点を取り入れる	専門相談窓口の充実	行政職員や教職員に対する研修の実施
女性	207	①48.8	②42.5	30.4	③40.1	37.7	31.9	30.4	31.4
男性	169	②37.3	③33.7	①40.8	26.6	26.0	30.8	30.8	21.9
20歳代以下	29	①51.7	31.0	24.1	②48.3	③34.5	20.7	27.6	17.2
30歳代	50	①58.0	①58.0	42.0	③50.0	48.0	44.0	40.0	30.0
40歳代	52	①46.2	28.8	②38.5	③36.5	34.6	30.8	25.0	30.8
50歳代	65	①50.8	②46.2	③36.9	③36.9	32.3	30.8	29.2	29.2
60歳代	99	②35.4	②35.4	①38.4	31.3	31.3	31.3	29.3	26.3
70歳以上	83	①33.7	②32.5	27.7	18.1	21.7	28.9	③31.3	25.3

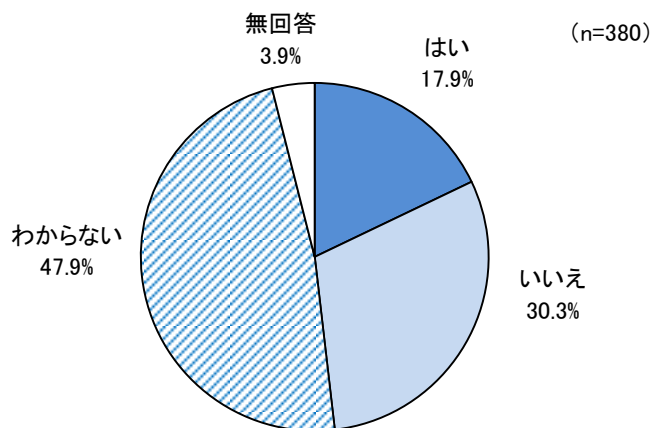
	(n=)	性的少数者に対する差別を禁止する法律・条例の整備や制度の見直し	支援者(理解者)を公的に認定する制度の推進	わからない	その他	必要だと思わない	無回答
女性	207	31.4	12.6	15.5	2.4	1.4	3.4
男性	169	21.3	10.1	13.0	2.4	4.1	5.9
20歳代以下	29	27.6	10.3	20.7	3.4	3.4	0.0
30歳代	50	34.0	24.0	6.0	2.0	4.0	2.0
40歳代	52	17.3	13.5	15.4	1.9	0.0	1.9
50歳代	65	30.8	9.2	15.4	4.6	0.0	1.5
60歳代	99	30.3	10.1	13.1	1.0	3.0	7.1
70歳以上	83	20.5	6.0	16.9	2.4	4.8	8.4

9. 男女共同参画を推進するための取組について

(1) 男女共同参画社会は進んでいると思うか

問 32 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。(〇は1つ)

男女共同参画社会は進んでいるかについて、「はい」17.9%、「いいえ」30.3%、「わからない」47.9%である。

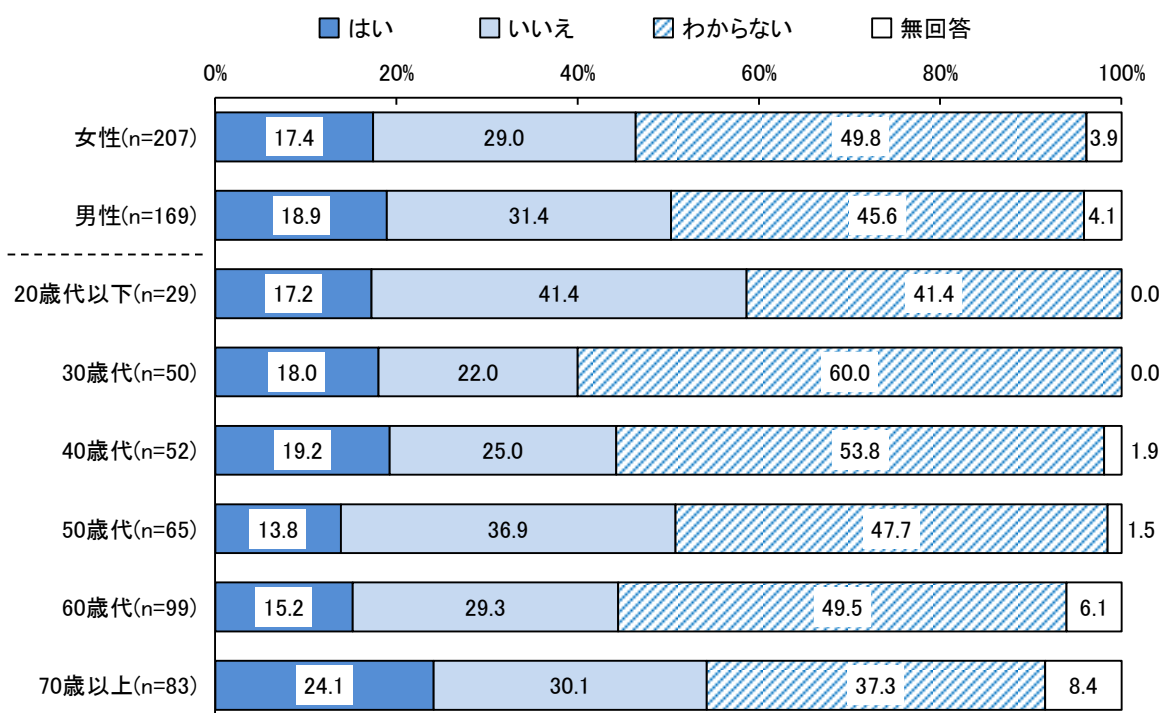


【性別】

男女とも「いいえ」が「はい」を上回り、いずれもわずかではあるが男性が女性を上回る。「わからない」は女性が男性を上回る。

【年代別】

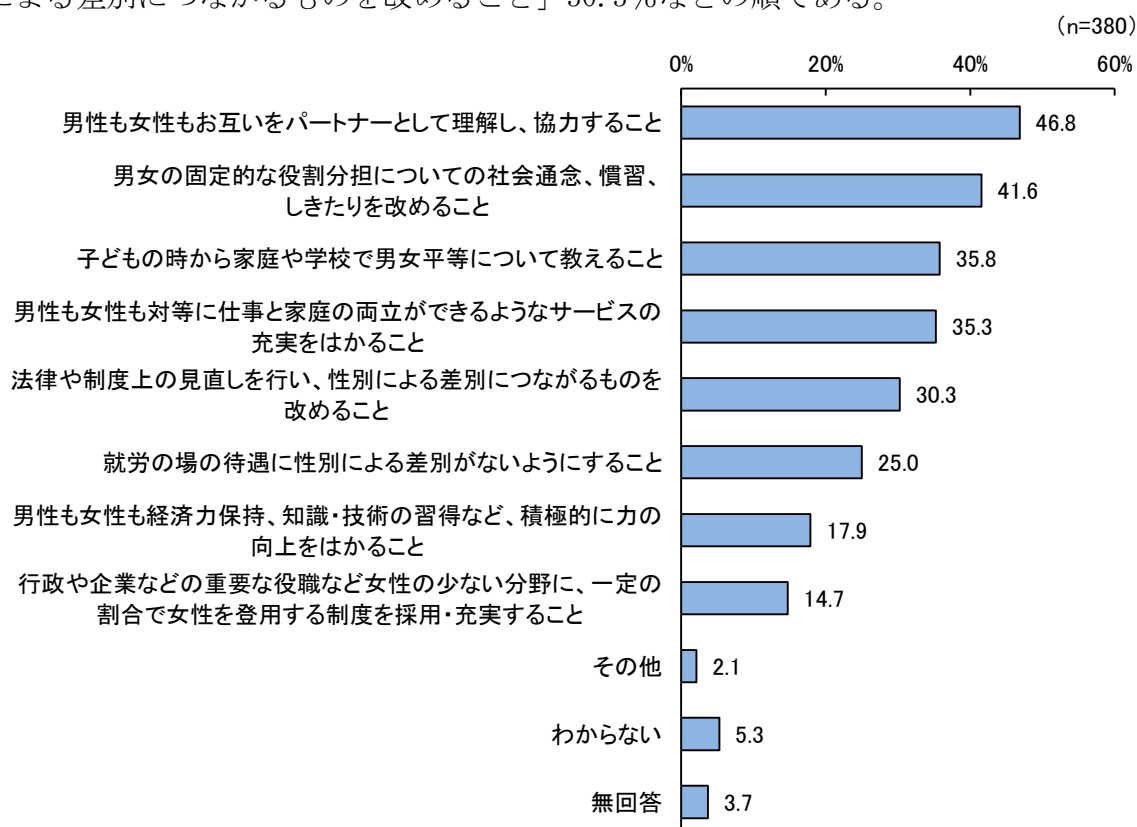
いずれの年代も「いいえ」が「はい」を上回る。「いいえ」と「はい」の差は20歳代以下、50歳代で20ポイント以上の開きがある。「わからない」は30歳代では6割と多い。



(2) 男女がともに参加していくために必要なこと

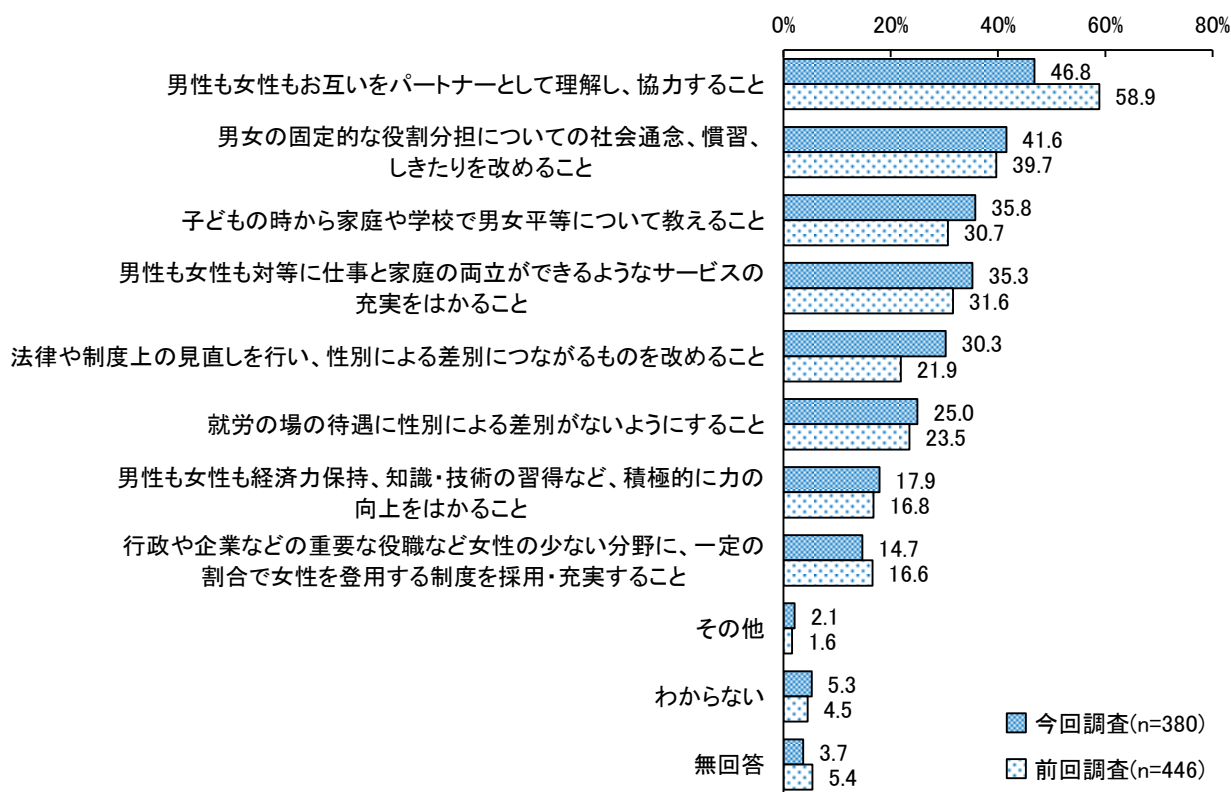
問 33 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

男女がともに参加していくために必要なことについて、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」46.8%が最も多く、次いで「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」41.6%、「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」35.8%、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」35.3%、「法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること」30.3%などの順である。



前回調査との比較

「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は前回調査を下回る割合であるが、他の上位の項目は前回調査を上回る。



【性別】

上位は男女同じであるが、男女差の大きな項目として、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」女性 40.1%、男性 30.2%、「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」女性 39.6%、男性 31.4%をあげることができる。

前回調査との比較

「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」は前回調査でも男女差は大きかったが、今回調査も同様である。「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」は、前回調査では男女差はほとんどなかったが、今回調査では男女差をみる事ができる。

【年代別】

最も多い「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上でも最も多い。20歳代以下、50歳代では「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多い。

前回調査との比較

前回調査では、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が20歳代を除き最も多く、20歳代では今回調査と同じく「男女の固定的な役割分担についての

社会通念、慣習、しきたりを改めること」である。「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」は前回調査では20歳代に多かったが、今回調査では他の年代を下回る。

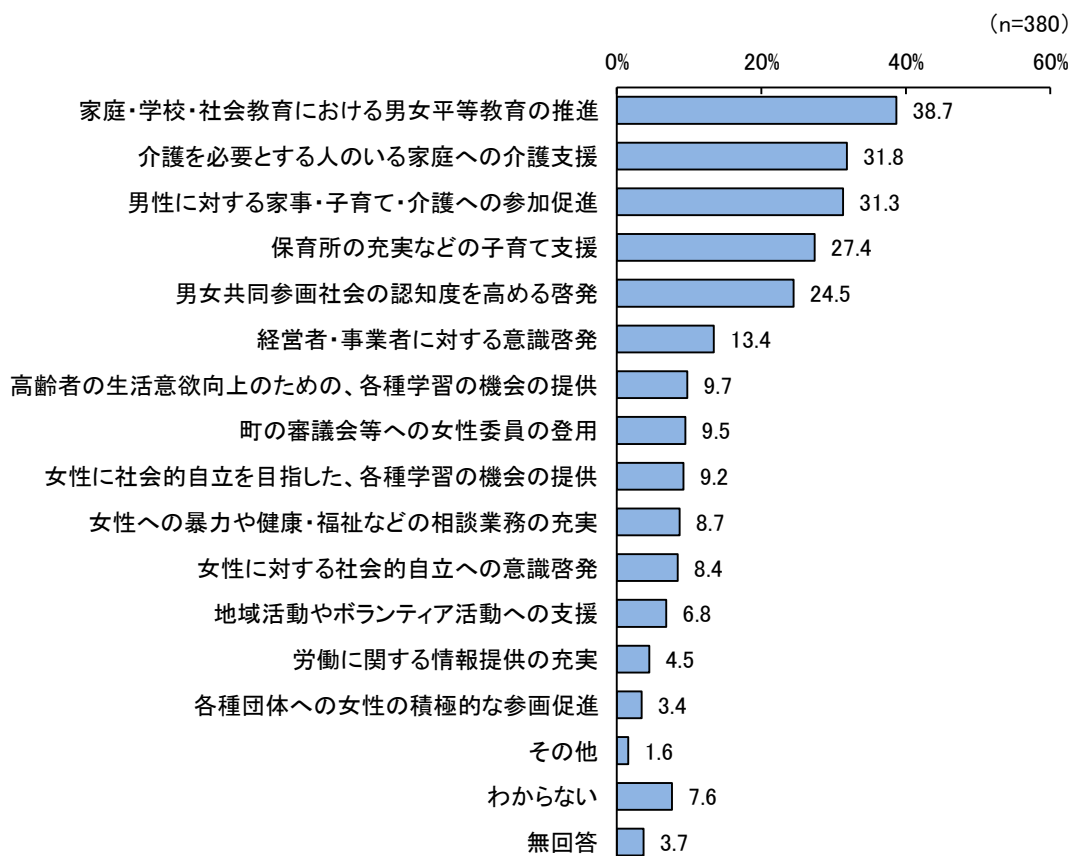
単位：%

	(n=)	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること	就労の場の待遇に性別による差別がないようにする	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上をはかること	行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
女性	207	①47.8	②42.0	39.6	③40.1	28.5	27.1	19.3	15.0
男性	169	①44.4	②42.0	31.4	30.2	③33.1	23.1	16.6	14.2
前回調査 女性	211	①61.6	②41.7	30.3	③39.3	15.6	23.7	14.2	14.7
前回調査 男性	228	①56.6	②38.6	③31.1	24.6	28.1	23.2	19.3	17.9
20歳代以下	29	③44.8	①58.6	17.2	②51.7	41.4	31.0	13.8	0.0
30歳代	50	①52.0	36.0	30.0	②42.0	③40.0	22.0	18.0	12.0
40歳代	52	①46.2	①46.2	③36.5	34.6	23.1	25.0	23.1	9.6
50歳代	65	②43.1	①52.3	27.7	③40.0	32.3	27.7	21.5	18.5
60歳代	99	①44.4	③36.4	①44.4	30.3	32.3	23.2	14.1	18.2
70歳以上	83	①49.4	③34.9	②41.0	28.9	21.7	25.3	18.1	16.9
前回 20歳代	43	②46.5	①53.5	②46.5	27.9	30.2	27.9	2.3	6.9
前回 30歳代	56	①57.1	③39.3	28.6	②41.1	21.4	30.4	8.9	16.1
前回 40歳代	64	①64.1	③31.3	26.6	②39.1	17.2	21.9	18.8	15.6
前回 50歳代	81	①60.5	②39.5	20.9	③37.0	20.9	25.9	14.8	17.3
前回 60歳代	91	①61.5	②41.8	③31.9	27.5	25.3	25.3	18.7	16.5
前回 70歳以上	109	①58.7	②38.5	③33.9	23.8	20.2	16.5	25.7	20.2

(3) 男女共同参画社会を実現するために町が力を入れるべきこと

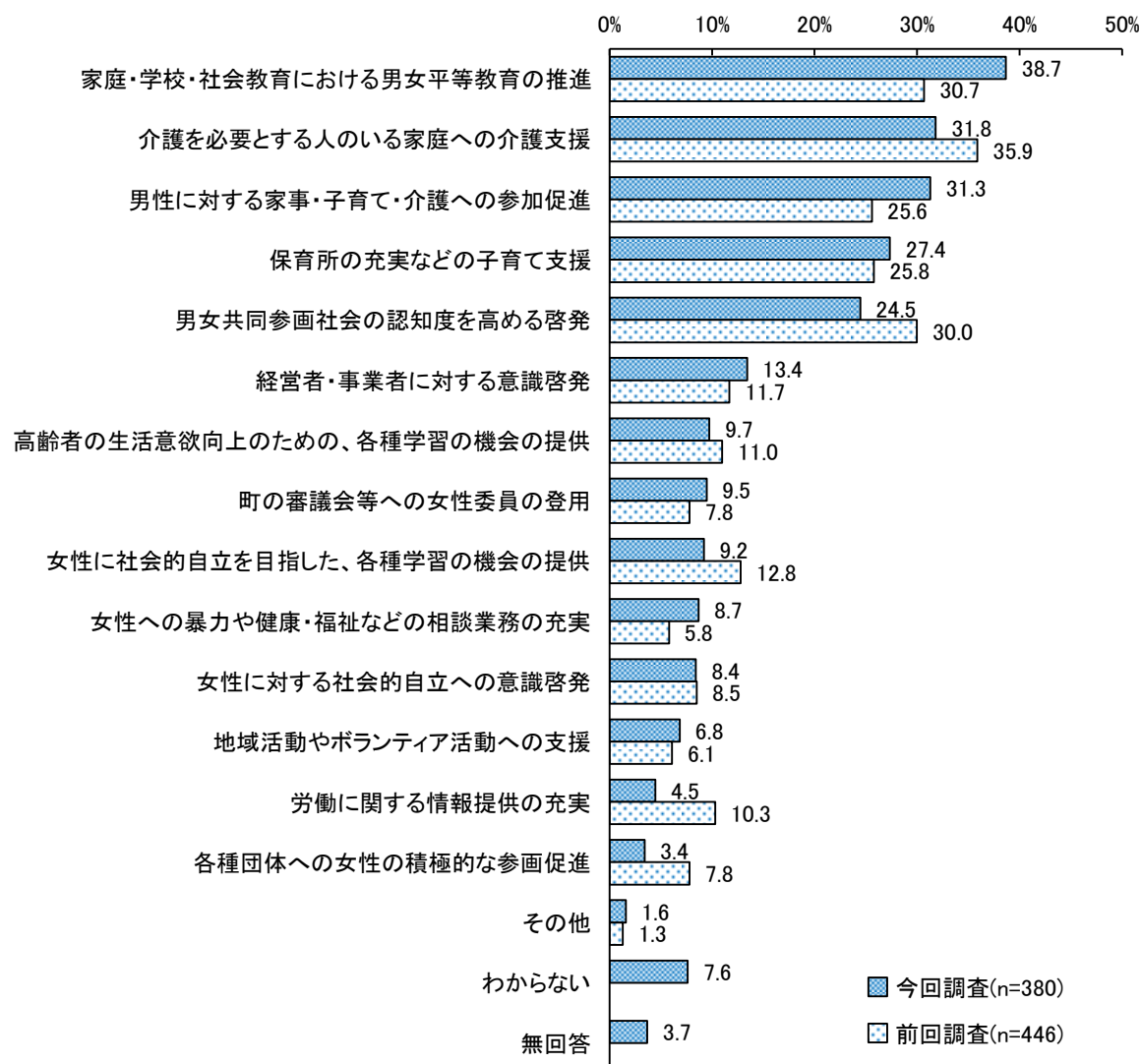
問 34 あなたは、男女共同参画社会を実現するために、寄居町はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

町が力を入れるべきことについて、「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」38.7%が最も多く、次いで「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」31.8%、「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」31.3%、「保育所の充実などの子育て支援」27.4%、「男女共同参画社会の認知度を高める啓発」24.5%の順である。



前回調査との比較

前回調査では、「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」が最も多いが、今回調査では「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」が最も多い。順位の変動はあったが、上位項目には変化がない。



【性別】

女性では「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」39.6%、男性では「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」40.2%が最も多い。

「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」「保育所の充実などの子育て支援」「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」といった具体的な支援については、女性が男性を上回り、特に「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」は20ポイント近い開きがある。

前回調査との比較

前回調査においては、女性では「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」、男性では「男女共同参画社会の認知度を高める啓発」が最も多い。

【年代別】

「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」は30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上で最も多く、20歳代以下、40歳代（同率）では「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」、40歳代（同率）、50歳代では「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」である。

前回調査との比較

前回調査では、40歳代、60歳代、70歳以上では「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」が最も多く、40歳代では同率で「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」があげられている。

20歳代以下、30歳代では「保育所の充実などの子育て支援」、50歳代では「男女共同参画社会の認知度を高める啓発」が最も多く、「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」は今回調査でどの年代でも多くなっている。

単位：%

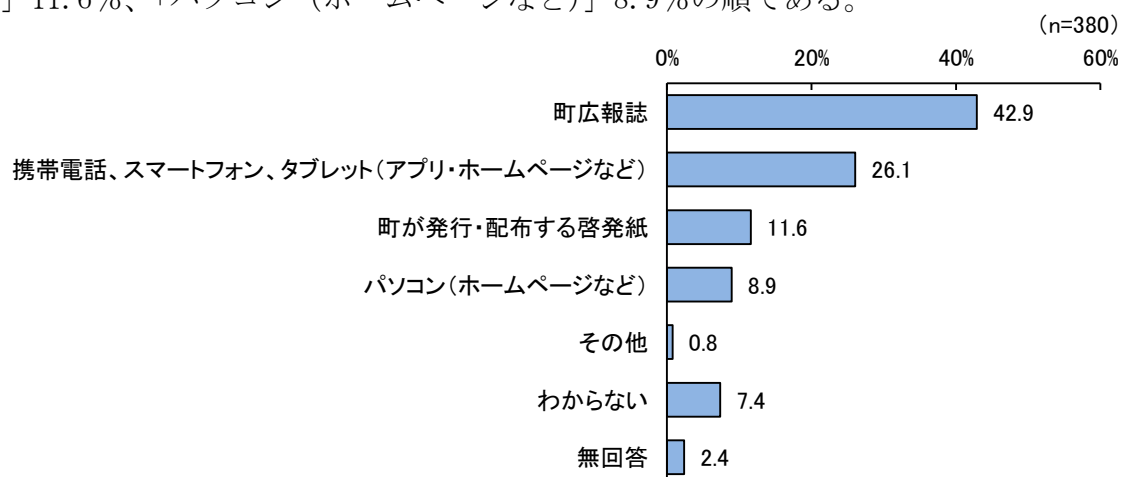
	(n=)	家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進	介護を必要とする人のいる家庭への介護支援	男性に対する家事・子育て・介護への参加促進	保育所の充実などの子育て支援	男女共同参画社会の認知度を高める啓発	経営者・事業者に対する意識啓発	高齢者の生活意欲向上のため、各種学習の機会の提供	町の審議会等への女性委員の登用	女性に社会的自立を目指した、各種学習の機会の提供
女性	207	②37.7	③34.8	①39.6	30.0	22.7	10.6	11.1	6.8	10.6
男性	169	①40.2	②28.4	20.7	23.7	③27.2	17.2	8.3	12.4	7.7
前回調査 女性	211	③28.4	①37.9	②31.3	23.2	24.6	9.5	13.3	4.3	13.7
前回調査 男性	228	③32.9	②33.8	19.7	28.5	①35.1	14.0	9.2	11.0	12.3
20歳代以下	29	②41.4	17.2	①44.8	③34.5	13.8	3.4	10.3	6.9	13.8
30歳代	50	①40.0	30.0	③36.0	②38.0	22.0	18.0	4.0	8.0	12.0
40歳代	52	①38.5	①38.5	①38.5	26.9	25.0	11.5	1.9	9.6	7.7
50歳代	65	②32.3	①50.8	29.2	③30.8	24.6	16.9	9.2	7.7	13.8
60歳代	99	①42.4	23.2	②27.3	20.2	②27.3	10.1	14.1	11.1	9.1
70歳以上	83	①37.3	②30.1	25.3	24.1	③26.5	16.9	13.3	9.6	3.6
前回 20歳代	43	②39.5	③32.6	③32.6	①41.9	30.2	7.0	4.7	11.6	7.0
前回 30歳代	56	③28.6	②33.9	25.0	①42.9	26.8	12.5	1.8	7.1	8.9
前回 40歳代	64	③32.8	①39.1	①39.1	28.1	18.8	10.9	7.8	6.3	17.2
前回 50歳代	81	③29.6	②35.8	17.3	25.9	①38.3	13.6	13.6	7.4	11.1
前回 60歳代	91	②35.2	①38.5	③30.8	23.1	29.7	11.0	11.0	3.3	15.4
前回 70歳以上	109	③23.9	①33.9	16.5	11.9	②33.0	12.8	18.3	11.9	13.8

	(n=)	女性への暴力や健康・福祉などの相談業務の充実	女性に対する社会的自立への意識啓発	地域活動やボランティア活動への支援	労働に関する情報提供の充実	各種団体への女性の積極的な参画促進
女性	207	8.2	9.2	6.3	4.3	2.4
男性	169	9.5	7.7	7.7	4.7	4.7
前回調査 女性	211	8.1	4.3	7.1	10.4	4.7
前回調査 男性	228	3.5	12.3	5.3	10.5	11.0
20歳代以下	29	17.2	6.9	3.4	6.9	3.4
30歳代	50	12.0	6.0	2.0	8.0	0.0
40歳代	52	11.5	1.9	5.8	3.8	5.8
50歳代	65	6.2	13.8	1.5	7.7	1.5
60歳代	99	4.0	10.1	6.1	4.0	5.1
70歳以上	83	9.6	8.4	16.9	0.0	3.6
前回 20歳代	43	7.0	2.3	0.0	9.3	2.3
前回 30歳代	56	10.7	7.1	1.8	17.9	5.4
前回 40歳代	64	7.8	7.8	4.7	7.8	6.3
前回 50歳代	81	2.5	7.4	2.5	9.9	7.4
前回 60歳代	91	7.7	8.8	11.0	13.2	7.7
前回 70歳以上	109	2.8	12.8	10.1	6.4	12.8

(4) 男女共同参画に関する情報入手に利用したい媒体

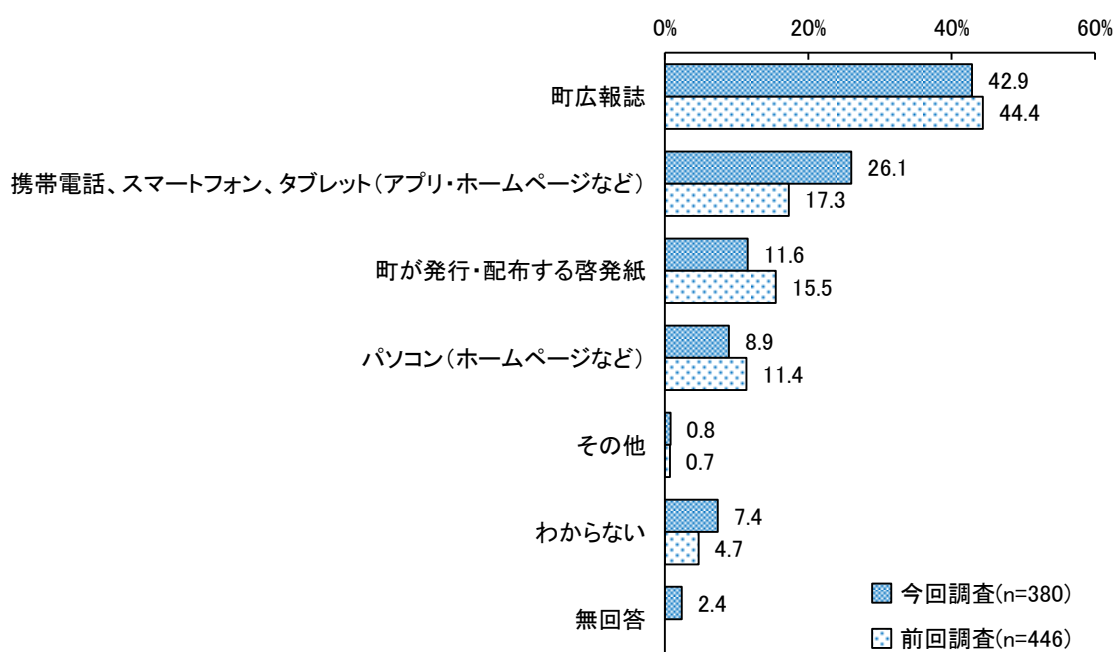
問 35 あなたは、男女共同参画に関する情報入手の際、どの媒体を特に利用したいと思いますか。(〇は1つ)

情報の入手媒体について、「町広報誌」42.9%が最も多く、次いで「携帯電話、スマートフォン、タブレット(アプリ・ホームページなど)」26.1%、「町が発行・配布する啓発紙」11.6%、「パソコン(ホームページなど)」8.9%の順である。



前回調査との比較

「町広報誌」が最も多いのは変わらないが、「携帯電話、スマートフォン、タブレット(アプリ・ホームページなど)」は他の媒体が軒並み減少する中で増加している。



【性別】

「携帯電話、スマートフォン、タブレット（アプリ・ホームページなど）」は女性 30.9%、男性 20.1%と女性が 10 ポイント以上上回る。

前回調査との比較

前回調査と比べ、男女とも「携帯電話、スマートフォン、タブレット（アプリ・ホームページなど）」が増加しているが、特に女性では大きく増加している。

【年代別】

「町広報誌」は 40 歳代、50 歳代、60 歳代は 4 割台、70 歳以上は 6 割台であるが、20 歳代以下は 27.6%、30 歳代は 16.0%である。これに対し、「携帯電話、スマートフォン、タブレット（アプリ・ホームページなど）」は 20 歳代以下、30 歳代は 5 割台、40 歳代は 4 割台、50 歳代は 3 割台、60 歳代は 1 割台、70 歳以上は 1.2%である。

前回調査との比較

前回調査では、「携帯電話、スマートフォン、タブレット（アプリ・ホームページなど）」は、20 歳代以下、30 歳代で最も多かったが、今回調査では 40 歳代においても「町広報誌」と同率の 1 位となっている。

単位：%

	(n=)	町 広 報 誌	携 帯 電 話、 ス マ ー ト フ ォ ン、 タ ブ レ ッ ト (ア プ リ・ ホ ー ム ペ ー ジ な ど)	町 が 発 行・ 配 布 す る 啓 発 紙	パ ソ ン (ホ ー ム ペ ー ジ な ど)	そ の 他	わ か ら な い
女性	207	①42.0	30.9	10.1	7.2	0.5	7.7
男性	169	①45.0	20.1	13.6	10.7	1.2	6.5
前回調査 女性	211	①48.8	15.6	14.2	9.5	0.0	5.7
前回調査 男性	228	①40.4	18.9	16.7	12.7	1.3	3.9
20歳代以下	29	27.6	①58.6	0.0	6.9	0.0	6.9
30歳代	50	16.0	①54.0	8.0	8.0	2.0	12.0
40歳代	52	①42.3	①42.3	0.0	9.6	1.9	3.8
50歳代	65	①43.1	30.8	10.8	12.3	0.0	3.1
60歳代	99	①46.5	12.1	19.2	10.1	1.0	7.1
70歳以上	83	①61.4	1.2	16.9	4.8	0.0	10.8
前回 20歳代	43	23.3	①34.9	11.6	23.3	2.3	0.0
前回 30歳代	56	25.0	①51.8	5.4	14.3	1.8	0.0
前回 40歳代	64	①43.8	20.3	10.9	14.1	0.0	10.9
前回 50歳代	81	①45.7	17.3	12.3	16.0	0.0	4.9
前回 60歳代	91	①53.8	3.3	18.7	11.0	0.0	3.3
前回 70歳以上	109	①53.2	2.8	24.8	0.9	0.0	6.4

Ⅲ 資料

1. 総括

固定的役割分担意識と無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の是正に向けた積極的な取り組みが必要である。

「男性は仕事、女性は家庭」といった性別役割分担意識に対して、「同感しない」との回答は6割と前回調査よりも増えていますが、一方で男女の地位が「平等」との回答は、すべての分野で前回調査を下回ります。働く女性が増えたことにより、さまざまな局面で、平等ではないという思いが増えているためと考えられます。実際、意識調査でも「家事」「子育て」「介護」「PTA等の役員活動」を男性が担っているのはわずか数パーセントであり、主に女性が担っている現状です。

さらに、施策に女性の考え方が「反映されている」は前回調査を下回り、「反映されていない」が増えています。なかでも女性の20歳代以下は「反映されていない」が45.0%と他の年代を大きく上回ります。「反映されていない」について県調査と比較すると、女性は県と同程度ですが、男性は県を約10ポイント下回り、男女差が顕著となっています。男性の「反映されている」は30歳代以下と40歳代以上では大きく差があるなど、男女、また世代間でも意識差が大きくなっています。

男女共同参画社会を実現するため、町が力を入れるべきこととして、「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」が最も多くあげられ、前回調査を上回ります。

「男女平等教育の推進」が最も多くあげられた背景には、男女共同参画を推進する様々な取り組みが進められ、法制度の整備も進んできたものの、依然として社会全体が変わるまでには至っていない状況があります。その大きな要因として、長年にわたり形成されてきた固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があげられます。このような意識や固定観念は、幼少の頃から長年にわたり形成されてきており、男女の意識改革が重要となっています。

男性の育児休業制度の活用と女性の多様な働き方の普及、推進を企業に求めていく必要がある。

女性が仕事を持つことについて、男女とも「子育ての時期は一旦仕事を辞めて子育てなど家庭のことに専念し、子どもの手が離れたら再び仕事を持つことが望ましい」を最も多くあげていますが、次にあげられた「結婚して子どもが産まれても仕事を続けることが望ましい」とそれほど差はありません。男女を比べると、前者では男性が、後者では女性が10ポイント以上上回り、男女の意識差は大きくなっています。

意識調査では、女性が働き続けるためには「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」など多岐にわたりますが、現実には育児・介護休業制度を利用することがむずかしかったり、職場で昇進・昇級、賃金に男女差があるなどとなっています。

育児・介護休業法の改正により、男性の育児休業取得が企業に求められており、育児休

業取得に関する社会的な機運の醸成と企業への徹底を図る必要があります。

一方、パートタイムを選んだ理由として「自分の都合の良い日や時間に働きたいから」「勤務時間が短い・勤務回数が少ないから」が上位にあげられています。非正規雇用労働者と正規雇用労働者の公正な処遇を企業に促し、短時間勤務や在宅ワークなど多様な働き方の普及・推進を図る必要があります。また、女性の起業を後押しし、多様なロールモデルの周知等に努めていくことも求められます。

人生 100 年時代の到来と働き方・暮らし方の変革が求められる。

「家事」「子育て」「介護」「PTA 等の役員活動」などを主として女性が担っている割合は、いずれも前回調査を下回りますが、これらで男女共同分担が増えているのは「家事」のみであり、男性のかかわりは依然少ないことがわかります。

また、現実では5割近くが「家庭生活を優先」としていますが、希望では「家庭生活を優先」は3割程度にとどまり、「家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視」が5割近くと「家庭生活を優先」を上回り最も多くなっています。なかでも女性は男性より多く5割を超え、家庭生活、仕事の両立だけではなく、自分の活動も大切にしたいとの意向がうかがえます。人生 100 年時代を見据えた、若い時からの人生ビジョンを支援していく必要があります。「教育、仕事、老後」といった単線型の人生設計ではなく、若い時から希望に応じた働き方、生き方、学び方を選べるようにすることが重要です。

一方子育てのかかわり方は、男性の約2人に1人は「十分ではない」としており、その大きな理由として「仕事が忙しすぎるため」を男性の7割があげています。男性の働き方改革が大きな課題となります。

暴力の被害者に支援の情報を届きやすい広報・啓発の充実が必要である。

暴力行為の経験については、前回調査よりも減っていますが、県調査との比較では、暴力行為の経験が「まったくない」との回答は、いずれの暴力に対しても本町が県を下回ります。

相談については、「相談できなかった」は前回調査を上回り、女性は「相談しようとは思わなかった」についても上回ります。相談しなかった理由は「相談しても無駄だと思ったから」が最も多くなっています。様々な状況に置かれた被害者に支援の情報が届きやすいよう、広報・啓発を充実させていく必要があります。

相談先は「家族・親せき」「友人・知人」「警察」が上位にあげられていますが、県調査では「役場の相談窓口」が上位にあげられており、本町との違いとなっています。

すべての世代に対し、性に対する正しい認識と理解を深める教育、啓発が必要である。

LGBTQ 等の性的少数者について「言葉と意味の両方知っている」は44.7%であり、50歳代以下は5割を超え、若い世代を中心に意識の高まりをみることができます。また、7割

近くがLGBTQ等の性的少数者にとっては生活しづらい社会であるという意識をもっています。

一人ひとりが性に対する正しい認識と理解を深め、性の多様性を認め合うことができるよう、子どもの頃からの教育や学習機会の提供を図り、差別のない環境づくりに取り組む必要があります。

地域活動や地域づくり、災害対応など、誰もが参画しやすい環境づくりが必要である。

地区活動については、「参加していない（今後も参加しない）」は20歳代以下では5割、30歳代及び40歳代では4割を超えています。誰もが地域活動や地域づくりに参画することが必要ですが、地区活動に参加できない理由として「参加したいが、きっかけがつかめない（情報、仲間など）」が最も多くあげられ、参加しやすい活動の在り方を探る必要があります。

災害対応については、女性と男性では、災害から受ける影響の違いなどに十分配慮した災害対応が必要であり、防災活動への女性の積極的な参画が求められます。

2. 調査票

男女共同参画に関する町民意識調査

ご協力のお願い

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃より、町政にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて寄居町では、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を実施しておりますが、今後、寄居町が取り組むべき施策に、皆様の考え方を活用するため町民意識調査を実施いたします。

調査項目について、あなたが知っていることや日常考えていることを、ありのままご記入ください。この調査は、名前を書く必要はありません。また、調査内容を目的以外に使用したり、ご迷惑をおかけすることは一切ございません。

お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年9月

寄居町長 峯岸 克明

*この調査は、9月1日時点で町内にお住まいの満18歳以上の方の中から、1,200人を無作為に抽出し、ご協力をお願いしています。

【ご記入にあたってのお願い】

- (1) 調査票の記入は、封筒のあて名のご本人が記入してください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族等に代筆していただいても構いません。
- (2) ボールペン・濃い鉛筆などで、調査票に直接、あてはまる番号に○をつけてください。回答が「その他」の場合は（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- (3) 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。

★当アンケートはWEB(パソコンやスマホ)でご回答いただくこともできます★

ご回答は、紙面(郵送)かWEBか、いずれかをお選びいただけます。

アンケートフォームには、右のQRコード又は下のURLからアクセスできます。

WEBでご回答の場合には、この紙版調査票の回答・返送はご遠慮ください。

アンケートページURL : <https://questant.jp/q/yoriimachi>

調査票の入力パスワード : 小文字半角で「yorii」



ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ

10月7日(金)までに投函してください。

問い合わせ 人権推進課人権推進班

〒369-1292 大里郡寄居町大字寄居 1180-1

TEL : 048-581-2121 (内線411) FAX : 048-581-1366

■ あなたご自身についてお伺いします

F 1 あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

1. 女性
2. 男性
3. どちらともいえない
4. 答えたくない

F 2 年齢をお答えください。(〇は1つ)

1. 18～29歳
2. 30～39歳
3. 40～49歳
4. 50～59歳
5. 60～69歳
6. 70歳以上

F 3 職業をお答えください。(〇は1つ)

1. 会社員・団体職員
2. 自由業・自営業・家業
3. パート・アルバイト
4. 公務員・教員
5. 専業主婦・専業主夫
6. 学生
7. 無職
8. その他()

F 4 結婚(事実婚を含む)されていますか。(〇は1つ)

1. 結婚している
2. 結婚していたが、離別・死別した
3. 結婚していない
4. 答えたくない

【基本的な考え方】

- この調査は、5年に一度実施しております。質問に時期が明記していない場合は、あなたの最近の考え方や、ここ5年以内での身の回りの出来事を振り返りながらご回答ください。

男女平等に関する意識についてお伺いします

問1 あなたは現在、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれについて該当する「1～4」に○を1つ)

	① いる 平等 になっ て	② いな い 平等 になっ て	③ いえ ない どち らとも	④ わ か ら な い
(1) 家庭生活で	1	2	3	4
(2) 学校教育の場で	1	2	3	4
(3) 職場で	1	2	3	4
(4) 政治の場で	1	2	3	4
(5) 地域活動の場で	1	2	3	4
(6) 社会通念や風潮（慣習・しきたり）などで	1	2	3	4
(7) 法律や制度の上で	1	2	3	4
(8) 社会全体の中で	1	2	3	4

問2 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考えに同感しますか。(○は1つ)

1. 同感する	3. どちらともいえない
2. 同感しない	4. わからない

問3 学校における男女平等教育を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 「男女平等」の意識を育てる授業をする 2. 性に関する相談機能を充実する 3. 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす 4. 教員自身の固定観念を取り除く 5. 校長や教頭に女性を増やしていく 6. その他 () 7. 学校教育の中で行う必要はないと思う 8. わからない
--

問4 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ)

	①	②	③
	内容を知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) ジェンダー (社会的性別)	1	2	3
(3) LGBTQ (性的少数者)	1	2	3
(4) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
(5) セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)	1	2	3
(6) DV (配偶者等からの暴力)	1	2	3
(7) デートDV (交際相手からの暴力)	1	2	3
(8) 寄居町男女共同参画広報紙「みんなのWa」	1	2	3
(9) 寄居町男女共同参画推進プラン 2020	1	2	3
(10) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(11) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
(12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
(13) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(14) 育児・介護休業法	1	2	3
(15) 短時間勤務制度	1	2	3

■ 家庭生活・子育てについてお伺いします

問5 あなたの家庭では、次のことについて、主に男性、女性どちらが行っていますか。(いましたか。)(それぞれについて該当する「1～5」に○を1つ)

	①	②	③	④	⑤
	主として男性	共同して分担	主として女性	その他	該当しない
(1) 家事(炊事・洗濯・掃除など)	1	2	3	4	5
(2) 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	5
(3) 介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)	1	2	3	4	5
(4) 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
(5) 自治会等の役員活動	1	2	3	4	5
(6) PTA等の役員活動	1	2	3	4	5
(7) 生活費の確保	1	2	3	4	5
(8) 家計の管理	1	2	3	4	5
(9) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

問6 家庭生活(家事・子育て・介護)と仕事や自分の活動(趣味・ボランティアなど)について、あなたは【現実】ではどちらを優先していますか。また、【希望】ではどちらを優先したいですか。(○はそれぞれに1つ)

【現実】

1. 家庭生活を優先
2. どちらかといえば、家庭生活を優先
3. 家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視
4. どちらかといえば、仕事や自分の活動を優先
5. 仕事や自分の活動を優先

【希望】

1. 家庭生活を優先
2. どちらかといえば、家庭生活を優先
3. 家庭生活と仕事や自分の活動を同時に重視
4. どちらかといえば、仕事や自分の活動を優先
5. 仕事や自分の活動を優先

【F4で、「1. 結婚している」と回答した方に伺います。】

問7 様々な問題について、普段から夫婦やパートナー間でよく話合っていますか。
(○はそれぞれに1つ)

1. よく話し合う	3. あまり話し合わない
2. まあ話し合う方だと思う	4. ほとんど話し合わない

【子育て経験のある方に伺います】(子育て経験のない方は、問9へ)

問8 あなたと配偶者・パートナーの子育てのかかわりは十分だと思いますか。
(それぞれについて該当する「1～5」に○を1つ)

	①	②	③	④	⑤
	十分である (あった)	ある程度は 十分である (あった)	あまり十分 ではない (なかった)	十分ではない	該当しない
(1) あなた	1	2	3	4	5
(2) 配偶者・パートナー	1	2	3	4	5

問9へ
問8-1へ
問9へ

【問8で、「③あまり十分ではない」または「④十分ではない」と回答した方に伺います】

問8-1 「あなた」及び「配偶者・パートナー」の子育てのかかわりが十分でないのは何が原因であると思いますか。

【あなた】(○は1つ)

1. 仕事が忙しすぎるため 2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい 3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切に 4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がない 5. 子どもの世話が面倒だと考えている 6. 子育ての大変さを理解していない 7. 子どもとどのように接したらよいか 8. 子育てに関する知識や情報が 9. その他 ()

問11 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事参加への理解・意識改革
5. 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
6. 働き続けることへの女性自身の意識改革
7. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の改革
8. 職場における育児や介護との両立支援制度の充実
9. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
10. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
11. その他 ()
12. わからない

【F3で、現在何らかの形で仕事に就いていると回答した方に伺います。】

問12 あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。(〇は1つ)

1. できる
2. できない → 問13へ

【問12で、「2. できない」と回答した方に伺います。】

問13 長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。

(〇は2つまで)

1. 経済的に生活が成り立たなくなるから
2. 職場にそのような制度があるかどうかわからないから
3. 職場に休める雰囲気がないから
4. 休みをとると勤務評価に影響するから
5. 自分の仕事は代替りの人がいないから
6. 一度休むと元の職場に戻れないから
7. キャリアを継続したいから
8. 配偶者(パートナー)の理解が得られないから
9. その他 ()

問14 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについて【理想】ではどう思いますか。(それぞれについて該当する「1～5」に○を1つ)

【理想】	①	②	③	④	⑤
	積極的に取得した方がよい	えはどちらかとい方がよい	いえどちらかとい方がよい	が取得しない方がよい	わからない
(1) 育児休業	1	2	3	4	5
(2) 介護休業	1	2	3	4	5

問15 あなたの家庭では、男性が法律に基づき育児休業や介護休業を取れる職場に勤務している、【現実】に育児休業や介護休業を取得したか伺います。(それぞれについて該当する「1～4」に○を1つ)

【現実】	①	②	③	④
	が取得したことがある	は取得したくない	な取得を希望しなかった	該当しない
(1) 育児休業	1	2	3	4
(2) 介護休業	1	2	3	4

【就労経験のある方に伺います】(就労経験のない方は、問18へ)

問16 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(ありましたか。)(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 賃金に男女差がある 2. 男性に比べて女性の採用が少ない 3. 昇進、昇給に男女差がある 4. 能力を正當に評価しない 5. 配置場所が限られている 6. 補助的な仕事しか任されていない 7. 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある 8. 女性を幹部職員に登用しない 9. 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい 10. 短時間勤務が認められない 11. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある 12. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 13. 教育・研修を受ける機会が少ない 14. その他 () 15. 特にない 16. わからない | |
|--|--|

問20 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(＝ポジティブアクション)という考え方があります。

あなたは、この考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 賛成する
2. どちらかといえば賛成する
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば反対する
5. 反対する

問21 あなたは、政策決定の場に女性が増えることで何を期待しますか。(○は1つ)

1. 男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される
2. 女性の意見が反映され、まちづくりがよりきめ細くなる
3. これまでの社会通念や考え方が変わる
4. 政治がより身近になる
5. その他()
6. 何も期待しない
7. わからない

問22 次の地区活動について、①現在参加している活動と、②今後（または引き続き）参加したい活動を、それぞれすべてお選びください。（それぞれについて該当する「1～11」のすべてに○）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	自治会・町内会の活動	PTAや子ども会の活動	地域における趣味・スポーツ・学習の活動	NPO（非営利団体）やボランティアの活動	モニターなど公的な立場での活動	民生委員・市民公募委員・市政福祉活動	高齢者や障がい者などのための	消費者問題などに関する市民活動	清掃・美化や環境保全のための活動	防犯活動や防災活動	まちづくりに関する活動	特にない
現在参加している活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
今後（引き続き）参加したい活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	

問23 あなたは、現在の地区活動の参加状況についてどのように感じていますか。（○は1つ）

- | |
|---|
| 1. 現在の活動状況に満足している
2. 地区活動にもっと参加したい
3. 参加していない（今後も参加しない） |
|---|

→【問23で、「2. 地区活動にもっと参加したい」と回答した方に伺います。】

問23-1 参加したいのに参加できない理由は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|---|--|
| 1. 体調がよくない、高齢のため
2. 仕事が忙しいため
3. 家事や育児があるため
4. 介護や看病があるため | 5. 家族の理解が得られないため
6. 参加したいが、きっかけがつかめない（情報、仲間など）
7. その他（ ） |
|---|--|

配偶者等に対する暴力についてお伺いします

ここでの「配偶者等」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）、交際相手も含まれます。

問24 あなたはこれまでに、配偶者等から次のような行為をされたことがありますか。（それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ）

	①	②	③
	何度もあった	1・2度あった	まったくない
(1) なぐられたり、けられたり、物を投げつけられたり、突き飛ばされたりするなどの身体に対する行為を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3) いやがっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3
(4) 必要な生活費を渡さない。仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた	1	2	3

問 25-1 へ 問 26 へ

【問24で、1つでも「1. 何度もあった」または「2. 1、2度あった」と回答した方に伺います。】

問24-1 あなたは、その受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は1つ）

1. 相談した	→	問24-2へ
2. 相談できなかった	→	問 24-3へ
3. 相談しようとは思わなかった		

問26 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(それぞれについて該当する「1～4」に○はいくつでも)

	①	②	③	④
	職場	学校	地域	特 に ない
(1) いやがっているのに卑猥な話を聞かされた	1	2	3	4
(2) 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	1	2	3	4
(3) 異性に身体をさわられた	1	2	3	4
(4) 宴会でお酒やデュエットを強要された	1	2	3	4
(5) 交際を強要された	1	2	3	4
(6) 性的行為を強要された	1	2	3	4
(7) 性的な噂をたてられた	1	2	3	4
(8) 結婚や異性との交流についてしつこく聞かされた	1	2	3	4
(9) 容姿について傷つくようなことを言われた	1	2	3	4
(10) 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	1	2	3	4
(11) プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた	1	2	3	4
(12) ノード写真や卑猥な雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした	1	2	3	4
(13) その他()	1	2	3	4

■ **男女共同参画を推進するための取組についてお伺いします**

問32 男女共同参画社会は進んでいると思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問33 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。(〇は3つまで)

- | |
|---|
| 1. 法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること |
| 2. 男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること |
| 3. 男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること |
| 4. 子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること |
| 5. 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること |
| 6. 男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上をはかること |
| 7. 就労の場の待遇に性別による差別がないようにすること |
| 8. 行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること |
| 9. その他 () |
| 10. わからない |

問34 あなたは、男女共同参画社会を実現するために、寄居町はどのようなことに力を入れたらよいと思えますか。(〇は3つまで)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進 |
| 2. 男女共同参画社会の認知度を高める啓発 |
| 3. 女性に社会的自立を目指した、各種学習の機会の提供 |
| 4. 男性に対する家事・子育て・介護への参加促進 |
| 5. 女性に対する社会的自立への意識啓発 |
| 6. 保育所の充実などの子育て支援 |
| 7. 介護を必要とする人のいる家庭への介護支援 |
| 8. 労働に関する情報提供の充実 |
| 9. 経営者・事業者に対する意識啓発 |
| 10. 高齢者の生活意欲向上のための、各種学習の機会の提供 |
| 11. 町の審議会等への女性委員の登用 |
| 12. 地域活動やボランティア活動への支援 |
| 13. 各種団体への女性の積極的な参画促進 |
| 14. 女性への暴力や健康・福祉などの相談業務の充実 |
| 15. その他 () |
| 16. わからない |

**男女共同参画に関する町民意識調査
結果報告書**

寄居町人権推進課

〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町寄居 1180-1

電話 (048) 581-2121